

新県立博物館の活動と運営 Vol.3

～ともに考え、活動し、成長する博物館に向けて～

平成24年3月

三重県生活・文化部

新博物館整備推進室

県では、昭和28年に開館し、長く三重の自然と歴史・文化の資産の保全、継承、人材育成など地域の拠点として活動してきた現三重県立博物館の老朽化に伴い、これに替わる新たな「文化と知的探求の拠点」となる新しい県立博物館について、平成26年の開館をめざし、整備を進めています。

新県立博物館は、「ともに考え、活動し、成長する博物館」をめざしています。博物館の主役は、県民・利用者の皆さんです。この考え方を、博物館をつくる段階から実践していくため、現三重県立博物館で取り組んできた活動を発展的に新県立博物館に向けた活動に集約しつつ、新たな検討や試行を加えて、県民・利用者の皆さんとともに取り組んでいきたいと考えています。

こうしたことから、平成21年度から開館までの約5年間に、新県立博物館の開館に向けたさまざまな検討や取組を県民・利用者の皆さんに報告し、一緒に考えていただくための資料として活用するために、毎年「新県立博物館の活動と運営」をまとめていくこととしました。平成21年度のVol.1（第1巻）から平成25年度のVol.5（第5巻）まで、記録として共有できるようにまとめていきたいと考えています。

また、開館に向けた博物館づくりに県民・利用者の皆さんと一緒に取り組んでいくため、平成22年度のVol.2では、今後開館までに検討し、決定していく項目をとりまとめ、「新県立博物館の活動と運営の方針（仮称）」の構成案としてお示ししました。平成23年度のVol.3では、これに基づき検討した内容を「新県立博物館の活動と運営の方針（仮称）平成23年度検討案」として巻末に掲載しました。

加えて、平成23年度においては、知事が行った検証結果に基づき取組を進めている「3方向と7項目」（本文第1章の4参照）の取組状況についても巻末に掲載しました。

このVol.3をぜひ、一人でも多くの方がご覧になり、内容についてご意見・ご感想をお寄せいただくとともに、新県立博物館をつくっていく過程に参加・参画していただくことにつながれば幸いです。

平成24年3月

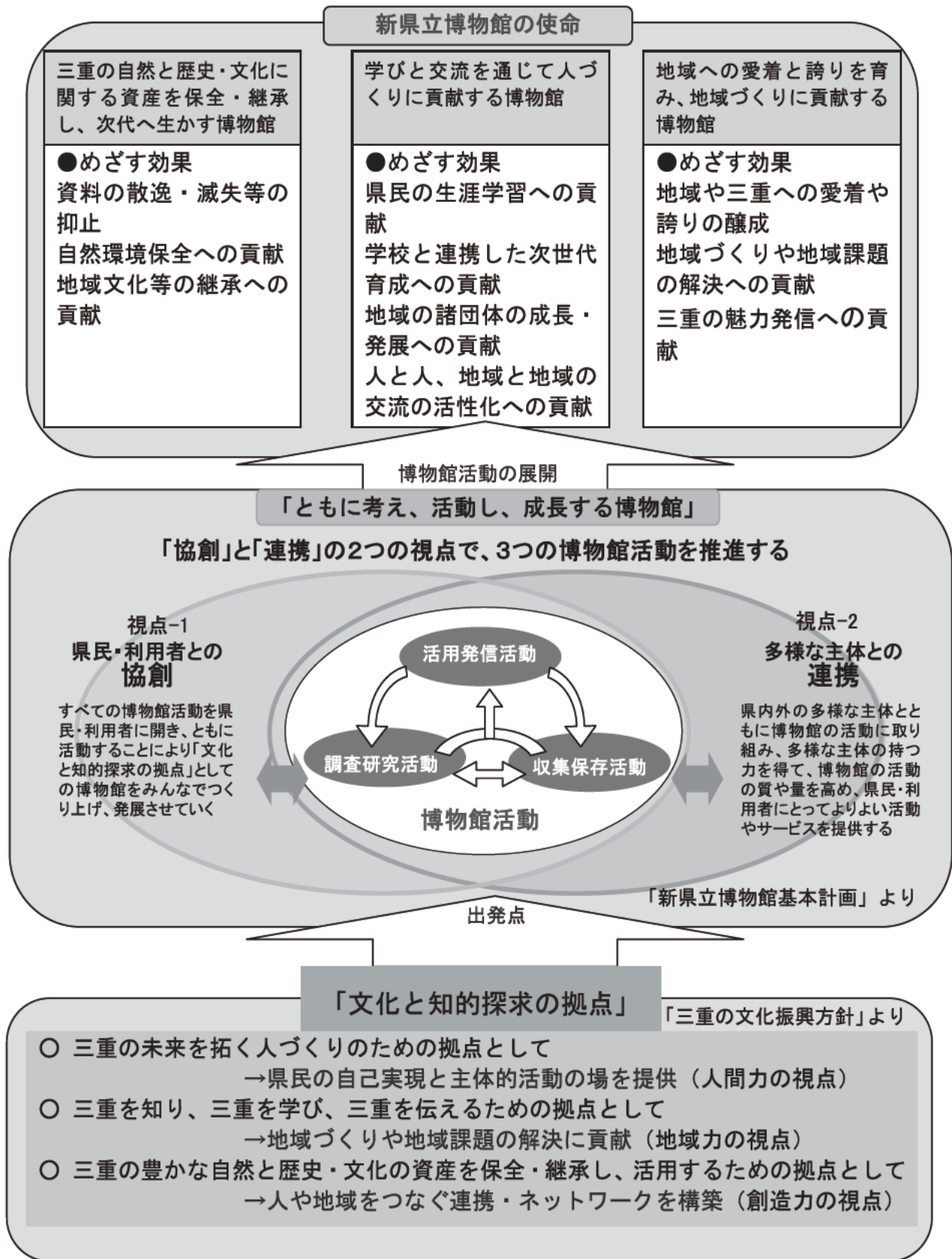
三重県生活・文化部 新博物館整備推進室

目 次

	ページ
序章 新県立博物館の理念と使命	4
第1章 事業実施方針の基本的な考え方	5
1 事業の目標「ともに考え、活動し、成長する博物館」づくり	5
2 取組方針	5
3 県民・利用者の皆さんとともに進める協創による取組 ～4つの重点的取組テーマ～	6
4 事業実施方針と新たに加わった「3方向」と「7項目」	7
第2章 2011（平成23）年度の取組概要	9
1 4つの重点的取組テーマと事業との関わり	9
1) 参画のしくみづくり	9
2) 連携が進む環境づくり	10
3) 評価と改善のしくみづくり	14
4) 魅力的で使いやすい博物館づくり	15
5) 実施事業一覧	16
2 施設整備	17
1) 建築工事	17
2) 展示工事	19
3) 情報システムの構築準備	20
3 広聴広報	21
4 開館に向けた事業の実施状況	29
1) 開館に向けた調査研究活動	29
①地学分野	30
②自然分野	32
③人文分野	35
④総合分野（暮らしと自然の関わり）	37
⑤総合分野（博物館学）	39
2) 開館に向けた収集保存活動	40
①自然・人文資料の収集	41
②三重の暮らしの写真収集プロジェクト	43
③資料の保存・管理	44

3)	開館に向けた活用発信活動	45
①	移動展示	47
②	博物館教室・フィールドワーク等	50
③	三重県立博物館サポートスタッフ活動	54
④	シンクタンク活動	55
⑤	新聞情報誌等への連載	56
⑥	博物館資料の活用	57
⑦	博物館での実地研修	58
4)	評価と改善のしくみづくり	59
①	みんなで作る博物館会議	60
②	経営向上懇話会	64
③	「新県立博物館の活動と運営」のとりまとめ	66
5)	公文書館機能の整備	67
6)	資料レスキュー活動	68
第3章	2012（平成24）年度に向けて	69
1	2012（平成24）年度の位置づけ	69
2	2012（平成24）年度の取組のポイント	69
卷末資料	2011（平成23）年度の検討内容から 新県立博物館の活動と運営の方針（仮称）平成23年度検討案	
		…巻資①-1～22
1	新県立博物館の活動と運営の方針（仮称）のとりまとめの考え方	
2	平成23年度検討案	
	新県立博物館整備にかかる「3方向」「7項目」について	
		…巻資②-1～39
1	新県立博物館整備にかかる「3方向」「7項目」の位置づけについて	
2	「7項目」の進捗状況について	
①	県費負担の削減	
②	広報体制強化	
③	外部有識者による委員会	
④	民間の参画による経営基盤確立（②とあわせて記載）	
⑤	現三重県立博物館の解決策	
⑥	自然エネルギーの活用拡大	
⑦	金銭価値で示せない影響・効果	

序章 新県立博物館の理念と使命



第1章 事業実施方針の基本的な考え方

開館に向けては、「新県立博物館基本計画（平成20年12月）（以下「基本計画」という。）に基づき作成した「新県立博物館 事業実施方針」（平成21年3月）（以下「事業実施方針」という。）をもとに、展開してきました。

現三重県立博物館の事業を継承しつつ、当面は、新県立博物館の整備に関する事業に集中し、開館後の基盤をつくっていきます。新県立博物館の展示製作事業が中心となっていますが、調査研究、資料の収集保存、移動展示や博物館教室などの活用発信など現三重県立博物館からの活動は継続して行い、新県立博物館の事業につなげていきます。

1 事業の目標 「ともに考え、活動し、成長する博物館」づくり

新県立博物館は、「ともに考え、活動し、成長する博物館」をめざしています。博物館の主役は、県民・利用者の皆さんです。この考え方を、博物館をつくる段階から実践していくため、現三重県立博物館で取り組んできた活動を発展的に新県立博物館に向けた活動に集約しつつ、新たな検討や試行を加えて、県民・利用者の皆さんとともに取り組んでいきたいと考えています。

2 取組方針

1) 開館前から協創・連携による活動を展開する

開館前から、県民・利用者との「協創」の視点と、多様な主体との「連携」の視点に基づく活動を展開します。

2) 既存の活動を拡充・発展させる方向で展開する

現三重県立博物館が既の実施している活動を拡充・発展させ、新県立博物館の活動につなげます。

3) 重点的取組テーマを設定して活動を展開する

「ともに考え、活動し、成長する博物館」づくりのために、重点的取組テーマとして次節3の4項目を設定し、開館に向けた活動の中で積極的に展開します。

4) ソフトの成果を施設づくりに生かす

事業実施方針に基づく検討・取組を施設づくり（設計・施工）に生かします。

3 県民・利用者の皆さんとともに進める協創による取組 ～4つの重点的取組テーマ～

1) 取組テーマ1 参画のしくみづくり

県民・利用者の皆さんが、一人ひとりの状況に応じて博物館の活動や運営に関わることができるよう、多様な参画の機会を設けます。

2) 取組テーマ2 連携が進む環境づくり

県内外の博物館、大学等高等教育機関、学校など多様な主体との連携が進むために必要なしくみの整備を進めます。

3) 取組テーマ3 評価と改善のしくみづくり

博物館の活動や運営の成果を県民・利用者をはじめ、博物館に関わる人がみんなで振り返り、確認することにより、次に生かし、活動や運営をより充実したものに高めていけるようなしくみを検討し、設けます。

4) 取組テーマ4 魅力的で使いやすい博物館づくり

より多くの方が興味を持って、来館し、リピーターとなるような魅力的な博物館とするための取組を進めます。

4 事業実施方針と新たに加わった「3方向」と「7項目」

1) 「3方向」と「7項目」とは

平成 23 年 4 月に就任した鈴木知事は、新県立博物館整備計画について政策面や財政面などの観点から検証を行い、「整備を進める」と判断しました。この決定に際して、知事は、より魅力的で、県民に親しまれる博物館づくりのために必要な「3方向」と、県民への説明責任を果たす上で取組や解決が必要と考える「7項目」を示し、新県立博物館はそれらを今後の取組に反映させていくこととしました。

2) 事業実施方針への取組との関係

「3 方向」は、事業実施方針に基づく4つの重点的取組に反映させて一体的に博物館づくりを進めていきます。また、「7 項目」は、県財政への負担の軽減、継続的な博物館運営のための基盤整備など個々の課題に対応するものであり、他の関係する取組と連携をとりつつ、項目ごとに進捗を管理します。

参考

(3方向)

- ① 三重のアイデンティティをわかりやすく発信する博物館づくり
 - ・子どもや素人にも、誰にでもわかる博物館
 - ・専門性と技術のクォリティの裏付けがある博物館
 - ・館のホスピタリティまで、ストーリー性をもつ博物館
- ② “わたしの博物館”づくり
 - ・県民みんなが博物館づくりに参加する博物館
 - ・みんなで支えていく文化が育つ博物館～積極的に民間からの支援を受けながら、ともに活動する博物館～
- ③ 市町や民間の博物館等を支え、協力・連携して三重を発信する博物館づくり
 - ・資料の保存環境等の技術支援や共同で調査研究や展示などを企画・実施する博物館
 - ・自然分野など、市町や地域で対応できない分野について協力・支援する博物館

(7項目)

- ① 総事業費を含めた支出の節減努力を不断に行う。段階的な増収も盛り込んだ収入計画を立案し、年間の運営費4億5千万円に対する県費負担について、2割程度削減すること
- ② 入館者増、企業からの寄付などの収入増を実現するため、広報体制を強化すること
- ③ 外部有識者による委員会を立ち上げ、第三者の視点から博物館事業の経営面などについて評価し、改善していくためのしくみを早期に導入すること
- ④ 多様なアイデアをもとに民間の参画による経営基盤の確立をはかること
- ⑤ 現三重県立博物館について県費負担をかけないような解決策を示すこと
- ⑥ 自然エネルギーの活用について、当初計画よりも 層拡大すること
- ⑦ 金銭価値では示せない社会への影響・効果を明示し、それらへの取組状況を確認するための評価と改善のしくみをつくること

第2章 2011（平成23）年度の取組概要

1 4つの重点的取組テーマと事業との関わり

4つの重点的取組テーマに沿ってこれまでどのような事業を実施してきており、特に、平成23年度にどのような事業を行ってきたのかについては、次のとおりです。また、それぞれの事業の具体的内容については、第2章2以下に記載しています。

1) 取組テーマ1 参画のしくみづくり

開館に向けて、より多くの県民・利用者の皆さんが、一人ひとりの年齢や興味関心の度合いなどそれぞれの状況に応じて、博物館の活動や運営に参加・参画できるよう、試行的取組やその成果を生かしたしくみづくりを行ってきました。

例えば、これまで現三重県立博物館が行ってきた博物館教室などの事業をはじめ、小中学生を対象としたティーンズプロジェクトや博物館きわめるプロジェクト、県内外の研究者だけでなく、学校や県民・利用者の皆さんの参加を得て行う調査事業なども継続して進めてきました。とりわけ、現三重県立博物館で平成18年から募集・運営しているサポートスタッフの皆さんは、自ら主体的に博物館活動に参加し、新県立博物館に向けた意見なども積極的に出していただいております。サポートスタッフ制度は、開館後の県民・利用者による参画組織を考える上で、重要な役割を果たしてきました。

平成23年度は、これまでの取組内容を精査した上で、引き続き進めてきました。参画のしくみづくりの特徴として、すべての事業を参加・参画の視点で進めていることが挙げられますが、特に次の事業は、関わりが強いものでした。

（平成23年度の関連事業）

- ・ みんなでつくる博物館会議
- ・ みんなでつくる博物館会議「こども会議」
- ・ お雑煮プロジェクト（新博ティーンズプロジェクトPARTⅢ）
- ・ 三重のくらしの写真収集プロジェクト
- ・ 移動展示
- ・ 調査研究事業（博物館建設地地層・化石調査、御師屋敷の復元と器物調査、平野のくらしと自然の調査、磯のくらしと自然の調査など）

2) 取組テーマ2 連携が進む環境づくり

新県立博物館では、まちかど博物館、地域の団体、三重大学、学校、企業、県内博物館、市町・県や国の行政・関係機関など多様な主体の参加・参画を得て、より充実した博物館活動や運営を実現していけるよう連携事業を進めてきました。これまで、それぞれ可能なことから取組を進め、連携の経験を積み重ねてきました。

平成24年度以降は、試行的な取組を引き続き進めながら、連携の経験をもとに、互いにもてる力を出し合い連携してできることや、必要なしくみなどについて具体的に構築していくこととしています。

【まちかど博物館との連携】

県内に500館あまりある「まちかど博物館」とは、これまで、まちかど博物館長交流会に参加し、新県立博物館に関する意見交換を行ったり、移動展示に参画いただくなどの取組を行ってきました。

平成23年度は、引き続きこれらの取組を行い、新たに三重のくらしの写真収集プロジェクトを連携して取組ました。

【地域の団体との連携】

調査研究や資料の収集保存、活用発信などの諸活動の基本となる博物館活動を連携して実施し、人的なネットワークづくりを行ってきました。

これまで、県内の自然とその保全活動を紹介する「しぜん文化祭」を毎年3月頃に開催するにあたり、自然系団体で構成する実行委員会に新県立博物館も参画してきました。さらに、しぜん文化祭のなかで、新県立博物館が主催する「新県立博物館と自然に関するシンポジウム」を同時開催してきました。

平成23年度も「しぜん文化祭」に参画するとともに、新たに、県内にある国・県指定文化財の保存や友好的な活用を図るべく、三重県指定文化財等所有者連絡協議会と話し合いをはじめ、協議会主催の第29回三重県文化財講習会へ講師として学芸員を1名派遣しました。また、新県立博物館の基本展示に関わる調査研究や資料の収集について、各地の自治会、旧御師・丸岡宗大夫邸保存再生会議、皇學館大学、紀和町丸山千枚田保存会、海女研究会、NPO法人三重県環境保全研究センターなどと連携しながら実施しました。

【三重大学との連携】

同大学とは、三重県の文化振興と文化力の向上に寄与することを目的に、新県立博物館にかかる連携に関する協定を平成21年3月に締結し、相互に協力していくこととしました。

平成21年度から連携のあり方などについて定期的に連携協議を行っており、その一環として、基本展示室の展示設計と製作に関する意見交換や3つの共同研究を実施し、また、大学と博物館の連携のあり方や地域づくりへの関わりなどについて考えるシンポジウムを平成21・22・23年度で計5回共同開催しました。さらに、同大学が、中心となり開催してきた「青少年のための科学の祭典」第13回三重大会に「昆虫切り紙体験」を出展し、次世代育成のために取り組むとともに、博物館実習やインターシップの学生の受け入れを行ってきました。

平成23年度においては、これまでの取組を引き続き進めるとともに、新たに、教育学部の教員と連携して、博物館を活用した人材育成プログラムの開発についても、意見交換をはじめました。

【学校との連携】

依頼に応じて、水生生物調査や昆虫切り紙体験と昆虫観察、化石レプリカづくり、昔の道具体験などの出張授業を行ってきました。

平成23年度においても、引き続き学校からの相談を受けたり、出張授業を実施し、博物館への理解を広げ、学校や児童生徒の状況を把握したことにより、平成24年度以降の取組に生かしていくこととしています。

【企業等との連携】

新県立博物館の活動や運営への参画のあり方を検討するにあたって、三重県の経済・産業・雇用・文化などの面で大きな役割を担っている県内企業や団体、NPOといった民間部門は、欠かせないパートナーであると考えています。平成23年度に「7項目」が新たに知事により示されたことや、これまで企業等との連携に十分取り組めていなかったことから、今後は、可能なことから取組を進めていくこととしています。

平成23年度においては、企業が多く集まる展示会やセミナーに参加したり、企業を個別に訪問してヒアリングを実施し、参画への働きかけと参画形態の掘り起こしを行いました。

また、ユニバーサルデザインに関する団体と連携して、魅力的で使いやすい博物館づくりのため意見交換を定期的に行いました。

【県内博物館との連携】

県内博物館51機関が参加する「三重県博物館協会」の連携強化にむけて中心となって協力しています。現三重県立博物館は、三重県博物館協会の事務局を担い、運営に積極的に関わっています。平成22年度には、研究フォーラム「子どもが主役となる博物館づくりを考える」を開催しました。今後、これまで三重県博物館協会で行ってきたことや、平成20年度に実施したアンケート調査を参考にしながら、可能なものから具体的に検討を進めていくこととしています。最終的に、連携が利用者にとってメリットになり、県内博物館にとっても基盤強化につながるよう、持続的に、県内博物館とともに取組を進めていくことをめざしています。

また、東日本大震災の発生を受け、三重県博物館協会は災害に関する研修会を行いました。新県立博物館は講師を3名派遣するとともに、情報共有や災害に備えての協議に積極的に関わりました。今後、具体的なネットワーク構築へと進めていきたいと考えています。さらに、三重県博物館協会では災害に対するアンケート調査なども加盟館に対し行いました。

なお、新県立博物館では、「三重県博物館協会」や「みえ歴史的・文化的資産保存活用連携ネットワーク（下記参照）」と連携して、台風第12号により被災した館への資料レスキュー活動に参加しました。さらに、新県立博物館では、独自に被災した館への聞き取り調査を行い、災害対応ならびに連携に関する今後の課題を確認し、情報を三重県博物館協会やネットワークの事務局へも提供しました。

【市町・県の行政・関係機関との連携】

地域資産保全のため、平成23年6月に県や市町の教育委員会・市町史編さん部局が参加し「みえ歴史的・文化的資産保存活用連携ネットワーク（事務局：三重県生活・文化部文化振興室県史編さんグループ）」が発足しました。新博物館整備推進室もこれに加入し、同ネットワークが主催する研修会に、講師を1名派遣しました。

【文化と知的探求の拠点との連携】

「三重の文化振興方針（平成 20 年 3 月）」では、県内の「文化と知的探求の拠点」（県立・市町立・私立の文化施設）、と「身近な拠点」（市町の公民館、児童館等の施設など）が、それぞれの特徴を生かし、役割を果たしながら連携して、三重県全体として文化振興を図っていくことを重点方針としています。

現三重県立博物館においても、多様な機能をもった生涯学習センターや文化会館、図書館、他の博物館、公民館などと連携することで、より充実した博物館活動の展開と新県立博物館への期待感の醸成につなげてきました。

なお、三重県総合文化センター周辺の各施設とともに、新県立博物館整備をきっかけとした「みえの文化交流ゾーン」形成のための取組について検討を行いました。

（県総合文化センターとの連携）

平成 23 年度は、三重県総合文化センターが子どもたちを対象に毎年実施している「M祭」が、7 月 31 日に開催され、現三重県立博物館もブースを出展し、三重県立博物館サポートスタッフと博物館実習生と協働で子ども向けの体験事業として「化石のレプリカをつくろう」を実施し、638 人の参加がありました。また、新県立博物館の紹介コーナーを設置して広報を行いました。

（公民館や地域団体などとの連携）

平成 23 年度は、引き続き、みえこどもの城、公民館や地域団体などと連携して、子どもから大人までの幅広い年齢層を対象とする生涯学習機関に対して、昆虫講座・観察会や昆虫切り紙教室や化石レプリカづくりなどの協力を行いました。

（次世代の文化体験活動推進事業）

本事業は、未来の文化を担う子どもたちに、ホンモノの文化・芸術と「出会う」機会を提供することを目的とし、平成 23 年度も引き続き、県生涯学習センターが窓口となり、県の「文化と知的探求の拠点」が連携して実施しました。そこでは、現三重県立博物館所蔵の資料やノウハウなどを活用して学校での授業や観察会などを行うため、職員を派遣しました。

3) 取組テーマ3 評価と改善のしくみづくり

事業実施方針の段階では、評価のしくみが重要であり、その構築を特に取組テーマとして重点的に行うこととしていました。しかし、これまでの運営方針の検討のなかで、活動方針や評価と改善のしくみを含めた新県立博物館の基盤となる「博物館マネジメント」のしくみとして整備することが必要で、その重要な一部を担うのが「評価と改善のしくみ」であることが明確になりました。平成23年度は、先進事例の調査を行い、博物館の評価には、運営全体の評価と、調査研究や収集保存、活用発信などの博物館の基本活動に対する個別評価があることを整理しました。さらに、下記の「みんなでつくる博物館会議」のように、県民・利用者の皆さんと具体的なしくみの構築に向けた取組を進めています。

これまで「みんなでつくる博物館会議」、「こども会議」、「ユニバーサルデザイン分科会」、「県立博物館の利用者団体の分科会」、移動展示を利用した「各地域での分科会」を開館後における評価体制の確立に向けて試行的に実施してきました。これらの中には、テーマや対象を明確にして分科会として取り組んでいるものもあります。この中には、展示等の事業評価の取組としても位置づけている「展示検討や運営検討のための分科会」を試行的に実施しています。これらの取組は、微修正しながら平成21年度から毎年実施しており、その成果と課題を明確にしながら、開館後の評価と改善のしくみをつくりつつあります。

また、新県立博物館に向けた検討や取組の進捗状況について「新県立博物館の活動と運営」(本冊子)としてとりまとめ、意見交換などに活用しています。

平成23年度は、これまでの取組について内容を精査して引き続き行うとともに、先進事例調査として、兵庫県立人と自然の博物館と東京都写真美術館、及び千葉県立中央博物館において、評価制度について聴き取り調査を行いました。

なお、平成23年度に設置した「経営向上懇話会」においても、平成24年度以降に評価と改善のしくみについて意見をいただくこととしています。

4) 取組テーマ4 魅力的で使いやすい博物館づくり

ソフト・ハードの両面で魅力的で使いやすい博物館づくりと運営を進め、新県立博物館の魅力を効果的に県民・利用者の皆さんに広報・発信するしくみづくりを進めてきました。

例えば、設計段階から県民・利用者の皆さん、障がい者団体やユニバーサルデザイン団体などと意見交換を定期的に行い、施設面での反映に取り組んでいます。現在は、さらに、サービスや運営などソフト面、人的な側面から誰にでも快適な博物館づくりについても意見を伺っています。

このテーマの取組は、博物館づくりに関する情報を積極的に提供するとともに、県民・利用者の皆さんの多様な声をしっかりと聞いて的確に対応していくことが重要です。開館後も日常的に利用者の声やニーズを反映していくためのしくみを検討していくこととしています。

平成23年度においては、引き続き障がい者団体等と、建築工事や展示工事、活動と運営についての検討状況などに応じた内容について意見交換を行うとともに、広く県民・利用者の皆さんに、新県立博物館についてお知らせし、意見をお聞きするためのアンケート調査を行いました。あわせて、経営向上懇話会や広報戦略の作成を行いました。

5) 実施事業一覧

4つの取組テーマに沿って行われた平成23年度の実施事業を下記に一覧で示しています。なお、各事業の詳細や成果、課題等は、17ページ以降を参照してください。

【移動展示】

移動展示名	期間	場所	主な展示資料	来館者
速報展 化石が出たゾー！みんなでしらべた新県立博物館建設地ー	7月12～21日 7月23～31日	三重県総合文化センター 第2ギャラリー(1,114人) 三重県立図書館文学コーナー(1,568人)	子どもたちが見つけた化石、建設地地層化石調査で見つけた脊椎動物・昆虫・植物化石、地層剥ぎ取り標本、ミエソウ、アケボノソウの時代の化石ほか 約300点	2,682
くらしの道具 いま・むかし	1月21日～ 2月26日	伊勢市立小俣図書館 2階ホール	柄杓、手桶、そろばん、カマド、羽釜、炊飯器、お櫃、水冷蔵庫、筆筒、石臼、七輪、鯉節削り、衣桁、筆筒、洗い張り板、洗濯板、盆、手回し洗濯機、電気洗濯機、足踏みミシン、炭火アイロン、行灯、石油ランプ、火鉢、豆炭あんか、湯たんぽ、一合杓、謄写版ほか	5,038
計				7,720

【移動展示関連行事】

行事名	期日	場所	概要	参加者
中間報告会「みんなでしらべた新県立博物館建設地」	7月16日	三重県総合文化センター 大研修室	地層・化石調査員会らが調査の概要、調査でわかったことについて、脊椎動物化石について報告	75
学芸員によるギャラリートーク	7月16日	移動展示会場	展示内容について、一般の方に解説	20
サボスタ向けギャラリートーク	7月16日	移動展示会場	展示内容について、三重県立博物館サポートスタッフの方に解説	20
ワークショップ「やるじゃん！じいちゃん、すごいね！ばあちゃんの日」	1月22日	移動展示会場 伊勢市立小俣図書館	子どもたちの「昔の道具体験」を三重県立博物館サポートスタッフ民俗グループがサポート。道具の使い方の解説とともに、自らの実体験も披露。謄写版、炭火アイロン、棹秤、蓄音機、鯉節削りの5種類を使って体験	92
展示解説ツアー	1月28日	移動展示会場 伊勢市立小俣図書館	来場者に展示の主旨や概要の説明、また主な道具に関する解説を実施。新しい県立博物館の取組も紹介。午前・午後の2回実施	23
計				230

【化石調査等関連行事】

行事名	期日	場所	概要	参加者
子ども化石調査体験&現地見学会	5月3日	新県立博物館建設地	化石発掘の調査を体験	358
臨時現地見学会	5月4日	新県立博物館建設地	化石発掘の調査現場を見学	264
計				622

【フィールドワーク】

行事名	期間	場所	概要	参加者
調べよう！干潟の生きものたち	6月4日	津市河芸町 田中川河口干潟	干潟の生きもの観察(カニ類・貝類)	45
旅をするチョウ！アサギマダラの渡りを調べてみよう	10月18日	鳥羽市答志島	アサギマダラを捕獲し、標識を付けて渡りのルートを解明する調査	21
文化財探訪	10月22日	桑名市	桑名城下を訪ね、東海道の道筋や桑名城、七里の渡跡、六華苑などを徒歩で訪ね歩く	荒天で中止
計				66

【博物館教室】

行事名	期間	場所	概要	参加者
採集した昆虫や植物の標本づくりに挑戦！	8月6日	津市河芸町河芸公民館	午前中河芸町民の森で観察と昆虫採集 午後より河芸公民館で標本づくりを実施	36
同定会 自由研究にびったり!採集した標本の名前をしらべてみよう!	8月21日	三重県立博物館	利用者が持ち込んだ植物・海岸動物・昆虫・化石・鉱物について講師とともに種名を特定	56
正月飾りづくり体験	12月17日	三重県立博物館	三重の正月飾りについての講話と、リース型の正月飾り製作。サポートスタッフによる企画運営	13
古文書調査法研修講座(第4期) (県史編さんグループ共催)	6月18日 8月27日 10月15日 12月17日 2月18日	博物館・米町庁舎	古文書を解読、整理・目録を作成できる知識と技術を持った人材を養成	(のべ) 49
計				154

実施事業一覧-2

【文化庁補助事業】

行事名・相手先	期間	場所	概要	参加者
写真ワークショップ「写真の原点『カメラオブスクラ』をつくろう」	10月16日	三重県生涯学習センター学習相談室	写真撮影の原点といわれる『カメラオブスクラ』をつくって、写真が写る仕組みを学ぶ	30
お雑煮プロジェクトお雑煮調査カードの収集	1月上旬～1月31日	県立博物館内	県内小学3・4年生を中心に各家庭のお雑煮について調査した調査カードを収集	3,500
お雑煮マップづくり	2月5日・12日	県立博物館内	子どもたちとともにお雑煮調査カードの整理作業	26
お雑煮交流会	2月26日	三重県総合文化センター文化会館棟第1ギャラリー	お雑煮調査の成果を紹介し、参加者同士が県内を中心としたお雑煮をテーマに交流	349
			計	3,905

【共催など連携事業】

行事名・相手先	期間	場所	概要	参加者
M祭! 2011	7月31日	三重県総合文化センター	子ども向けの体験行事「化石のレプリカをつくろう」を実施	638
三重県・三重大学連携新博物館シンポジウム	11月19日	四日市市総合会館視聴覚センター視聴覚室	「三重の近代史から地域の明日を探る」をテーマに基調講演・問題提起・事例紹介・パネルディスカッション	107
三重しぜん文化祭inすずか	3月24・25日	鈴鹿市文化会館	「切り紙de昆虫博士になろう!」などの体験活動や展示ブースを出展	3,200
			計	3,945

【イベント参加など】

企画展名	期間	場所	概要	参加者
「青少年のための科学の祭典」第13回三重大会	11月19・20日	三重大学講堂ホール	昆虫切り紙の実施	777
子育て支援わくわくフェスタ	1月14・15日	メッセウイングみえ	昆虫切り紙の実施	360
美し国おこし三重	3月3日	メッセウイングみえ	お雑煮マップづくり	252
			計	1,389

【出前授業・講師派遣など】

依頼先	期日	概要	参加者
津市立片田小学校	6月14日	津市片田のため池周辺での昆虫観察(対象小学3年)	37
津市環境保全課	6月18日	津市片田薬王寺町の浄水場付近でのホテル観察会	78
斎宮歴史博物館友の会	6月18日	「くればきこう講座」における新博物館の紹介	50
伊賀市立壬生野小学校	7月4日	小学生4年生を対象に環境教育として毎年実施している。今回は、水田の生きもの観察を行った。	40
大川幼稚園	8月3日	昆虫の形の不思議についてのお話と昆虫切り紙	60
あのだア카데미	8月5日	津市美里町で化石の採集会と、化石に関する講演を行った。	50
国児学園	8月5日	昆虫の不思議のレクチャーおよび昆虫切り紙を実施(生涯学習センターから依頼)	32
津市教育研究会 南ブロック理科部会	8月17日	中学校理科の教育実践のレポートに関する議論。新県立博物館建設地の地層・化石調査について紹介(移動展示パンフレットを用いた説明と化石調査(10名))	18
さいわいっこKIDSクラブ	8月18日	藍の生葉染め	30
B.F.スクール	8月20日	学習会 飯南の自然を知ろう	18
松阪市立漕代小学校	7月1日	祇川の自然観察会	56
明和町立下御糸小学校	6月15日	祇川の自然観察会	52
明和町立下御糸小学校	6月7日	祇川の自然についての講義	52
明和町立上御糸小学校	6月10日	祇川の自然についての講義	37
松阪市立朝見小学校	5月16日	農業水路の魚放流会	29
亀山市教育研究会理科部会	8月22日	新県立博物館建設地の地層と化石についての勉強会、化石調査体験	16
かんたろう学童保育所	8月25日	化石レプリカ作り	40
津市豊里公民館	9月28日	みえ出前トーク	30
琵琶湖博物館地学研究室	9月25日	新県立博物館の概要、建設地産化石群とミエソウに関する講演	30
松阪市立朝見小学校	9月29日	農業水路の魚の救出会	29
伊賀市立壬生野小学校	10月3日	学校周辺に流れる小川の水生生物観察会	25
松阪市立小野江小学校	10月11日	化石教室・レプリカ作り	23
津市市民エコ活動センター	10月22日	昆虫の巧みな生きかたと昆虫切り紙	27
香良洲町子ども会	10月29日	新県立博物館の化石調査体験	47
津市立西が丘小学校	11月10日	化石教室・レプリカ作り	155
みえこどもの城	11月27日	化石採集&標本づくりツアー	66
津市立大井小学校	11月29日	くらしの道具体験	22
四日市農林商工環境事務所	12月2日	「北勢地域農地水の絆」で農地の昆虫について基調講演	141
金城学院大学	12月3日	地層・化石に関する講義、野外観察	6
中川コミュニティーセンター	12月17日	昆虫切り紙	30
金城学院大学	12月20日	地層・化石に関する講義、野外観察	2
津あげほの座	1月13日	館長出張講演	24
伊勢市立明野小学校	1月23日	くらしの道具体験(対象小学3年生)	77
津市立南立誠小学校	1月30日	くらしの道具体験(対象小学3年生)	63
松坂第一小学校	2月3日	くらしの道具体験(対象小学3年生)	26
三重郷土会	2月12日	みえ出前トーク・館長出張講演	5
敬和公民館 寿大学	2月17日	みえ出前トーク	48
NPO法人M-ブリッジ	3月9日	館長出張講演	12
たちね会	3月10日	館長出張講演	10
国児学園	3月15日	化石レプリカ教室	25
あおぞら児童クラブ	3月28日	館長出張講演	80
四日市商工会議所	3月28日	館長出張講演	50
		計	1,748

実施事業一覧-3

【みんなでつくる博物館会議】

行事名	期間	場所	概要	参加者
みんなでつくる博物館会議 分科会	7月18日	三重県総合文化センター 第2ギャラリー	移動展示会場で実施。建設地の化石調査等を 例に、新県立博物館で行う調査研究活動につ いて、夏休みの自由研究等を含め議論	15
ユニバーサルデザイン分科会	9月7日	三重県身体障害者総合福 祉センター	三重県障害者社会参加推進協議会と意見交換 会	19団体 17
こども会議	12月18日	三重県総合文化センター 大研修室	博物館の活動に参加したことについて、子ど もたちが発表。県立博物館の学芸員が博物館 のおもしろさを紹介。新県立博物館でやって みたいこと、やってほしいこと、あったらいい なと思うことを議論	71
みんなでつくる博物館会議	2月19日	三重県総合文化センター 大研修室	博物館と行う調査研究について、実際に利用 されている方の講演と、利用者が調査研究で 利用しやすい博物館にするために議論	58
ユニバーサルデザイン分科会	3月16日	三重県身体障害者総合福 祉センター	三重県障害者社会参加推進協議会と意見交換 会	19団体 18
ユニバーサルデザイン分科会	3月26日	三重県津庁舎	ユニバーサルデザインアドバイザー団体と意 見交換会	16団体 18
計				197

【サポートスタッフなど】

行事名	期間	場 所	概 要	参加者
基礎研修Ⅰ・Ⅱ	5月21日 6月4日	三重県立博物館	新規加入者を対象とした基礎研修	99
全体講演会・交流会	11月23日	三重県総合文化センター 大研修室	兵庫県立考古博物館事業部学習支援課長村上 賢治さんによる「兵庫県立考古博物館ボラン ティア（考古楽者）のあゆみ」講演と交流会	36
研修講座（体験学習研修・人文 分野研修・自然分野研修）	7月23日 2月18日 3月10日	三重県立博物館	三重の自然や歴史・文化を扱う博物館活動に ついて学芸員や有識者が行う講座	23
こだわり講座	5月14日	三重県立博物館	木村多喜生さんによる講座「伊勢丹生におけ る朱砂の採掘史」・北田稔さんによる講座 「400万年前の伊賀・琵琶湖が動く」	32
琵琶湖博物館見学会	5月28日	琵琶湖博物館	特別展・常設展の見学と収蔵庫の見学	10
スキルアップ研修 （カメラ講座）	7月18日	三重県立博物館	サポスタ情報局・村田博史さんによるカメラ の使い方についての研修	17
名古屋大学博物館見学会	8月9日	名古屋大学博物館	特別展「深海の生物と古生物～知多の化石か ら生きているウミユリまで～」の見学	33
橡の殻斗染講座	11月18日	三重県立博物館	サポスタ染織グループによる染めの研修	9
成果発表会	2月11日	三重県総合文化センター 大研修室	平成23年度の活動の成果を発表	65
計				324

【特別天然記念物オオサンショウウオ給餌公開事業】

期 日	概 要	参加者
4月9日	大人8人子ども6人	14
5月14日	大人7人子ども16人	23
6月11日	大人8人子ども9人	17
7月9日	大人11人子ども10人	21
8月13日	大人8人子ども4人	12
9月10日	大人9人子ども15人	24
10月8日	大人10人子ども3人	13
11月12日	大人12人 子ども11人	23
12月10日	大人2人 子ども2人	4
1月14日	大人10人 子ども8人	18
2月11日	大人6人 子ども5人	11
3月10日	大人12人 子ども13人	25
計		205

【その他】

行事名	期間	場 所	概 要	参加者
三重県博物館協会ミュージア ム・トークみえものがたり 三 重の仏像とその銘文	12月4日	亀山市歴史博物館	ミュージアム・トーク第1回 講師：三重県立博物館 瀧川和也氏	40
第3回歴史的・文化的資産保存 活用連携ネットワーク会議	12月7日	三重県生涯学習センター	三重県立博物館 宇河雅之氏の報告	(5会員 館)
三重県博物館協会ミュージア ム・トークみえものがたり 仏 像鑑賞のすすめ 仏像入門 これであなたも仏像博士	2月11日	斎宮歴史博物館	ミュージアム・トーク第2回 講師：パラミタミュージアム 赤川一博氏	113
第29回三重県文化財講習会	12月13日	三重県総合文化センター	「文化財の保護と継承～地域の伝統文化を後 世に～」というテーマのもと、長野県栄村に おける文化財レスキューに参加した報告	50
計				203

2 施設整備

1) 建築工事

【博物館建築】

新県立博物館の建築にあたっては、調査研究・収集保存・活用発信の博物館活動の機能を満たすことはもちろん、建築物として、外観デザインでは三重らしさを表した落ち着いたある縦のテラコッタルーバー、地震対策としての免震工法、環境面への配慮としての太陽光発電や地中熱を利用した空調熱源システム等を採用しており、建築物の施工には高度な技術を要するものとなっています。

【経過】

- ・平成22年 5月 建築設計完了
- ・平成22年11月 建築工事契約締結
- ・平成22年12月 造成工事完了
- ・平成23年 1月 建築工事に着手

建築設計は、県民の皆さんや県議会の意見をお聴きしながら設計を進め、平成22年5月20日に完了しました。

造成工事は、三重県土地開発公社により、敷地の高さを整備するための土の掘削や、地下調整池の設置などの敷地の造成工事を行い、平成22年12月15日に完了しました。

【建築工事】

建築工事や展示工事など新県立博物館の建設に関係する複数の工事関係者が参加する、工事の総合的な調整会議を、新県立博物館建設地現場事務所において、平成23年度は定期的に47回実施しました。テーマや課題別の分科会についても開催し、工事自体を円滑に進めるために工事関係者がお互いに意見交換する中で、博物館の建設に対する理解を深め、より良い博物館を作るという意識を醸成しました。

なお、施工段階でユニバーサルデザインの意見交換などについても実施し、より使いやすい施設となるように詳細な検討を行いました。



平成24年3月29日撮影

【現場見学会等】

現在建築工事進行中の新県立博物館について、日常、あまり見ることのできない工事現場を実際に見ることにより、新県立博物館の建設状況をお伝えするとともに、県民の皆さんがどのように建物が建築されていくのかや、免震工法等どのような特徴的な技術が取り入れられているのか理解を深めることができます。こうしたことから、博物館の活動や展示だけでなく、博物館を総合的に理解いただくきっかけとなるように、現場見学会を平成23年10月30日に実施し、55名が参加しました。

さらに、将来の職業選択の参考としていただくために、県内の建築関係学科の高校生を対象とした現場見学会を(社)三重県建設業協会と連携して実施し、計3日間、113名が参加しました。また、三重大学工学部建築学科の学生についても、授業の一環としての現場見学会に協力し、計2日間、のべ87名が参加しました。

平成24年度以降も、随時現場見学会を開催し、県民の皆さんに、建設状況を報告するとともに、新県立博物館を身近なものとして理解していただき、開館後利用していただけるよう努めていきます。



現場見学会の様子

2) 展示工事

【 目的 】

新県立博物館の使命、活動理念に基づき、県民・利用者とともに三重が持つ「多様性の力」を探求し、新たな知を創造・発信する場を創出することを目的に、展示工事を進めています。

【 概要 】

平成22年10月にまとめた展示設計をもとに検討を加えて仕様をまとめ、平成23年8月に入札を行い、10月に受託業者と展示製作及び施工業務の委託契約を締結して、展示製作を開始しました。展示製作・施工の対象は、展示エリアのみではなく、交流創造エリア・エントランスエリア・外構・野外敷地を含めた範囲としています。

今後、平成26年3月の完成までの2年余の間に、展示資料や関連地域などの詳細調査・再検討を踏まえて、製作に向けた各種の施工図・詳細図の作成、映像などの撮影、展示資料・グラフィック・映像音響資料及び展示設備などの製作、現場での施工・設置・空間演出を行います。また、製作段階には、展示の一部試行による効果確認やユニバーサルデザインの意見交換を行うなど、誰もが楽しめる展示づくりを進めます

平成23年度は、展示コーナーごとに内容・構成・メッセージなどについて展示評価を行って検証しつつ、展示資料や関連地域についての詳細調査や現地調査を行いました。これらをもとに、施工図・詳細図の作成に向けて再検討を行うとともに、展示資料に関するデータ集約を行いました。また、冬から初春にかけての情景や行事・生き物などの映像・画像の撮影や、一部の標本製作などを行いました。なお、移動展示やこども会議などにおいて、キャプションなどの表記方法の試行的検討を行うとともに、ユニバーサルデザイン関係会議で意見交換を行いました。

【協創と連携】

展示工事の遂行にあたっては、工事受託者をはじめ、展示内容・構成に専門的な指導・助言いただいている研究者や現地調査などに協力いただいている所有者・地域の方々と連携して進めています。



基本展示室のパース図

3) 情報システムの構築準備

【 目的 】

新県立博物館の収蔵資料や情報のデータベースを整備するとともに、博物館活用を支援するシステムを確立することにより、県民・利用者の利用や多様な主体との連携に生かします。

【 概要 】

平成23年度は、平成24～25年度にシステム構築を行うための仕様書づくりを行いました。

具体的には、平成22年度に展示設計と協調しながらとりまとめた「情報システムの基本的な考え方」をもとに、新県立博物館の理念と特徴（県民参画、公文書館機能の一体化など）を反映した情報システムの概略をまとめ、7月に関係事業者に対して「三重の新県立博物館情報システム構築・機器調達・運用保守等委託にかかる情報の提供依頼」を行いました。これに対して、3社から情報提供や提案があり、これらを参考（RFI）にしなが、最終的なシステムの仕様内容について確定し、平成24年度の早期に契約を締結することとしています。

3 広聴広報

【 目 的 】

県民の皆さんに、新県立博物館について知っていただき、「みんなでつくる博物館」の機運を醸成するため、以下の取組を実施しました。

【 概 要 】

(1) 広報活動

時 期	内 容
昨年度から 引き続き実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 津駅構内への看板設置 ・ 三重県立博物館への懸垂幕設置 ・ 県庁大駐車場への横断幕設置 ・ 毎日新聞「続紙上博物館」、博物館・美術館ジャーナル「ミユゼ」への連載 ・ 博物館教室、フィールドワークでのPR
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども化石調査体験&現地見学会でのPR
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 紀勢自動車道 紀勢大内山IC（大紀町）付近への看板設置
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動展示「化石が出たゾ！」展でのPR ・ 関西広域機構 関西広報センター（KIPPO）ニュースへの寄稿 ・ M祭でのPR ・ 街頭PR及び1万人アンケートの実施（翌年3月まで）
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新県立博物館ニュース7号の発行 ・ 出前トークでのPR
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三重のくらしの古写真パネル展でのPR（10/12-10/30 津市、11/15-11/24 名張市、11/26-12/11 尾鷲市、12/14-12/25 桑名市、1/21-2/26 伊勢市） ・ 東京三重県人会大会でのチラシ配布 ・ 建設現場説明会の実施
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ リーディング産業展みえでのPR ・ 男女共同参画フォーラムでのチラシ配布 ・ 県民公募債の募集におけるPR ・ Mie Art Press 創刊号への掲載 ・ FM三重「みえ アート&カルチャー」でのPR（翌年3月まで）

12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地震対策の日シンポジウムでのPR ・ みんなでつくる博物館会議「こども会議」の実施
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て応援！わくわくフェスタでのPR ・ 移動展示「くらしの道具 いま・むかし」展でのPR ・ 館長出張講演会でのPR（3月まで） ・ 出前トークでのPR（2回）
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ みんなでつくる博物館会議の実施 ・ 三重県観光・記者発表会及び交流会（東京／大阪）でのPR
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「「美(うま)し国おこし・三重」平成23年度成果発表・交流会“ヒト・モノ・コト”発見・体感フェスタ」でのPR ・ 三重しぜん文化祭 in すずかでのPR ・ 県政だより3月号での特集 ・ 伊勢新聞への全面広告の掲載 ・ 新県立博物館ニュース8号の発行 ・ 近鉄ポケット時刻表への広告掲載 ・ PR用手提げ袋等の作成 ・ Mie Art Press 第2号への掲載

(2) 広聴活動（アンケート調査等）

①各種イベント等におけるアンケート

さまざまなイベントや会議の機会を活用して、新県立博物館のPRとアンケートを実施しました。

（主なもの）

- ・ みんなでつくる博物館会議 分科会「しゃべり場～みんなでしらべ、展示ができる!？」（7月）
- ・ PRキャラバン（1万人アンケート）（7月～）（詳細については②のとおり）
- ・ キッズ・モニター（9月）
- ・ 経営向上懇話会からの意見聴取（10月及び2月）
- ・ 企業等への個別訪問（11月～）
- ・ みんなでつくる博物館会議 こども会議（12月）
- ・ 館長出張講演会（③で後述）、出張授業、みえ出前トーク等
- ・ みんなでつくる博物館会議（2月）
- ・ お雑煮交流会（2月）

②PRキャラバンによるアンケート（1万人アンケート）

平成23年7月から翌年3月にかけて、県内の文化施設、観光施設、ショッピングセンターや各種イベントで、新県立博物館のチラシを配布して広報活動を行いながら、新県立博物館に関するアンケートを実施しました。この中で認知度の状況についても調査しました。

調査機会	調査場所	調査期間
桑名市立中央図書館	桑名市	7月25日
桑名市博物館	桑名市	7月28日
四日市市立図書館	四日市市	7月29日
四日市市立博物館	四日市市	7月30日
M祭（三重県総合文化センター）	津市	7月31日
松阪市嬉野図書館	松阪市	8月1日
鈴鹿市考古博物館	鈴鹿市	8月4日
三重県立図書館	津市	8月5日
鈴鹿市立図書館	鈴鹿市	8月6日
松阪市立図書館	松阪市	8月7日
伊賀市上野図書館	伊賀市	8月18日
伊勢市立伊勢図書館	伊勢市	8月19日
おかげ横丁	伊勢市	8月20日
伊賀流忍者博物館	伊賀市	8月21日
津市図書館	津市	8月24日
桑名市立中央図書館	桑名市	8月25日
四日市市立図書館	四日市市	8月26日
道の駅海山	紀北町	8月27日
道の駅紀伊長島マンボウ	紀北町	8月28日
尾鷲市役所	尾鷲市	8月29日
四日市市立博物館	四日市市	8月31日
熊野市立図書館	熊野市	9月3日
道の駅パーク七里御浜	御浜町	9月4日
道の駅紀宝町ウミガメ公園	紀宝町	9月5日
道の駅木つつ木館	大紀町	9月6日
道の駅奥伊勢おおだい	大台町	9月7日
桑名市立中央図書館	桑名市	9月8日
四日市市立図書館	四日市市	9月9日
四日市市文化会館	四日市市	9月10日

鈴鹿市立図書館	鈴鹿市	9月11日
亀山市立図書館	亀山市	9月12日
三重県立図書館	津市	9月15日
明和町立図書館	明和町	9月16日
鳥羽水族館	鳥羽市	9月17日
志摩マリンランド	志摩市	9月18日
伊勢市立伊勢図書館	伊勢市	9月19日
名張市役所	名張市	9月22日
伊賀市上野図書館	伊賀市	9月23日
伊賀流忍者博物館と伊賀上野城	伊賀市	9月24日
五桂池ふるさと村	多気町	9月25日
松阪市嬉野図書館	松阪市	9月26日
松阪市松阪図書館	松阪市	9月29日
四日市市立博物館	四日市市	9月30日
アスピア玉城（ふれあいの館）	玉城町	10月1日
五ヶ所城址と愛洲の館	南伊勢町	10月2日
度会町役場	度会町	10月3日
桑名市立中央図書館	桑名市	10月6日
四日市市立図書館	四日市市	10月7日
四日市市立博物館	四日市市	10月8日
鈴鹿市立図書館	鈴鹿市	10月9日
鈴鹿市文化会館	鈴鹿市	10月10日
菰野町役場	菰野町	10月13日
じばさん三重	四日市市	10月14日
伊賀流忍者博物館と伊賀上野城	伊賀市	10月15日
伊賀市上野図書館	伊賀市	10月16日
道の駅関宿	亀山市	10月17日
三重県立図書館	津市	10月20日
松阪市松阪図書館	松阪市	10月21日
松阪市嬉野図書館	松阪市	10月22日
斎宮歴史博物館	明和町	10月23日
伊勢市立伊勢図書館	伊勢市	10月24日
木曾岬町役場	木曾岬町	10月27日
朝日町役場	朝日町	10月28日
東員町総合文化センター	東員町	10月29日

四日市港ポートビル	四日市市	10月30日
いなべ市役所	いなべ市	10月31日
リーディング産業展	四日市市	11月2日
リーディング産業展	四日市市	11月3日
四日市市立図書館	四日市市	11月4日
四日市市立博物館	四日市市	11月5日
道の駅菰野	菰野町	11月6日
川越町役場	川越町	11月7日
鈴鹿市役所	鈴鹿市	11月10日
亀山市総合保健福祉センター	亀山市	11月11日
伊賀流忍者博物館と伊賀上野城	伊賀市	11月12日
伊賀市上野図書館	伊賀市	11月13日
桑名市役所	桑名市	11月14日
鈴鹿市立図書館	鈴鹿市	11月17日
三重県立図書館	津市	11月18日
松阪市松阪図書館	松阪市	11月19日
松阪市嬉野図書館	松阪市	11月20日
伊勢市立伊勢図書館	伊勢市	11月21日
津市役所	津市	11月24日
メッセウイング・みえ	津市	11月26日
道の駅美杉	津市	11月27日
桑名市立中央図書館	桑名市	11月28日
地震対策の日シンポジウム	津市	12月4日
マックスバリュ津北	津市	12月8日
マックスバリュ垂水	津市	12月9日
三重県立図書館	津市	12月10日
マックスバリュサンフラワー	松阪市	12月12日
マックスバリュ多気	多気町	12月13日
マックスバリュ川井町	松阪市	12月15日
マックスバリュ学園前	松阪市	12月16日
バローミタス伊勢	伊勢市	12月17日
ピアゴ上地	伊勢市	12月18日
マックスバリュ神田久志本	伊勢市	12月19日
アピタ鈴鹿	鈴鹿市	12月22日
アピタ四日市	四日市市	12月23日

バロー桑名東	桑名市	12月24日
バロー星川	桑名市	12月25日
マックスバリュ菰野	菰野町	12月26日
マックスバリュ笹川	四日市市	1月5日
マックスバリュ鈴鹿住吉	鈴鹿市	1月6日
バロー鈴鹿	鈴鹿市	1月7日
アピタ桑名	桑名市	1月8日
マックスバリュ生桑	四日市市	1月9日
マックスバリュ加佐登	鈴鹿市	1月12日
マックスバリュ亀山みずほ台	亀山市	1月13日
子育て応援わくわくフェスタ	津市	1月14日
子育て応援わくわくフェスタ	津市	1月15日
マックスバリュ白塚	津市	1月16日
マックスバリュ松阪中央	松阪市	1月19日
マックスバリュ金剛坂	明和町	1月20日
ぎゅーとらラブリー久居	津市	1月21日
メガストア久居インター	津市	1月22日
マックスバリュララパーク	伊勢市	1月23日
マックスバリュ名張	名張市	1月26日
マックスバリュ上野東インター	伊賀市	1月27日
マックスバリュ津東	津市	1月28日
アピタ伊賀上野	伊賀市	1月29日
マックスバリュ佐那具	伊賀市	2月2日
マックスバリュサンリバー	川越町	2月3日
マックスバリュ北勢	いなべ市	2月4日
マックスバリュ大矢知	四日市市	2月5日
マックスバリュ采女	四日市市	2月6日
ピアゴ久保田	四日市市	2月9日
マックスバリュ長太の浦	鈴鹿市	2月10日
マックスバリュ若松	鈴鹿市	2月11日
マックスバリュ岡田	鈴鹿市	2月12日
マックスバリュ鈴鹿中央	鈴鹿市	2月13日
マックスバリュ鈴鹿	鈴鹿市	2月16日
ピアゴ星川桑名市2月17	桑名市	2月17日
ピアゴ赤尾	桑名市	2月18日

ピアゴ多度	桑名市	2月19日
マックスバリュ芸濃	津市	2月20日
マックスバリュ港町	津市	2月23日
ぎゅーとら小俣	伊勢市	2月24日
ぎゅーとらハイジー	伊勢市	2月25日
ぎゅーとらラブリー神田久志本	伊勢市	2月26日
ぎゅーとらラブリー藤里	伊勢市	2月27日
F1 マート笹川通り	四日市市	3月1日
一号館小牧	四日市市	3月2日
メッセウイング・みえ（美し国おこし・三重）	津市	3月3日
プライスカット伊勢二見	伊勢市	3月4日
一号館ときわ	四日市市	3月5日

平成23年度末時点（アンケート実施者数：16,096人）における認知度（※）は、48.5%となっており、平成22年度の数值（42.0%）から6.5ポイント増加となりました。

なお、県内在住者に限定（アンケート実施者数：14,245人）すると、認知度は54.1%となりました。

こうしたアンケート、ヒアリング、有識者からの意見聴取などを行いながら、平成23年度にとりまとめた広報戦略に基づき、平成24年度以降も効果的な広報活動を遂行していきます。

（※）当調査における認知度とは、「平成26年の開館をめざして、津市に新しい県立博物館の整備が進められていることを知っていましたか？」という問に対して、「知っていた」と回答した人の割合のことをいいます。

③館長出張講演会

新県立博物館について県民の皆さんに知っていただくとともに、広く意見をいただくため、館長自らが広報マンとなって各地で「出張講演会」を実施しています。

平成23年11月に募集を開始し、平成23年度末までに6件実施し、これまで181名が参加しました。今後も随時行っていきます。

第1回 平成24年1月13日 津あけぼの座 Zen-café（津市）24名

第2回 平成24年2月12日 三重郷土会（津市）5名

※みえ出前トークを通して依頼されました。

第3回 平成24年3月9日 NPO法人M-ブリッジ（松阪市）12名

- 第4回 平成24年3月10日 たらちね会（津市）10名
第5回 平成24年3月28日 あおぞら学童クラブ（鈴鹿市）80名
第6回 平成24年3月28日 四日市商工会議所（四日市市）50名

【協創と連携】

新県立博物館単独での広報活動には限界があること、また、開館前後には三重を国内外にアピールできる出来事が多くある（※）ことから、これらに関連する機関等と連携しながら、効果的かつ効率的な広報を行っていきます。

（※）参考：開館時期（平成26年）前後の主な出来事

- ・ 式年遷宮（平成25年）
- ・ 現三重県立博物館開館60周年（平成25年）
- ・ 三重県博物館協会創立40周年（平成25年）
- ・ 熊野古道世界遺産登録10周年（平成26年）
- ・ 三重県総合文化センター開館20周年（平成26年）
- ・ 美し国おこし・三重「集大成イベント」（平成26年）

また、新県立博物館では、より多くの方々に来館いただくのはもちろんのこと、博物館の活動や運営に関しても多くの主体に参加・参画いただきたいと考えています。

そこで、個人に対して博物館への来館を促すだけでなく、三重県の経済・産業・雇用・文化などの面で大きな役割を担っている県内企業や団体、NPOといったさまざまな主体に対して、さまざまな面で連携いただくことを促す取組についても、当館における重要な広報として位置づけています。

4 開館に向けた事業の実施状況

1) 開館に向けた調査研究活動

新県立博物館の基本展示室や三重の実物図鑑ルーム、こども体験展示室、そして、開館後の特別展・企画展などでは、三重の自然と歴史・文化に関するさまざまなテーマで展示するため、各展示室の展示コーナーのテーマや内容、演出や展示手法、さらに、展示資料の劣化を防止するための調査研究を行いました。

平成23年度に実施した調査研究

- ・ ミエゾウ全身骨格復元調査
- ・ 御師屋敷の復元研究
- ・ 御師屋敷の器物悉皆調査
- ・ 大杉谷・大台ヶ原の調査
- ・ 鈴鹿山脈の石水溪・御在所岳・朝明溪谷の調査
- ・ 鈴鹿八風峠や熊野街道の峠道の調査
- ・ 伊勢湾内・熊野灘の深い海の底の生き物の分布の調査
- ・ 伊勢湾岸松名瀬干潟の生き物の分布の調査
- ・ 伊勢湾集水域のみに生息する生き物の生態の調査
- ・ 丸山千枚田の稲作のくらしの調査
- ・ 伊賀盆地の里山のくらしの調査
- ・ 櫛田川下流域の条里区割の残るほ場のくらしの調査
- ・ 志摩のまつりと海女のくらしの調査

などを実施しました。

各調査研究の実施にあたっては、県民の皆さんとの協創と連携により進めました。

①地学分野

【 目 的 】

新県立博物館では、三重を象徴する展示の一つとして、学習交流スペースや基本展示室に、ミエゾウのことを展示します。ミエゾウは、約430～300万年前に生息していた太古のゾウで、その化石が1918年に津市で最初に発見され、学名に三重の名 (*Stegodon miensis*) が使用されました。展示に向けて、ミエゾウの全身骨格の復元調査や生きていた時代の古環境を明らかにする調査や、ミエゾウからアケボノゾウ(約220～120万年前に生息)へ進化した過程を明らかにする調査を行いました。

【 概 要 】

○ミエゾウ全身骨格復元調査

平成22年度に、展示設計の検討とあわせて設置したミエゾウ全身骨格復元委員会で検討された調査計画に基づき、復元のため国内各地のミエゾウ化石の形態データの収集を行いました。得られたデータから復元された骨格の姿勢を確定していきます。

委員会には亀井節夫京都大学名誉教授を顧問に迎え、大阪市立自然史博物館、兵庫県立大学、みなくちこどもの森自然館の専門家に委員として参画していただき、その指導のもと、協働で調査を行いました。

○新県立博物館建設地の地層・化石調査

新県立博物館建設地で発見された化石群は、ミエゾウの生きていた時代のもので、その地層断面を記録し、化石資料を収集するなど調査を実施しました。

平成23年3月に第一次調査を、平成23年5月の連休中に第二次調査を行いました。第二次調査実施後、化石を多く含む堆積物を別の場所に移動させて取り置きし、調査を行いました。実施にあたっては、新県立博物館建設地地層・化石調査委員会を4月・7月に開催し、各分野の専門家と調査・研究方法について検討しました。

発見した化石には、ミエゾウと考えられるゾウの足跡化石のほか、シカの頭骨や角、ワニの歯や鱗骨、カメの甲羅、魚の骨格や咽頭歯、昆虫や植物の化石がありました。また、詳細な環境を明らかにするために、花粉分析を行いました。7月には、これらの成果について、速報展と中間報告会を開催し、広く県民の皆さんに調査状況や成果をお知らせしました。

平成24年度以降、周辺の地層の調査や火山灰の分析を行い、さらに詳しく年代や古環境の研究を続けていきます。

調査委員会では、大学や他県の博物館などに所属する専門家にご指導いただき、調査の方針や方法を決定しました。

また、第二次調査では、5月3日に「子ども化石調査体験」を実施し、計358名の親子に調査に加わっていただきました。第二次調査や置き置き調査は、三重県立博物館サポートスタッフの化石・鉱物グループと協働で実施しました。



こども化石調査体験の様子

○御幣（おんべ）川のゾウ足跡化石調査

鈴鹿市の御幣川流域の地層は、ちょうどミエゾウからアケボノゾウへと進化していったと考えられる約260万年前の時代のものです。新県立博物館で展示されるミエゾウとアケボノゾウの全身骨格復元標本の展示ストーリーを作成するため、ミエゾウからアケボノゾウへの進化過程と、ゾウがいた頃の三重の古環境を明らかにするために調査を実施しました。

平成19年度から22年度に行った調査に引き続き、平成24年2月18日に地質や足跡の分布調査を行いました。

平成22年度まで、県内外の学術団体（滋賀県足跡化石研究会、名古屋地学会ほか）や大学等の研究者、三重県立博物館サポートスタッフ、鈴鹿市、地元自治会、地元小学校など、多様な主体の協力を得て実施しました。平成23年度も県内外の研究者と地質調査を行いました。

②自然分野

【 目 的 】

新県立博物館における基本展示では、三重県内の自然の豊かさを具体的に紹介します。そのため、過去から現在の三重の自然の姿について、最新の調査結果をもとに、皆さんに三重県内各地域が誇る自然の多様性を紹介するべく、各地で自然に関わる調査研究活動を実施しました。

また、新県立博物館の敷地内に残る緑を生かし、ミュージアムフィールドとして活用するために、動植物の生息状況調査を行いました。

【 概 要 】

○大杉谷・大台ヶ原の自然の調査

シイ・カシ林、ブナ林、トウヒ林のジオラマ製作のため、専門家への聞き取りやそれぞれの森の候補地域にて動植物の現地調査を進めています。

平成23年度の調査において、モデルとなる場所をほぼ決定しました。

また、ジオラマ製作へ向けて、より詳細な調査を行い、動植物や環境の表現方法の検討をしました。

○鈴鹿山脈の自然の調査

カモシカの生息地域の環境、花崗岩地域に多いツツジ科植物の分布、石灰岩地の植物、鍾乳洞内部など各種調査を、御在所岳や藤原岳などで実施しました。

平成23年度は、NPO法人三重県環境保全センターとともにカモシカが見られる岩場の現地確認や、ツツジ科植物や石灰岩地の植物の分布確認を行いました。

平成24年度以降は、展示への具体的な反映へ向けて、石灰岩地形や鍾乳洞内部の環境調査や、展示資料の精査を進める予定です。

○伊勢湾の自然の調査

松阪市の松名瀬海岸をモデル地として、伊勢湾の潮の干満の様子映像化、河口の干潟や汽水域、砂浜、海浜植物、潟湖や前浜干潟、アマモ場など、そして湾内の多様な生物の生息状況調査を行いました。

平成23年度は、三重県立博物館サポートスタッフとともに調査を実施し、さまざまな生物の採集及び撮影を行うことで、展示製作のための詳細なデータを得ました。その成果を「松名瀬干潟で観察できるいきものたち（仮）」というハンドブックとして平成24年3月に発行しました。

平成24年度以降は、引き続き資料収集や映像資料製作を行う予定です。



河口干潟で動物を採集している様子

○熊野灘の自然の調査

黒潮の恵みである多様な魚類や、暖かい気候に育まれた森にくらす動植物、及び深い海にすむ生き物の生息状況調査を行いました。

平成23年度は、暖かい気候に育まれた森の候補地を選定するとともに、展示する動植物資料の基礎調査を行いました。また、三重大学の練習船勢水丸や三重県水産研究所の調査船あさまに乗り、深い海や沖合の生き物を採集しました。さらに、贄浦漁協や奈屋浦漁協、和具漁協において、熊野灘で採集され水揚げされた魚介類を調査し、資料も収集しました。

平成24年度以降は、沿岸の海域の生物採集調査も本格的に進めます。



勢水丸で深い海の生き物を仕分けている様子

○新県立博物館の里山の調査

新県立博物館の敷地には、かつては多く見られた里山林があります。しかし、周辺が開発される中で人との関わりが失われ荒れていました。新県立博物館ではこの里山を復元して、利用者の皆さんと活動できる場所とする計画です。これに向けて、里山の現況調査と経年変化の記録を行っています。

平成23年度は、三重県立博物館サポートスタッフとともに、里山環境を圧迫していたモウソウチクの駆除を行いました。

平成24年度以降は、経年変化の記録をとりつつ、かつての里山林の復元へ向けて地域固有の種を保全する植栽や長期的な管理計画を検討していく予定です。

③人文分野

【 目 的 】

新県立博物館の基本展示では、東西交流の結節点として重要な位置を占め、豊かな自然の中で展開してきた三重の歴史を交流史の視点から紹介します。三重を舞台とする東西交流の歴史的な変遷や三重をめぐる人・モノ・文化の交流の歴史について、先行研究を集成するとともに、資料調査や現地調査を進めています。また、これらの調査をとおして地域における文化遺産の保存活用活動への支援もめざしています。

【 概 要 】

○御師屋敷の復元研究（建築・情景）

三重をめぐる交流史のピークの一つが、全国から極めて多数の人びとが訪れた近世の伊勢参宮で、御師はその重要な役割を果たしました。

御師屋敷の復元模型の製作のため、伊勢市内に残っている建物の調査や、屋敷図・刷り物・古写真などをもとに、建築復元仕様を検討し、建築復元図を作成しています。

平成23年度は、復元対象としている外宮旧御師三日市大夫次郎邸の34棟のうち、約半数の建物の復元図（立面図・屋根伏図など）100枚を作成しました。これ以外の建物については、平成24年度に復元図を作成します。

参宮の情景復元については、建物内部の利用状況・参宮者の動向のモデルを作成するため、文献史料等のデータを収集し考証を行いました。また、神宮徴古館・神宮文庫などに所蔵されている御師・参宮関係資料の調査を行いました。平成24年度以降は、これらの研究成果をもとに、御師屋敷の復元模型や伊勢参宮関係の展示資料・映像などを製作していきます。

復元研究は、三重大学との連携協定に基づき、平成22年度から同大学大学院工学研究科、人文学部の研究者と共同研究として実施しており、さらに、三重県生活・文化部文化振興室県史編さんグループや斎宮歴史博物館の職員も参加しました。

○御師屋敷の器物調査

現存する外宮旧御師丸岡宗大夫邸について、地元の歴史研究者や建築士の方々を中心とする旧御師・丸岡宗大夫邸保存再生会議が保存活用のために進めている建物整備に協力するかたちで、同邸に伝来してきた器物や美術工芸資料の写真撮影・計測などの調査を月1回程度実施しました。また、調査の成果について、保存再生会議主催のフォーラム（11月27日（日））で中間報告しました。平成24年度以降は、主な資料の詳細な調査を行い、その成果を同邸の保存活用や新県立博物館の展示に生かして行きます。

器物調査は、保存再生会議と連携しながら、三重県生活・文化部文化振興室県史編さんグループほかの県職員や、皇學館大学の研究者・学生と協働で実施しました。



旧御師・丸岡宗大夫邸での器物調査の様子

○伊勢商人に関する資料調査

三重をめぐるモノの交流を担った代表は、伊勢木綿や伊勢型紙などを扱って江戸庶民の日常ファッションをリードするとともに、特色ある経営システムを有し、江戸時代の経済・流通に影響力を持っていた伊勢商人です。

平成23年度は、伊勢商人が扱った伊勢木綿や伊勢型紙に関する実物資料の調査や経営システムに関する記録などの調査を行いました。平成24年度以降は、これらの調査をさらに進め、展示資料や映像などの製作に生かしていきます。

調査は、三重県生活・文化部文化振興室県史編さんグループほかの県職員と協働し、地域の研究者や資料所蔵者の協力を得て実施しました。

○その他

中世に近江商人が越えた鈴鹿山脈の八風峠、中世から近世にかけて熊野に向かう巡礼者が歩んだ熊野街道の峠道などの街道や海上航路に関する資料の現地調査や、伊勢土産、知のネットワークに関連する資料について、調査や収集を実施しました。

④総合分野（くらしと自然の関わり）

【 目 的 】

新県立博物館における基本展示では、三重県内の人と自然の関わりについて、くらしという切り口から紹介します。皆さんに三重県内の特色あるくらしをお伝えするため、山、盆地、平野、磯における現在のくらしとその歴史的な背景について、各地で調査研究活動を進めています。

【 概 要 】

○山のくらしと自然の調査

大台・東紀州地域の林業と丸山千枚田に代表される棚田での稲作をモデルに、山間部における自然と生業の密接な関わりと、地域で育まれてきた知恵と技術について調査を行っています。

平成23年度は、丸山千枚田へ丸山川から水を導く井堰やしみだし井、各田にあまねく水を引き入れるための「畦こし」や「水通し田」など、棚田ならではのしくみや技術についての調査を行いました。また、棚田のオーナー制度など荒廃した棚田の復田や保全に取り組む地域の活動取材しました。この調査では、財団法人紀和町ふるさと公社や紀和町丸山千枚田保存会の方々にご理解とご協力をいただきました。



丸山千枚田の田植えを撮影している様子

○盆地のくらしと自然の調査

伊賀盆地の景観やため池に生息する生き物、里山の資源を用いた生業などを手がかりに、里山における人びとのくらしの調査を行っています。あわせて、伊賀を特徴づける、かんこ踊りについても重点的に調査しています。

平成23年度は、モデル地を選定するため、伊賀盆地のため池や集落の巡見を行い、候補地を探しました。また、伊賀のかんこ踊りについて、担当職員が伊賀市の「伊賀のかんこ踊り調査研究事業」に調査員として関与しながら、行事の見学と関係者からの聞き取り調査を実施しました。

○平野のくらしと自然の調査

松阪市と明和町に広がる櫛田川下流域の平野をモデル地として、小河川の祓川と、条里区割りの残るほ場を対象に、利水して稲作を行ってきたくらしと水田水路にすむ多様な生物の生息状況調査を行っています。

平成23年度は、水田への配水の仕方や、水田へ遡上して産卵し子が水田で発育するメダカやナマズを調査しました。地域の出合い（共同作業）で実施される水路の維持管理作業や、豊作を願う祭りに参加しました。また、くらしについて地域の方からお話を伺いました。この調査では、地元自治会や小学校、三重大学教育学部と共同で研究を行いました。



水路の維持管理作業の様子

○磯のくらしと自然の調査

志摩・東紀州の磯のくらしについて、旧志摩町の漁村をモデル地として、当地域に特徴的な海女漁やエビ網漁をはじめとする生業や、祭りや行事、食事などの日々の営みとともに、多様な生き物の生息状況について調査を行っています。

平成23年度は、海女漁について見学し、海女の方からお話を伺いました。

また、和具漁協に水揚げされるエビ網漁の様子を見学し、漁獲された魚介類を資料として収集しました。さらに、和具の主要な祭りである「潮かけ祭り」に参加しながら調査しました。海岸では、海藻をはじめとする生き物の観察を行うとともに、地域の方から海藻の利用法などについて教えていただきました。

なお、海女については、平成20年度から隔月1回「海女研究会」を開催して県内外の研究者と情報交換をしました。



潮かけ祭りの様子

⑤総合分野（博物館学）

【 目 的 】

新県立博物館の開館以後の運営と事業を、博物館学を基礎にして展開できるように、博物館運営についての基礎的な研究を行いました。

【 概 要 】

○博物館の社会的役割についての研究

知事が示した「3方向」「7項目」に関わって、博物館が三重県の地域社会の中でどのような位置を占め、社会的な役割を果たすことができるか、という視点を明らかにするための情報・資料収集と研究を行いました。

○博物館内の資料保存環境の改善についての研究

新県立博物館での開館に先立ち、現三重県立博物館での資料管理についての問題点と課題を挙げ、日常的な観察の中から、現三重県立博物館での資料管理についての研究を行いました。この研究を発展させ、新県立博物館での収蔵庫環境や展示室内の環境などについての指針づくりにつなげていきます。

2) 開館に向けた収集保存活動

新県立博物館の基本展示室や三重の実物図鑑ルーム、こども体験展示室、そして、開館後の特別展・企画展などでは、三重の自然と歴史・文化に関するさまざまなテーマで展示するため、各展示室の展示資料の収集を行いました。また、現三重県立博物館の資料を今後の活動に活用し、将来の世代に残すための保存管理を行いました。

平成23年度に実施した収集・保存活動

- ・ 伊勢湾の自然のコーナーでの展示資料となる生き物の採集と撮影
- ・ 熊野灘の自然のコーナーでの展示資料となる生き物の採集と撮影
- ・ 三重の実物図鑑ルームでの展示資料となる生き物の採集と撮影
- ・ 人文資料の購入
- ・ 民俗資料の収集
- ・ 三重のくらしの写真の収集
- ・ 現三重県立博物館での資料の保存管理

などを実施しました。

資料の収集に実施にあたっては、県民の皆さんとの協創と連携により実施しました。

①自然・人文資料の収集

【 目 的 】

三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承するとともに、新県立博物館の基本展示室や三重の実物図鑑ルーム、こども体験展示室、そして、開館後の特別展・企画展などで、三重の自然と歴史・文化に関するさまざまな資料を展示することを目的に資料を収集します。

【 概 要 】

三重の自然と歴史・文化に関するさまざまな資料は、県民共有の資産として長く保存するとともに、今後、人づくり、地域づくりに貢献する活動に生かしていきます。また、各室で展示する資料、あるいは、展示内容に関する研究資料として、これまで現三重県立博物館が収集してきた資料の中から、開館時までに演出上の加工をして展示していきます。さらに、博物館が所有していない資料に関しては、各展示室の展示コーナーのテーマや内容に沿った新たな資料の収集を行いました。

●自然資料

○伊勢湾の自然のコーナーでの展示資料

大潮の時期に三重県立博物館サポートスタッフとともに松阪市松名瀬海岸の河口、砂浜、干潟、アマモ場で生き物を採集しました。また、伊勢湾内において、三重大学の調査船で海の底にすむ生き物を採集しました。

○熊野灘の自然のコーナーでの展示資料

熊野灘において、三重大学の練習船勢水丸で海の底にすむ生き物を採集しました。また、三重県水産研究所の調査船あさまで沖合の生き物を採集しました。さらに、鰐浦漁協や奈屋浦漁協、和具漁協で、展示する魚介類を収集しました。

○三重の実物図鑑ルームでの展示資料

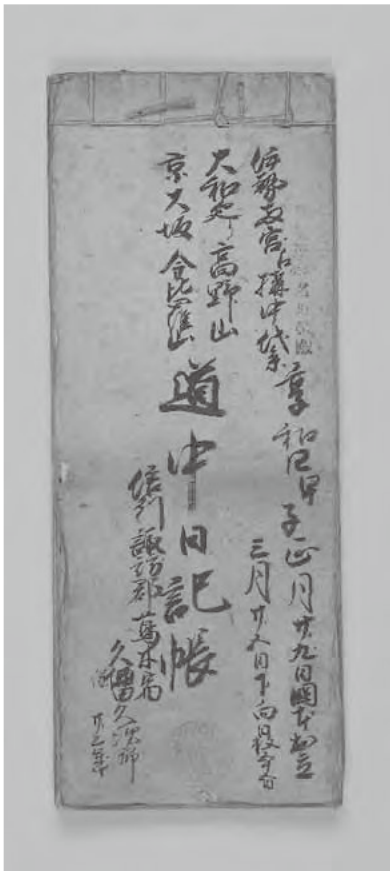
実物図鑑ルームで展示するスッポンやヘビ類を採集しました。県民から寄せられた情報や持ち込みによって、カモシカやヘビ類の死体を収集しました。

- ・平成24年度末までに、展示製作のための採集が計画されているすべての生き物の収集を行い、完了する予定です。

●人文資料

平成23年度は、伊勢参宮や伊勢商人に関する日記や浮世絵、絵葉書、三重について記述がある木版本などを購入しました。購入資料の一つである「伊勢講代参道中日記」は、江戸時代後期に信州諏訪から2度にわたり伊勢参宮した人物の道中日記で、毎日の行程や通事情、食費、伊勢での贅沢な食膳などが記録されています。基本展示の伊勢参宮のコーナーで紹介する参宮者の動向と御師の饗応（きょうおう）を検討する上で、重要な研究資料となっています。

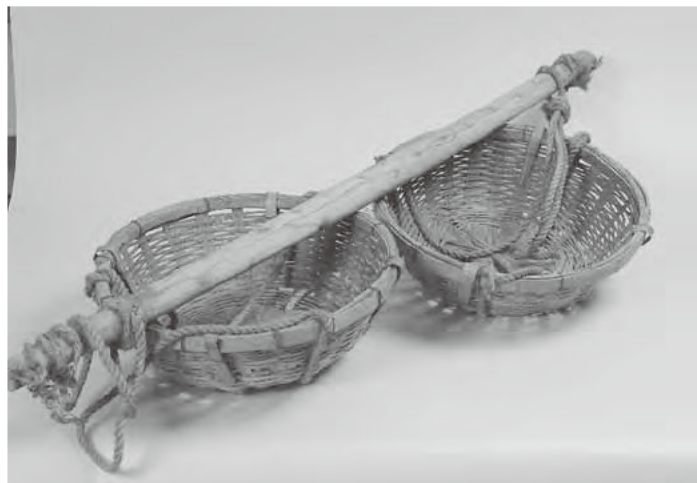
一方、県民の皆さんから、これまでご自宅で保管されていた写真、絵葉書、講関係資料、また、地域で使用されてきた生活用具などをご寄贈いただきました。これらは、昔のくらしのようすを物語る貴重な資料として大切に保存するとともに、生活用具の一部は、学校などでの体験学習に活用していくこととしています。



伊勢講代参道中日記



絵葉書類



砂利運搬具

②三重のくらしの写真収集プロジェクト

【 目 的 】

誰もが博物館活動に参加しやすい取組として、平成23年度から古写真を対象とする県民参加型の収集保存活動を展開しています。このことにより、博物館活動への参画や協創と連携の幅を広げるとともに、収蔵資料及び展示、情報の充実をはかり、「みんなでつくる博物館」の姿を分かりやすく実感できるよう、今後ともこのプロジェクトを実施していきます。

【 概 要 】

広く県民の皆さんに協力を呼びかけて、家庭や地域に残されている三重のくらしに関わる古い写真を収集するプロジェクトを実施しました。対象となる写真は、三重県内で明治時代から昭和40年代までに撮影された衣・食・住、仕事、遊び、まつりなどの人のくらしに関する写真です。

収集にあたっては、幅広い参加が得られるように、ポスターやチラシを配布するとともに、県内5か所（桑名・津・伊勢・名張・尾鷲）において、写真募集への協力を呼びかける写真パネル展を開催しました。また、県内のまちかど博物館に協力をお願いしたり、県内のケーブルテレビとの連携による広報を展開したりするなど、この活動をとおして多様な主体との連携の輪を広げることも心がけてきました。

現在、集まった写真を整理中ですが、約3,000枚の写真を収集することができました。これらは、写真資料のデータベースとして誰もがご覧いただけるようにするとともに、基本展示の「くらしと自然」の展示コーナーなどで、「みんなでつくる博物館」の活動成果として紹介する計画です。

【協創と連携】

10月から活動を開始し、県内各地の県民、まちかど博物館の皆さんなどから写真の提供をいただくことができました。さらに、ご提供者から古写真についての新たな情報を紹介いただけるなど、活動を通じて参画や連携の輪の広がりを実感できるようになってきました。また、県内ケーブルテレビと連携協力して、告知放送を流したり、取材番組でとりあげてもらったりしました。なお、本事業は、文化庁の支援をうけて実施しました。

③資料の保存・管理

【 目 的 】

現三重県立博物館において館所蔵資料を適切に保存・管理し、新県立博物館に引き継ぐことを目的として、保存環境調査及び対策を行いました。

【 概 要 】

平成23年度に保存科学を専門とする学芸員を採用し、次の取組を行いました。

○収蔵庫の温湿度環境管理

継続的な温度・湿度測定と解析を行い、風向や隣接区画・外気の影響も考慮に入れた現三重県立博物館の施設特徴の把握に取組ました。これをもとに温湿度環境の改善や夏季空調計画などを行いました。今後も継続して温湿度環境管理を行い、適時対応していくこととしています。

○博物館内の生物調査とIPM*（総合的有害生物管理）による生物対策

粘着トラップなどによる文化財害虫調査を行い、収蔵庫における生物環境の把握に取組ました。これらの調査では多くの昆虫の死骸が捕集され、中には文化財害虫もいましたが、IPMの一環として定期的な目視点検及び清掃を行ったことで、その後の調査で検出される昆虫類が減少しました。引き続きこれらの日常管理を行い、文化財害虫の侵入を早期に検出できるよう対応していく必要があります。

○薬剤燻蒸による殺虫処置

一部の収蔵庫と資料について、殺虫剤（ヴァイケーン及びブンガノン）を用いた殺虫燻蒸を行いました（業者委託）。実施期間の博物館敷地への立入禁止措置や有害な薬剤が屋外に漏れ出ないような方法を用いたことなどにより、安全に実施することができました。

○IPM実施に関する研修

「ミュージアムIPM支援者研修（基礎編）－文化財 鎮守の森プロジェクト（太宰府文化財環境保全）－」（8月24～26日 主催：九州国立博物館）に参加しました。市民参画によるIPM活動、館内環境と周辺自然環境の調和を踏まえたIPMの取組などについて認識を深めました。新県立博物館におけるIPMの実践及び県民参画型活動の可能性の検討についての参考材料が得られました。

※IPMとは薬剤燻蒸のみに頼らず、日常管理を含めたあらゆる有効な手段を矛盾なく用いることで、生物被害リスクを低減させる生物管理方法です。

3) 開館に向けた活用発信活動

新県立博物館では、活用発信活動として、交流創造活動と展示活動を展開します。交流創造活動では、三重に関するレファレンス、情報受発信、資料閲覧、学習交流プログラムの4つの活動を展開します。これまで現三重県立博物館で行われてきた活用発信事業を継承しつつ、新県立博物館の活動につなげていきます。

一方、展示活動では、現三重県立博物館の展示室を閉鎖していることから、平成23年度は夏と冬の2回の移動展示を開催しました。ここでは、現三重県立博物館が所蔵する資料を県民の皆さんに広く公開するとともに、新県立博物館の基本展示室の整備で準備している展示演出を試行的に展示し、来館者からご意見をいただいて、基本展示の整備や開館後の移動展示方針に生かす取組を行っています。

●交流創造活動

三重に関するレファレンス

- ・シンクタンク活動（各種相談受付・委員会出席）

情報受発信

- ・新聞や情報誌等への連載

資料閲覧

- ・博物館資料の貸し出し
- ・博物館資料の研究利用（夏休みの自由研究）

学習交流プログラム

- ・博物館教室
 - オオサンショウウオ「さんちゃん」のお食事会
 - 同定会～自由研究にぴったり！採集した標本の名前をしらべてみよう！～
 - 採集した昆虫や植物の標本づくりに挑戦！
 - 「青少年のための科学の祭典」第13回三重大会
 - みえ出前トーク
 - 古文書調査法研修講座
 - 三重しぜん文化祭 in すずか
- ・フィールドワーク
 - 調べよう！干潟の生き物たち
 - 旅するチョウ！アサギマダラの渡りのルートを調べてみよう
 - 文化財探訪

- ・ワークショップ
 - お雑煮プロジェクト～新博ティーンズプロジェクト PARTⅢ～
 - 「やるじゃん！じいちゃん、すごいね！ばあちゃん」の日
 - ・シンポジウム
 - 中間報告会「みんなでしらべた新県立博物館建設地」
 - 三重県・三重大学連携 新博物館シンポジウム
 - 三重しぜん文化祭 in すずか シンポジウム
 - ・博物館での実地研修
 - ・三重県立博物館サポートスタッフ活動
- 展示活動
- ・移動展示
 - 化石がでたゾ！ーみんなでしらべた新県立博物館建設地ー（夏）
 - くらしの道具 いま・むかし（冬）

などを実施しました。

これらの活動の実施にあたっては、県民や開催地の皆さん、三重県立博物館サポートスタッフ、国市町の行政団体、大学、学校、博物館、企業との協創と連携により行いました。

①移動展示

【 目 的 】

現三重県立博物館が平成18年度から県内各地で開催してきた移動展示では、所蔵資料を広く県民に公開するとともに、平成22年度からは、特に新県立博物館の基本展示室の先行的な展示活動や新県立博物館が推進する多様な機関との連携を試行しています。

また、新県立博物館のPRコーナーを設置して、その普及を図るとともに、展示検討ワークショップや展示解説、UD（ユニバーサルデザイン）などに関するアンケートを行っています。このような試行的かつ多様な取組により、新県立博物館がめざす「ともに考え、活動し、成長する博物館」の実現につながります。

平成23年度は、2か所で開催しました。

○「化石がでたゾー！ーみんなでしらべた新県立博物館建設地ー」

【 概 要 】

新県立博物館建設地から発見した化石資料を中心に紹介しました。県内外の有識者や県民の皆さんと調査した内容や、建設地の地層、及び発見された化石について紹介しました。あわせて、建設地だけでなく、県内各地から発見されたゾウがいた頃の化石や地層について紹介しました。

また、関連行事として、7月16日に調査に携わった研究者による中間報告会を開催しました。さらに、7月18日には、新県立博物館で県民の皆さんがやってみたい研究や展示活動について意見を交換する「しゃべり場」、学芸員による展示解説「ギャラリートーク」を行いました。会期中、のべ2,682人の方にお越しいただきました。

新県立博物館の基本展示「大地のなりたちー三重のゾウ」で扱う内容を含んでおり、解説グラフィックに使う予定のデータを収集しました。今後、新県立博物館の展示に向けて、年代を推定する火山灰のデータ等が必要なことが分かりました。また、展示評価のための調査により、来館者の興味を知ることができました。

開催期間：平成23年7月12日（火）～7月31日（日）

場 所：三重県総合文化センター第2 ギャラリー、
三重県立図書館文学コーナー

主 催：三重県立博物館・新博物館整備推進室、財団法人自治総合センター

【協創と連携】

新県立博物館建設地の地層・化石調査は、県内外の大学等の研究者、三重県立博物館サポートスタッフなど、多様な主体の協力を得て行い、5月3日には、県内の子どもたちにも参加していただき、これらの内容を「みんなでしらべた新県立博物館建設地」という移動展示のサブテーマとし、紹介しました。



展示会場の様子



展示会場の様子

○「くらしの道具 いま・むかし」

【 概 要 】

明治時代から昭和にかけてくらしのなかで使用されてきた生活用具を紹介しました。体験コーナーでは、石臼や黒電話など実際に昔の道具を使ってみていただきました。1月22日には、「やるじゃん！じいちゃん、すごいね！ばあちゃんの日」を開催し、おじいさんやおばあさんから92名の参加者のみなさんに、昔の道具の使い方と思い出話を伝えていただきました。また1月28日には担当者による展示解説ツアーを行い23名の方が参加しました。また、「三重のくらしの古写真展」を同時開催しました。

会期中、のべ5,038人もの方にお越しいただきました。本展覧会で試行した学校や地域との連携の取組は、平成24年度以降の移動展示においても進めていきたいと思えます。

開催期間：平成24年1月21日（土）～2月26日（日）

場 所：伊勢市立小俣図書館

主 催：三重県立博物館・新博物館整備推進室、財団法人自治総合センター

共 催：伊勢市教育委員会・伊勢まるごとネットワーク会議・伊勢まちかど博物館

協 力：伊勢市立小俣小学校・伊勢市立明野小学校

【協創と連携】

伊勢市内の小学校の先生方とともに、くらしの道具をテーマにした子どもたちに「使ってもらえる」ワークブックを作成しました。会期中も伊勢市内を中心に、18の小学校が見学に来られました。また、まちかど博物館や企業などから展示資料を提供していただきました。



展示会場の様子



石臼の体験の様子

②博物館教室・フィールドワーク等

【 目 的 】

三重の自然と歴史・文化について多くの県民の皆さんに興味・関心をもっていただくきっかけづくりを目的とした教育普及活動を、県内各地のフィールドにおいて実施しています。これらの活動で得られた成果を新県立博物館の活用発信活動の中の交流創造活動につなげていきます。

【 概 要 】

○オオサンショウウオ「さんちゃん」のお食事会

平成18年から毎月第2土曜日に実施してきた行事を、平成23年度から特別天然記念物オオサンショウウオ給餌公開事業として位置づけて実施しました。毎回20名ほどの方が参加しました。

○フィールドワーク「調べよう！干潟の生き物たち」

毎年5-6月に津市河芸町の田中川の河口付近の干潟で、カニや貝などの観察を行ってきました。平成23年度は6月5日に実施し、45名が参加しました。

○博物館教室「同定会～自由研究にぴったり！採集した標本の名前をしらべてみよう！～」

毎年8月に現三重県立博物館において、夏休みや余暇に自分で採集した植物、貝類、昆虫、化石、鉱物、岩石などを持ちより、各専門の講師といっしょに名前を調べています。平成23年度は8月21日に実施し、56名が参加しました。

○フィールドワーク「旅するチョウ！ アサギマダラの渡りのルートを探してみよう」

毎年10月に鳥羽市答志島で、三重県内のアサギマダラというチョウの渡りのルートを探るため、翅に印を付け、再び採集して調べる調査（マーキング調査）をしています。平成23年度は10月16日に実施し、21名が参加しました。



マーキング調査の様子

○博物館教室「採集した昆虫や植物の標本づくりに挑戦！」

近くの公園で採集した昆虫や植物を使って標本づくりを行っています。平成23年度は8月6日に津市河芸公民館の研修室で実施し、36名が参加しました。

○「青少年のための科学の祭典」第13回三重大会

11月19日・20日に開催され、「切り紙 de 昆虫博士になろう」の昆虫切り紙を出展しました。777名が体験しました。

○みえ出前トーク

県民の皆さんと三重県が県政に関して意見交換を行う「みえ出前トーク」において、「新しい博物館が誕生します」をテーマに9月28日に津市豊里公民館で参加した30名の県民の方々と、2月12日には三重郷土会の皆さん5名の方々と、2月17日に津市敬和公民館で参加した48名の方々と意見交換を行いました。

○「文化財探訪」

平成23年度は「フィールドワーク城と街道のある街を訪ね歩く―桑名編一」として、東海道の道筋や寺院、桑名城、七里の渡跡、六華園をめぐる行程で、10月22日(土)に埋蔵文化財センターと共催で行う予定でしたが、雨天のため中止となりました。

○「古文書調査法研修講座」

古文書を解読するとともに、整理と目録作成の知識・技術をもった人材を育成することを目的とした本講座は、平成19年度から開始し今年で4期目となります。平成23年度は6月～2月に計5日間開催し、これまでのべ49名が参加しました。

また、新たな試みとして、各市町を窓口の本講座を短期集中で行いました。短期講座は玉城町中央公民館を会場に9月及び11月に計5日間開催し、これまでのべ80名が参加しました。

さらに、過去3期行われた本講座の修了生を対象とした調査実習を10月及び1月に計4日間開催し、これまでのべ25名が参加し、現三重県立博物館所蔵の古文書の整理を実践しました。

○三重県・三重大学連携 新博物館シンポジウム

平成21年から三重大学との連携を進め、シンポジウムを行うことで、新県立博物館のことや大学と博物館の連携のあり方を広く県民に知ってもらいました。

平成23年度は、福岡県田川市石炭・歴史博物館の館長を講師に迎え、山本作兵衛炭坑記録画を世界記憶遺産に登録し、地域の資産としていった取組について講演をしていただきました。また、「三重の近代史から地域の明日を探る」というテーマで、問題提起、3つの事例紹介と意見交換を行いました。そこでは、大学と博物館が、地域の遺産を価値付けする役割に、さらに博物館には、人や地域、まちかど博物館、地域の博物館をつないだりする役割に対する期待が話し合われました。107名が参加しました。



新博物館シンポジウムの意見交換の様子

○お雑煮プロジェクト～新博ティーンズプロジェクトPARTⅢ～

平成21年度から文化庁の支援を受けて実施している新博ティーンズプロジェクトの3年目として、今年はお雑煮をテーマに子どもたちと調査を行いました。県内の小学校3・4年生を中心に、自宅のお雑煮の調査を呼びかけたところ、約3,500枚ものお雑煮調査カードが集まりました。2月5日と12日には、子どもたちを含む26名の参加者と一緒にこれらの調査カードの整理を行い、三重県内の地域性を表したお雑煮マップを作成しました。そして、2月26日には本プロジェクトのまとめの会としてお雑煮交流会を開催し、349名が参加しました。

このお雑煮調査の成果と、今回製作した県内9か所のお雑煮レプリカは、新しい博物館のこども体験展示室やテーマ展示で発信する予定です。



お雑煮交流会の様子

○三重しぜん文化祭 in すずか

「しぜん文化祭」は、三重で活動する自然関連のサークル、自然保護グループなどの市民団体や水族館、博物館など、さまざまな団体が集まり、それぞれの活動や各地の自然を楽しく紹介し、広く県民の方に三重の地域の自然について関心をもってもらうとともに、お互いの情報交換や交流を深めるイベントとして、上記の団体が実行委員会をつくって毎年開催しています。新県立博物館は、実行委員会に参画し、これまで事務局として関わっています。

平成23年度は、平成24年3月24日と25日に鈴鹿市文化会館で、三重で活動する49団体が集まってブース展示を出展し、さらに今回は、鈴鹿市制施行70周年事業として鈴鹿市が誘致して協働で開催し、家族を中心に2日間で3,000人を超える来場者がありました。各団体の活動を展開したブース展示では、活動の様子のパネルや生きた魚やカメなどの生き物を水槽に入れた展示しました。三重県立博物館のブース展示では、三重の新県立博物館の建設状況や基本展示の構成、剥製や含浸標本やさく葉標本など自然資料の保存方法を紹介し、新県立博物館に興味や期待を持っていただけるようにしました。

また、自然の素材を使った工作や三重県立博物館サポートスタッフ生きものグループによる昆虫切紙などの参加型ワークショップ、および各団体の活動をステージ上で口頭により発表する活動アピール会も行われました。そして、鈴鹿市と共催した新県立博物館シンポジウムでは「生き物の生態を魅せる～写真・研究・展示～」をテーマに、著名な写真家や生態学の研究者による基調講演や鼎談を実施し、約450名が参加しました。地域の自然について、広く県民の方に関心をもってもらう機会になりました。

【協創と連携】

博物館教室やフィールドワーク等の実施にあたっては、地域の研究者や団体、大学、国、市町などさまざまな主体との協創と連携のもとで進めています。例えば、博物館教室では、指導者やスタッフとして三重県立博物館サポートスタッフの生きものグループのメンバー、県教育委員会等に参画していただきました。「古文書調査法研修講座」は三重県生活・文化部文化振興室県史編さんグループと共催し、その短期集中講座は玉城町教育委員会を窓口として実施しました。しぜん文化祭は、地域の自然系団体や誘致していただいた市町と連携して、実行委員会をつくって開催しました。

③三重県立博物館サポートスタッフ活動

【 目 的 】

県民・利用者の皆さんが、自ら学ぶ楽しさや好奇心を育みながら、世代や興味関心を超えた交流や、三重の自然と歴史・文化に関する資料や情報を通じた地域の再発見をするなど、博物館を活用して主体的に活動できるしくみを整備し、新県立博物館における県民・利用者との「協創」の主要な取組とします。

【 概 要 】

平成18年度からスタッフの募集を始め、新県立博物館に向けた先行的な取組として活動を行っています。平成23年度現在、小学生から80才代の方まで、計286名の皆さんが参加しています。

活動内容は、三重の自然や歴史・文化に関する資料の扱い方などを学ぶ「博物館研修」、県内各地で開催する移動展示や博物館教室・フィールドワークなどの博物館事業への「スタッフ協力」、各自の興味関心に沿った7つの分野別の「グループ活動」（サポスタ情報局、おもしろ博物館づくり、化石鉱物、生きもの、染織、民俗、歴史の7グループ）などです。

現在は、平成26年春の新県立博物館の開館に向けて、調査研究・収集保存・活用発信などの博物館活動や、みんなでつくる博物館会議など博物館の評価、運営について考える事業にも参画しました。これらの成果は、サポートスタッフの活動成果発表会などで、相互に共有し、それぞれの活動に生かせるよう取組ました。

また、スタッフの代表者会議（年4回開催）を実施し、新県立博物館開館後のサポートスタッフのあり方についても、ともに検討を進めました。

【協創と連携】

三重県立博物館サポートスタッフに参加する県民・利用者の皆さんとともに活動を実施しました。

④シンクタンク活動

【 目 的 】

県民や県政の課題などに役に立つ博物館づくりを目的に、博物館では、収集・保存している多様な資料やデータ、及び、学芸員の専門知識をもとに、三重ならびに国の資産を次世代へ継承し、より豊かな社会を実現するために、さまざまな事業について意見を述べるとともに、アドバイスをを行っています。

【 概 要 】

県民・利用者の皆さんからの各種問い合わせや相談に対して、アドバイスや情報提供を行いました（レファレンス）。さらに、県内で大規模開発が行われる際には、環境への影響を事前に予測して評価する「環境アセスメント（環境影響評価）」が行われますが、県立博物館は県の環境アセスメントに、幹事として参加しました。また、公共の施策に関わる各種委員会に委員として参画しました。

これまでの問い合わせや環境アセスメント、各種委員会において、多くの意見を述べるとともに、さまざまなアドバイスと資料データの提供を行ってきました。

【協創と連携】

大学等の専門家との意見交換、国（国土交通省、環境省、農水省）や市町など事業主体へのアドバイス、県の各部局などへの資料データなどを提供しました。また、この機会を生かして、人的ネットワークを広げました。

⑤新聞情報誌等への連載

【 目 的 】

県民・利用者の皆さんに、博物館が所蔵する資料や新県立博物館の整備のための取組を広く知っていただくために、情報誌の連載コーナーに寄稿しています。

【 概 要 】

○毎日新聞（三重版）『続・紙上博物館—三重の姿を語る—』（毎週金曜日）

平成22年11月12日から連載しているこのコーナーへ引き続き寄稿しました。このコーナーでは博物館所蔵資料の紹介にとどまらず、整備が進む新県立博物館の展示テーマも含め、県内の自然や歴史、民俗などについて紹介しました。

平成23年度は、当館館長及び学芸員14名と県文化振興室県史編さんグループ7名の計21名が交替で執筆し、4月8日第17話から3月30日第62話まで掲載されました。現在展示室が閉館中のため、現三重県立博物館の所蔵資料は、常設展示という形での活用が行われていません。新聞連載を通じた博物館所蔵資料の紹介によって、博物館が所蔵する資料の有効な活用ができていると考えています。

○博物館・美術館ジャーナル「ミュゼ」『Making of 三重の新県立博物館』

（年4回発行）

本誌で平成22年7月発行の第93号から学芸員がリレー方式で連載しているこのコーナーへ引き続き寄稿しました。新県立博物館での活動に向けた取組について紹介しました。平成23年度は

- ・第4回 「しぜん文化祭」と「三重の新県立博物館」（平成23年5月刊行 第96号）
- ・第5回 新県立博物館建設地から化石がザクザク！—協働・連携による建設地の地層・化石調査—（平成23年8月刊行 第97号）
- ・第6回 よりよい保存環境をめざして（平成23年11月刊行 第98号）
- ・第7回 古文書を読むこと—三重県立博物館サポートスタッフ歴史グループの活動—（平成24年2月刊行 第99号）

が掲載されました。

新県立博物館がめざす活動を紹介することによって、全国の博物館・美術館関係者に新県立博物館の取組が注目され、今後の博物館活動への協力・発展につながることを期待されます。

⑥博物館資料の活用

【 目 的 】

三重県の自然・歴史への理解を深め、文化の向上・発展に資することを目的とし、現三重県立博物館の所蔵資料の貸出や画像提供などの公開・活用を行いました。新県立博物館でも資料を引き続きより効果的に保存・活用していくようにつなげていきます。

【 概 要 】

全国の文化財公開施設等からの収蔵資料の借用申請や、出版社等からの資料画像についての利用申請、研究目的の資料閲覧申請に応じ、博物館所蔵資料の公開・活用を行いました。

平成23年度の博物館所蔵資料の貸出件数は、15件109点（昆虫標本25点、絵図2点、考古資料9点、剥製標本16点、民俗資料15点、化石及びレプリカ39点、液浸標本3点）でした。また、出版・掲載等への画像提供は34件108点、研究目的とした資料閲覧は6件68点でした。

今後も博物館所蔵資料の適切な保存を行っていくとともに、三重県の自然と歴史・文化への理解、文化の向上・発展への貢献をめざし、積極的な公開・活用を行っていきます。

⑦博物館での実地研修

【 目 的 】

将来学芸員をめざす学生に対し、博物館業務に関する講義・実習を行い、博物館学芸員を育成すること、及び、博物館とその事業や利用の仕方を理解することを目的として、「博物館実習」を行いました。また、博物館の社会的役割を果たし、博物館への理解を広げるため、公立中学校教諭の「初任者研修（校外選択研修）」及び大学からのインターンシップの学生を受け入れました。これらの活動で得られた成果を、新県立博物館で展開される多様な主体との「連携」に生かします。

【 概 要 】

博物館実習は、毎年県内出身者、あるいは県内の大学在籍者を対象に年度はじめに募集し、計6日間にわたり、人文系・自然系の博物館実習を実施しています。カリキュラムは、現三重県立博物館内施設と活動の概要、新県立博物館の整備概要、博物館学概論、保存科学、生態展示、化石クリーニング、展示製作、資料の取り扱い、梱包、資料撮影、博物館イベントの準備と対応、博物館実習のふりかえりなどを行います。

平成23年度は、7月26日から31日まで実施し、計10名が受講しました。上記のカリキュラムのほか、移動展示を見学し、そのつくり方を収録したビデオ教材から展示製作を学びました。

初任者研修1名とインターンシップ1名は、上記カリキュラムの一部と、一般業務及び学芸業務を体験しました。

施設や業務の関係で、限定した期間と人数で実施していますが、より多くの方に参画していただくために、開館後の受け入れ態勢を整備する必要があります。



資料の写真撮影の実習の様子

【協創と連携】

三重大学をはじめとした大学の学生が学芸員実習やインターンシップに参加するとともに、県内中学校の教員が研修に参加しました。

4) 評価と改善のしくみづくり

新県立博物館の活動と運営は、県民・利用者の皆さんにとって利用しやすいものでなければなりません。そこで、多くの県民・利用者の皆さんから広く意見や評価をいただいて活動と運営を改善していくことを目的に、そのしくみづくりに取り組んでいます。

評価と改善のしくみとして、多くの県民・利用者の皆さんから広く意見や評価をいただくために、さまざまな地域でのアンケートや「みんなでつくる博物館会議」を試行的に実施しています。「経営向上懇話会」でも評価と改善のしくみのあり方についてご意見をいただくことにしています。

①みんなでつくる博物館会議

【 目 的 】

新県立博物館は、県民・利用者の皆さんにとって利用しやすいものでなければなりません。そこで、多くの県民・利用者の皆さんからご意見をいただき、活動と運営を考え、改善していくことを目的に、博物館について広くご意見を伺うしくみづくりを進めています。

【 概 要 】

「みんなでつくる博物館会議」は、新県立博物館の活動や運営に対するご意見をいただくことで、県民の皆さんが新県立博物館づくりに参画する場として、平成21年度から実施しています。会議は、年に1回開催する「本会議」と、テーマや対象者を絞ってご意見をお聞きする「分科会」を設けています。

「本会議」は、「分科会」をはじめ、地域や大学、経営向上懇話会などさまざまな場を活用してアンケートや意見交換を行った成果を集約してお示しし、さらに「新県立博物館の活動と運営」の取組の実施結果と検討内容の進捗状況をまとめたこの冊子（「新県立博物館の活動と運営 Vol.3」）の中間報告書を配付して、参加する県民の皆さんと情報を共有し、総合的に議論いただく場となっています。

分科会

○テーマ別分科会

県民が参画して行う博物館の調査、研究、展示活動の方針についてご意見を伺う分科会を、平成23年度夏の移動展会場（県総合文化センター）で7月18日に実施しました。15名が参加し、以下の意見をいただきました。

- ・夏休みの自由研究に対して、計画段階から何度も学芸員が支援してほしい
- ・博物館の利用の仕方などの広報を充実してほしい

○ユニバーサルデザイン分科会

「三重県障害者社会参加推進協議会」との意見交換会を9月7日と3月16日に実施しました。両日とも19団体が参加し、以下の意見をいただきました。

- ・エレベータをなるべく大きいものにしてほしいという要望に対して、車椅子2台が余裕を持って対応できる24人乗りにしたことで考慮したことがわかった
- ・押しボタンの周りを突起状のようなもので囲ったものにして触れるだけでボタンだとわかるようにしてほしい
- ・運用面での意見交換の場の体制づくりをしてほしい

「ユニバーサルデザインアドバイザー団体」との意見交換会を3月26日に実施しました。16団体が参加し、以下の意見をいただきました。

- ・エレベータの天井に鏡を設置するのであれば、なるべく大きいものにしてほしい
- ・ボタンと壁とのコントラストをはっきりさせて、ボタンを見やすくしてほしい

○三重県立博物館サポートスタッフ交流会

現三重県立博物館の利用者団体との意見交換会を11月23日に実施しました。34名が参加し、以下のような意見をいただきました。

- ・展示品に触れられるようにしてほしい
- ・保存資料の整理や調査など博物館の活動に手伝いができるようにしてほしい

○「こども会議」

子どもたちとの意見交換会を津市総合文化センターで12月18日に実施し、71名が参加し、以下の意見をいただきました。

- ・子どもたちが利用できる化石クリーニング室や研究室を作ってほしい
- ・さまざまな活動サークルをつくってほしい
- ・アニメなどやわらかいテーマの企画展を開催してほしい
- ・料金を安くしてほしい

平成22年度は11月28日に行いましたが、この時期は、中学生が期末テストの期間と重なることから、今後、子どもたちが参加しやすい期末テスト期間の重ならない12月中旬の日曜日に実施することとしました。



こども会議の総合討論の様子

本会議

本会議は、毎年2月中旬の日曜日に開催しています。平成23年度は、県総合文化センターで平成24年2月19日に「博物館でかしく調べ発表したい、使いやすい博物館にするために」をテーマに実施し、58名が参加しました。名古屋大学博物館を利用して調査研究している小木曾チエさんが講演を行いました。そして、三重県立博物館サポートスタッフが調べた成果や新県立博物館に向けた取組のパネルを見ながら交流会を行いました。その後、博物館と地域のことを調べたい、博物館で調べた結果を発表したいなど、4つのテーマに分かれて討論を行い、最後に全体で討論しました。

なお、本会議では、試行的に本会議専用のツイッターアカウントをつくり、リアルタイムでツイッター上に本会議の内容を報告し、約70名のフォローした方からご意見をいただきました。ツイッターの運営は、三重県立博物館サポートスタッフの方に協力していただきました。

主に以下の意見をいただきました。

- ・ 利用者の身近な地域の疑問に対し、学芸員がその調べ方について一緒に考え、調べる過程を共有できるさまざまな機会をつくるとともに、県内外の研究や研究者を把握して、利用者とそれら研究者をつなぐ役割を整備してほしい
- ・ 利用者同士が、担い手となる人材を育成していくしくみをつくってほしい



グループ討論の様子



グループ討論の様子

【協創と連携】

県民・利用者の皆さん、三重県立博物館サポートスタッフ、三重県障害者社会参加推進協議会、ユニバーサルデザインアドバイザー団体にご参加いただきました。

②経営向上懇話会

【 目 的 】

知事が示した「7項目」の1つとして、新県立博物館での活動や運営に関する方針やしくみの構築に向けて、総合的・俯瞰的に助言をいただくために、各方面の有識者で構成する「新三重県立博物館（仮称）経営向上懇話会」を設置しました。

（委員） 齋藤彰一氏	四日市商工会議所 会頭
清水裕之氏	名古屋大学大学院環境学研究科 教授
田部眞樹子氏	三重県子どもNPOサポートセンター 理事長
土岐正紀氏	中日新聞社三重総局 局長
中村忠明氏	パラミタミュージアム 事務局長
西岡慶子氏	株式会社光機械製作所 代表取締役社長
山下治子氏	株式会社アム・プロモーション ミュゼ 編集長
山田康彦氏	三重大学教育学部 教授 <座長> (50音順)

【 概 要 】

平成23度は2回開催し、「広報戦略」「企業、団体、NPO等、多様な主体との連携の進め方」「多様な収入の確保策」をテーマにご意見をいただきました。

効果的な広報を展開していくために留意しなければならない点や、多様な収入確保に向けたアイデアなど、いただいたご意見を踏まえながら、新県立博物館の効果的、効率的な運営に向けた方針や体制の構築を進めていくこととしています。



第1回懇話会の様子



第1回懇話会の様子

(第1回懇話会)

日時：平成23年10月25日(火) 10:00~12:00

場所：三重県総合文化センター 文化会館 大会議室

議題：

- (1) 経営向上懇話会の設置について
- (2) 新県立博物館整備の進捗状況について
- (3) 整備にあたっての「3つの方向性」と「7つの項目」について
- (4) 意見交換
 - ・企業、団体、NPO等、民間との連携の進め方について
 - ・広報戦略の考え方について

(第2回懇話会)

日時：平成24年2月3日(金) 10:00~12:00

場所：三重県総合文化センター 文化会館 中会議室

議題：

- (1) 報告事項(第1回経営向上懇話会でいただいた意見に対する取組状況について)
- (2) 意見交換
 - ・広報戦略(最終案(たたき台))について
 - ・多様な収入の確保策について

※主な意見

巻末資料②“新県立博物館整備にかかる「3方向」「7項目」について”に添付

【協創と連携】

新県立博物館の活動と運営の構築に際し、さまざまな分野の有識者から意見をいただくことで、多様な視点からの意見を反映させるとともに、効果的で効率的な経営をめざしています。

③「新県立博物館の活動と運営 Vol.3」のとりまとめ

【 目 的 】

事業実施方針に基づき、平成21年度から毎年新県立博物館に向けた検討や取組の進捗状況について報告し、県民の皆さんと共有し、意見交換するためのツールとして、「新県立博物館の活動と運営 Vol.3」（この冊子）をとりまとめています。

【 概 要 】

新県立博物館に向けた検討や取組の実施結果と検討した内容について、毎年度の進捗状況を、「新県立博物館の活動と運営 Vol.3」という冊子としてまとめています。11月末までに中間報告をまとめ、12月の県議会にお示しし、公表しています。また、毎年2月に開催される「みんなでつくる博物会議（本会議）」の参加者には本冊子を事前に配付しています。いただいたご意見をふまえて2月末までに最終報告をまとめ、3月の県議会にお示しし、公表しています。

平成23年度の取組について、「新県立博物館の活動と運営 Vol.3」の最終報告書を取りまとめました（この冊子が最終報告書です）。2月19日に実施した「みんなでつくる博物会議（本会議）」でご意見を伺いました。

5) 公文書館機能の整備

【 目 的 】

新県立博物館における公文書館機能を確保するために、諸規定や体制など必要なしくみを整備します。

【 概 要 】

公文書館機能を確保するためには、その機能について整理し、県の各部局や文書担当部と博物館の役割分担を明確にし、文書の作成から歴史的公文書として保存、公開するしくみを整備することが必要です。

このため、規則等の諸規定の整備とともに、施設、人材の整備を進めることとしています。現時点では、下記について博物館側で整備する必要があると考えています。

- ・ 移管された公文書を選別する場所と諸規定
- ・ 選別後の歴史的公文書を整理し、受け入れる施設（例：生物被害処置室、公文書等保存処理室、公文書整理室、歴史的公文書資料収蔵庫）
- ・ 博物館資料の閲覧とは異なる点を踏まえた歴史的公文書閲覧に際しての必要な規定と適切な施設（例：資料閲覧室、書庫、展示室）
- ・ 公文書館機能を発揮するための専門的人材（アーキビスト）

選別後の受け入れ施設については、博物館の建築整備の過程で整ってきましたが、移管された公文書を選別する施設については未定で、閲覧等に際しての諸規定についても調査・検討が必要です。また、県の執行部局で作成した公文書が適切に保存、移管される体制については、現在、法務文書室や電子業務推進室、情報公開室等とワーキンググループを結成して月に一度の割合でワーキングを行いました。

【協創と連携】

現在、歴史的公文書の選別と保存については、文化振興室県史編さんグループが行っています。また、同グループが管理する明治期の「三重県行政文書」（三重県指定文化財）や県史編さんの過程を通じて収集された資料等が多数あります。これらの機能や資料については、新県立博物館に引き継がれる予定で、移管を円滑に行うためには県史編さんグループとの連携が必要です。

このほか、みえ歴史的・文化的資産保存活用連携ネットワークに加入し、資料の散逸防止や災害時におけるレスキュー活動について市町とともに協議しました。

6) 資料レスキュー活動

【 目 的 】

東日本大震災及び平成23年台風第12号によって被災した文化財や資料等の救済を目的とした、資料レスキュー活動への参加・協力・助言を行いました。得られた経験は、新県立博物館や三重県内の文化財・資料等の災害に対する予防対策や、被災資料の救済を支援する体制の整備に生かしていきます。

【 概 要 】

○東日本大震災による被災文化財等のレスキュー活動

宮城県、岩手県及び長野県において、6月から10月にかけて学芸員計7名が、現地にて民俗資料、公文書、昆虫標本のクリーニング等を行いました。

- ・東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）
- ・中央学院大学・神奈川大学の研究者・新潟県立歴史博物館・長野市立博物館・新潟資料ネット等によるレスキュー活動
- ・岩手県立博物館からの依頼によるレスキュー活動

○平成23年台風第12号による被災資料等レスキュー活動

- ・県文化振興室史料編さんグループによる公文書レスキュー活動
- ・被災博物館復旧作業

○自然災害発生時の取組に関する研究会・シンポジウム等

- ・平成23年度鈴鹿亀山地域第2回勉強会「文化財レスキュー活動から見た行政の役割とは」（8月12日 主催：鈴鹿県民センター）
- ・三重県博物館協会 会員館園職員 スキルアップ研修会「東日本大震災における文化財レスキュー活動」（9月7日 主催：三重県博物館協会）
- ・文化遺産国際協力コンソーシアム 「文化遺産を危機から救え～緊急保存の現場から～」(10月11日 文化遺産国際協力コンソーシアム・文化庁)
- ・平成23年度静岡県博物館協会第1回講習会「博物館園の地震-想定東海東南海地震に備える-」（10月14日 主催：静岡県博物館協会）
- ・平成23年度愛知県博物館等職員研修会「被災館と被災地域にある博物館-想定東海東南海地震に備える-」（10月19日 主催：愛知県博物館協会）
- ・平成23年度保存科学研究集会「被災文化財のレスキューー保存科学の果たすべき役割と課題ー」（12月21・22日 主催：奈良文化財研究所）

○その他

みえ歴史的・文化的資産保存活用連携ネットワークへの取組や、三重県博物館協会が行った災害に対するアンケート調査への協力など、情報共有や災害に備えての協議を行っています。

第3章 2012（平成24）年度に向けて

1 2012（平成24）年度の位置づけ

2011（平成23）年度の取組状況と課題を踏まえて、2012（平成24）年度は、建築工事が仕上げの段階であり、本格的に展示に使用する標本などの資料の確保や製作、調査研究を行っていくとともに、博物館の運営と活動の方針をほぼ決定する年となります。

また、開館記念行事や移転、情報システムの構築など開館に向けた準備を進めていきます。

2 2012（平成24）年度の取組のポイント

2012（平成24）年度は、鈴木知事が示した「7項目」を意識しながら、これまで進めてきた取組を引き続き進め、これらの取組をより具体的な環境やしくみの整備につなげていくことが必要で、特に、次の点を重点的に進めていきます。

1) 博物館活動の構築

新県立博物館の活動（調査研究、収集保存、活用発信）について、平成23年度の検討案をもとに、引き続き県民・利用者の皆さんとともに、試行的な取組を実施しながら検討を進め、「新県立博物館の活動と運営の方針（仮称）」に位置づけた各活動方針の内容を検討して最終案を完成させていただきます。

とりわけ展示については、標本などの展示資料を収集するとともに、内容に関する調査や模型・レプリカ製作のための各種調査を進めます。

2) 運営の構築

「経営向上懇話会」で有識者から指摘された意見や県民・利用者の皆さんからいただいた意見などをふまえてまとめた平成23年度の検討案をもとに、引き続き県民の皆さんや「経営向上懇話会」の有識者とともに、項目ごとに詳細な検討を進め、方針をまとめます。

3) 開館に向けた広報戦略に基づく展開

「経営向上懇話会」で有識者から指摘された意見をふまえて、開館に向けた広報戦略のもとで時期設定などに基づく本格的な広報事業を開始しま

す。

これまでも県民・利用者の皆さんとともにさまざまな試行事業を実施してきましたが、新県立博物館づくりに具体的に関わっているという実感をより多くの人にもってもらえるような参画型の事業(MMMプロジェクト)も展開します。

4) 情報システムの整備

平成23年度に検討を行った博物館活動や運営の内容を前提にした仕様に基づき情報システムを構築します。

5) 「みえの文化交流ゾーン」の検討

新県立博物館を整備することにより、県総合文化センター周辺地域を三重の自然と歴史・文化に関する情報発信及び地域支援機能をもった「みえの文化交流ゾーン」として展開していくため、各施設とともに、県民、利用者の視点で検討し、取組を進めます。

6) 開館準備

平成25年度の移転に向けた準備と、開館記念展示や記念行事など開館時の企画を進めます。

新県立博物館の活動と運営の方針（仮称）

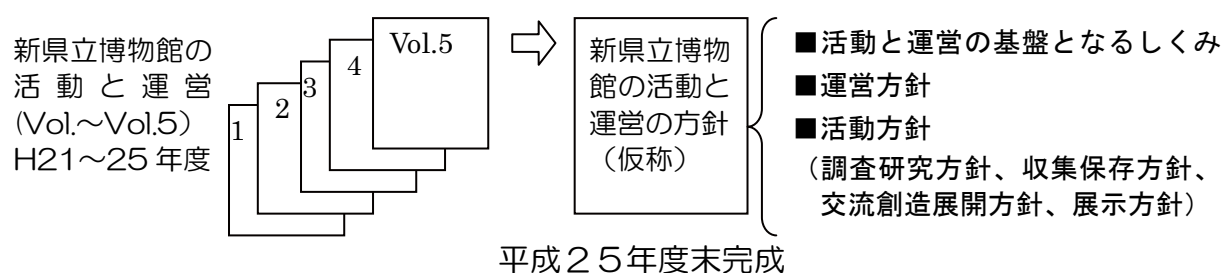
平成23年度検討案

1 新県立博物館の活動と運営の方針(仮称)のとりまとめの考え方

開館後の活動や運営の基本的な内容については、「新県立博物館事業実施方針(平成21年3月)」において、運営方針、調査研究方針などの各方針を順次検討し、開館までに作成することとしています。

毎年検討を重ね、その結果を年度ごとに博物館づくりの取組をとりまとめる「新県立博物館の活動と運営」(Vol.1～Vol.5)の中でお示しして、県民の皆さんとの意見交換を進めていきます。さらに、この「新県立博物館の活動と運営」(Vol.1～Vol.5)をもとに、平成25年度末に「新県立博物館の活動と運営の方針(仮称)」をまとめ、開館後の活動と運営に関する基本方針とします。

「新県立博物館の活動と運営の方針(仮称)」の主な構成と検討時期は、下記のとおり予定しています。



「新県立博物館の活動と運営の方針(仮称)」の主な構成

※最終的に、平成25年度末をめどに作成

序章 めざす博物館に向けて —活動と運営の基本的な考え方—

第Ⅰ章 活動と運営の基盤となるしくみ

※平成22年度に検討案、22年度～24年度に検討、最終案を作成

第Ⅱ章 運営方針

※平成22年度に検討案、22年度～24年度に検討、最終案を作成

- 1 基本的な考え方
- 2 設置条例など基本的事項
- 3 運営形態
- 4 運営基盤(職員体制、組織、連携体制、外部資金の活用)
- 5 活発な利活用、魅力的で持続性のある博物館のための取組

第Ⅲ章 活動方針

※平成23年度に検討案、23年度～24年度に検討、最終案を作成

- 1 活動全般の考え方
- 2 調査研究活動 —調査研究方針—
- 3 収集保存活動 —収集保存方針—
- 4 活用発信活動 —交流創造展開方針・展示方針—

2 平成23年度検討案

2011(平成23)年度に検討してきたことについて、県民の皆さんとともに、今後意見交換等を行っていくため、次のとおり報告します。

なお、序章から第Ⅱ章については、昨年度の案から変更した主な箇所を下線を引いています。第Ⅲ章は、今年度新たにとりまとめたものです。

目次

序章 めざす博物館に向けて —活動と運営の基本的な考え方—

1 基本的な考え方

(1)新県立博物館の使命と活動・運営

(2)「ともに考え、活動し、成長する博物館」

2 開館時期について

第Ⅰ章 活動と運営の基盤となるしくみ

1 活動・運営管理（博物館マネジメント）のしくみ

(1)計画段階

(2)実施段階

(3)ふりかえり・評価・改善段階

2 日常的に博物館づくりへ参加・参画できるしくみ

3 連携のしくみ～連携・協力体制の構築～

4 公文書館機能の確保のためのしくみ

第Ⅱ章 運営方針

1 基本的な考え方

2 設置条例、名称

3 運営形態

4 運営体制（職員体制、組織、県民・利用者組織）

5 連携組織（ネットワーク、協議会等）

6 活発な利活用の推進

7 利用者の視点で進める魅力的な博物館運営

8 効果と効率、持続性に配慮した管理運営

第Ⅲ章 活動方針

1 活動全般の考え方

2 調査研究活動 —調査研究方針—

3 収集保存活動 —収集保存方針—

4 活用発信活動 —交流創造展開方針・展示方針—

1 基本的な考え方

(1) 新県立博物館の使命と活動・運営

新県立博物館は、

- ①三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承し、次代へ生かす
- ②学びと交流を通じて人づくりに貢献する
- ③地域への愛着と誇りを育み、地域づくりに貢献する

ことを使命としています。

これらの使命は、県民・利用者の皆さんが、自己の生きがいや成長を得るとともに、地域に目を向け地域をよくしようという意欲が湧いてくるきっかけとなることをめざしています。

また、県立博物館としての拠点機能を発揮して、館所蔵の資料にとどまらず、県内の市町や博物館と連携して県内の貴重な資産を保全・継承する活動を行います。また、人材育成・技術支援等について市町や地域を支援する役割を果たすこともめざしています。

新県立博物館は、調査研究、収集保存、活用発信の活動を通じて、使命を達成し、役割を果たします。そして、新県立博物館が、持続して充実した活動を行っていただけるようにするのが運営の役割です。

(2) 「ともに考え、活動し、成長する博物館」

新県立博物館は、「ともに考え、活動し、成長する博物館」を活動理念とし、常に、「協創」と「連携」の視点で、県民・利用者の皆さんと活動を展開し、館の運営を行っていきます。

2 開館時期について

「活動と運営の方針(仮称)」は、以上の基本的な考え方を前提に、「新県立博物館基本計画(平成20年12月)」(以下「基本計画」という。)や「新県立博物館事業実施方針(平成21年3月)」(以下「事業実施方針」という。)の内容にそって、開館後の博物館活動と運営の基本的事項を明確にします。

検討の前提となる開館時期については、目標としている「平成26年春」としています。

第 I 章

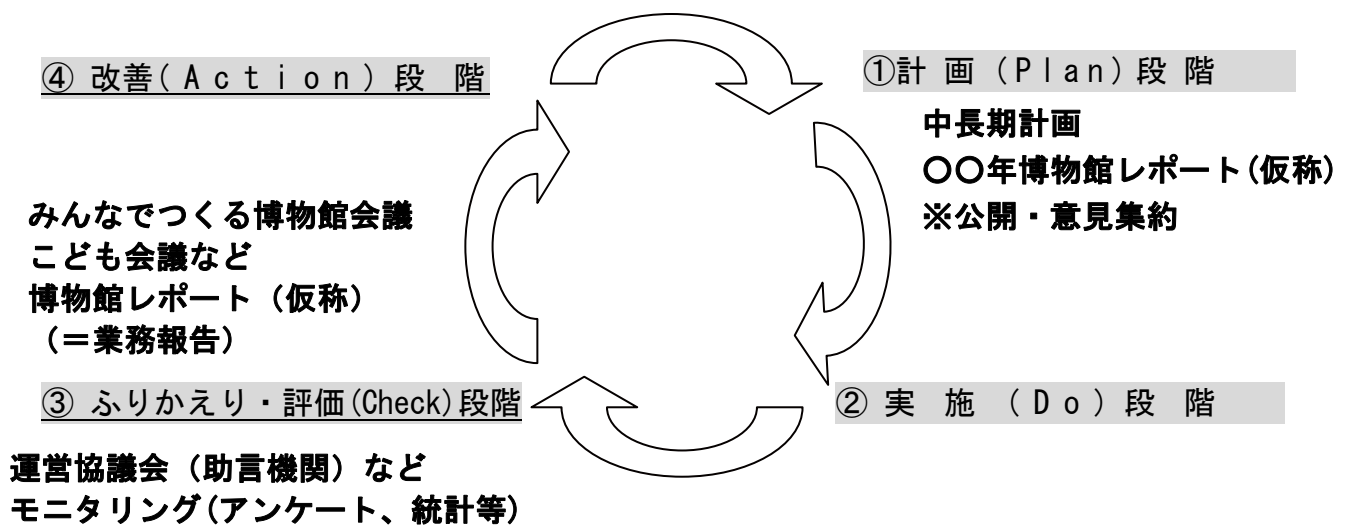
活動と運営の基盤となるしくみ

1 活動・運営管理（博物館マネジメント）のしくみ

新県立博物館の活動を県民・利用者の皆さんと、「ともに考え、活動し、成長させていく」ため、最も重要な基盤となるのが「博物館マネジメント」です。

新県立博物館では、「博物館マネジメント」として、毎年の活動と運営を「計画(Plan)－実施(Do)－評価(Check)－改善(Action)」のサイクルとして展開していく評価と改善のしくみを構築します。

【博物館マネジメントのイメージ図】



(1) 計画段階

① 中長期計画

運営協議会やみんなでつくる博物館会議などに意見を求めながら、長期(10年程度)を見越した中期(5年程度)の計画を作成、公表します。

※計画項目－5年間の取組方針(重点的に取り組む方向など)、取組内容、活動と運営の成果や業務量を表す指標・目標値など

② 年次計画

年間の事業計画を作成し、概要は、「〇〇年博物館レポート(仮称)」に掲載するなど、公表します。

(2) 実施段階

実施に当たっては、アンケート、モニター制度などを工夫し、利用者による評価を集約します。

利用者数、満足度、調査研究件数など、博物館の状況を表す数値データなども集計します。

(3) ふりかえり・評価・改善段階

実施段階で得たアンケート等の活用を盛り込んで評価と改善を行います。この段階では、自己評価、第三者評価を組み合わせた総合評価と改善を行います。

評価と改善のしくみの構築 **※平成23年度末をめぐりに検討、開館までに構築**

先行事例を詳細に調査し、自己評価と第三者評価（県民参加型評価を含む）を効果的に取り入れ、指標・目標の設定から改善策の打ち出しまで一連の制度の構築に向けて県民の皆さんとともに検討します。

- ・ 先行事例調査 (平成22～23年度に検討)
- ・ 制度の概要と構築スケジュール検討 (平成23年度に検討)
- ・ 指標等の内容の議論、設定 (平成24～25年度に検討)

2 日常的に博物館づくりへ参加・参画できるしくみ **※平成24年度までに方針**

新県立博物館では、県民・利用者の皆さんが、自身の興味や成長に応じて参加から参画へ段々と博物館への関わり方を深め、広げていけるような工夫をすると同時に、関わり方の段階に応じて多様な機会の提供や受け皿を用意することとしています。

特に、活動と運営への日常的な博物館づくりへの参加、参画の形態に着目して、次の表を参考に検討を進めます。

◆県民・利用者の博物館活動・運営への参画の想定整理表（例）

種別 関わり 方の 度合い	サービス提供型	両面型	参画・運営支援型
		〔県民・利用者〕 <u>主に</u> 情報を <u>受ける側</u> 〔博物館・学芸員〕 <u>主</u> に、 <u>機会を提供する側</u>	※博物 館サポ ートス タッフ
導入段階 ※博物館 との出会 い・入口	《博物館から情報提 供》 ・メール会員 ・博物館ファンクラブ		《博物館に意見や感想を提供》 ・モニター会員 ・アンケート会員
参加段階 ※博物館 との一般 的関わり	《博物館からサービ ス提供》 ・博物館友の会、 <u>賛助</u> <u>会員</u> ※友の会には博物館 への支援を掲げた ところも多いがひ とまずここに分類		《博物館活動に主体的に参加》 ・ボランティア(一般的活動) ※行事サポートや展示解説など、 一般的な博物館活動のボラン ティア ・参加型の調査研究活動
参画段階 ※博物館 との深い 関わり	《博物館が活動をサ ポート》 ・グループ活動		《博物館活動を主体的にサポート》 ・グループ活動 ・地域資料調査員 ・ボランティア(専門的活動) ※資料整理や運営など、専門的・ 業務的な博物館活動のボラン ティア ・専門研究員 ※専門的な調査研究における成 果のとりまとめや情報発信を行 う
自立段階 ※連携パ ートナ ー	《博物館と連携した活動》 県民(市民)学芸員 NPO法人化するなどの活動 自己実現(生涯学習)へ 地域づくりへ		

※本表は考え方の整理のために類型化したものであり、実際にはいろいろな要素が混じりあっていることも多いと思われます。

※本表に記述されている「博物館ファンクラブ」、「モニター会員」など組織や会員などの個別名称については、他館の事例などを参考に、イメージを伝えるために記述しているもので、新県立博物館において必ずしも設置を予定しているものではありません。

3 連携のしくみ～連携・協力体制の構築～ ※平成25年度までに試行、実施

新県立博物館では、より充実した博物館活動を展開していくため、他の博物館や関係機関との連携や、地域の団体及び企業等との連携を積極的に進めます。また、連携関係を定着させるなかで、互いに支援しあう体制としくみを整えます。

(1) 県内博物館との連携

県内の博物館が互いに連携・支援しあうゆるやかなネットワークを整備します。このための方針を早期につくり、関係機関と協議を重ねていく必要があります。

(2) 大学・研究機関等との連携（相互協力協定の締結など）

三重大学をはじめとする県内大学や他の博物館などのうち、館の方針に照らして、日常的に協力関係を築いていくべき相手先とは、相互協力協定を締結するなど、共同研究や人事交流、共同事業など館どうしの連携、交流関係を構築します。

特に、三重大学とは、共同の研究や学生への人材育成支援、博物館を活用した小中学校の学習カリキュラムの検討など大学の研究教育の内容と連動した取組を検討します。

(3) 学校との連携

博物館を活用した学校教育の実施に向けて、市町の教育委員会や地域の小中学校と出張授業やモデル事業の実施、学習カリキュラムの検討などの取組を進めます。

(4) まちかど博物館との連携

県内の地域に500館余りあるまちかど博物館について、個々の現状や地域の状況を踏まえつつ、開館までに連携した取組や意見交換を行い、連携の内容の方向を共有できるように進めます。

(5) 地域の自然・歴史・文化に関する団体との連携

地域の団体等については、それぞれの団体の活動を尊重しつつ、例えば、三重の自然環境や地域の文化財の保全などの共通目的のための連携した取組や、新県立博物館が行う研修会やワークショップ、調査研究などへの協力関係を築きます。一方、新県立博物館としては、館の使命や活動方針にそって、各団体が必要とする支援を提供する体制も必要です。今後、連携して活動する中で、必要な連携環境の整備を進めます。

(6) 「文化と知的探求の拠点」や他の行政機関との連携

県総合文化センターの各施設をはじめ、さまざまな施設間連携を進めることで、互いの機能強化、魅力向上につなげます。あわせて、テーマに応じて共同

展示を行うなどの施策連携の取組を進めていきます。

(7) 県外及び国外の博物館や大学・研究機関との連携

他地域との比較により三重県のもつ自然と歴史・文化の特性や独自性、普遍性を明らかにするため、県外及び国外の博物館や大学・研究機関との共同の調査研究や連携展などを進めます。

(8) 企業等との連携

三重県の経済・産業・雇用・文化などの面で大きな役割を担っている県内企業や団体、NPOといった民間の団体は、“わたしの博物館”さらには“みんなの博物館”づくりを実現するためには欠かせないパートナーであると考えています。

そこで、企業が多く集まる展示会やセミナーに参加したり、企業を個別に訪問してヒアリングを実施したり、参画への働きかけと参画形態の掘り起こしを行い、必要な連携環境の整備を進めることで、新県立博物館への参画と支援の輪を広げます。

4 公文書館機能の確保のためのしくみ

※平成24年度末をめぐりに検討、平成25年度に諸規程整備

新県立博物館の公文書館機能を確保するために必要なしくみを整備します。

特に必要なことは、公文書館の機能を整理し、県の各部局、文書担当部、博物館の役割分担を明確にし、文書の作成から歴史的公文書として保存、公開するまでの流れをしくみとして整備することです。このため、規則等の諸規程の整備をあわせて行っていくとともに、施設、人材の整備が必要です。

現時点では、下記の②～⑤については、一部は実施されていますが、博物館側で整備を行っていく必要があると考えています。

- ①県の執行部局で作成した公文書が適切に移管される体制
- ②移管された公文書を選別する場所とそのための諸規程
- ③選別後の歴史的公文書を整理し、受け入れるための施設
(例：生物被害処置室、公文書等保存処理室、公文書整理室、歴史資料収蔵庫(歴史的公文書資料含む))
- ④博物館資料の閲覧と異なる点を踏まえた、歴史的公文書閲覧に際しての必要な規程と適切な施設(例：資料閲覧室、書庫、展示室)
- ⑤公文書館機能を発揮するための専門人材(アーキビスト)

第Ⅱ章

運営方針

1 基本的な考え方

新県立博物館の使命や役割、活動理念などをふまえて、「基本計画」においては、博物館の運営を進める上で大切にすべきことを次のとおり定めています。

- ①県民・利用者との協創により、運営を進める。
- ②多様な主体との連携により、効果的な博物館運営を進める。
- ③博物館の質や魅力、県民・利用者の満足度を持続的に高める。
- ④開かれた博物館として、県民・利用者の立場に立った運営を行う。
- ⑤効果的・効率的な運営のもとで博物館の使命・役割を持続的かつ着実に果たす。
- ⑥環境保全の大切さを発信する管理運営を行う。

また、県費負担の2割削減、広報体制の強化、民間の参画による経営基盤の確立、自然エネルギーの活用拡大などを内容とする新たな「7項目」も念頭に置いて運営方針の検討を行います。

2 設置条例、名称

(1) 設置条例 **※平成 24 年度末までに方針決定、25 年度末に制定**

設置条例は、平成 25 年度後半に制定することをめどに検討を進めます。

検討に当たっては、現三重県立博物館設置条例の措置や、別に公文書館設置条例制定の必要性について明らかにする必要があります。特に、指定管理者制度を導入するか否かにより、条例の制定時期や規定内容が大きく異なる部分が出てくる可能性があります。

(条例で規定すべき項目の例示)

- ①設置目的・趣旨
- ②設置場所、名称
- ③開館時間及び休館日
- ④業務、博物館事業
- ⑤職員
- ⑥指定管理について（指定管理者の指定、指定管理者の業務等）
- ⑦入館料（料金、減免等の手続き）
- ⑧資料の観覧料（観覧許可、観覧料、損害賠償等）
- ⑨利用について（許可、利用料金、損害賠償等）
- ⑩博物館協議会
- ⑪遵守事項、その他（規則への委任）

(2) 名称等について **※平成 24 年度末をめどに検討**

新県立博物館が、三重県立の総合博物館であることや、公文書館機能を一体化した博物館であることなどをわかりやすく表現した名称を平成 23 年度末までに検討し、最終的には、設置条例において定めていくこととします。

あわせて、新県立博物館のイメージを伝えるための愛称やロゴ、イメージキャ

ラクターなどについては、県民参加型で実施するMMMプロジェクト（みえマイミュージアムプロジェクト）を公募機会として活用しつつ、平成24年度末をめどに、決定していくこととします。

3 運営形態

(1) 運営主体 **※平成24年度末までに検討、設置条例に反映**

基本計画において、新県立博物館の設置・運営は、博物館の基幹的な業務（学芸業務、企画業務など）については県直営で行う「公設公営・一部民営（一部指定管理）」としています。これに基づき、指定管理者制度の導入範囲等を検討し、新県立博物館の設置条例に規定する必要があります。

指定管理者制度の導入の有無や範囲等の検討に当たっては、新県立博物館の使命や目的を踏まえた実施事業や広報活動などの具体的な内容、県総合文化センターとの連携、長期的にみた場合の効果や効率性に配慮した検討を行います。

(2) 開館形態

① 開館日・開館時間 **※平成24年度末までに明確化、設置条例に反映**

県総合文化センターの各施設の開館日・開館時間との整合性を図りつつ、新県立博物館の使命を果たし、特色を発揮できるような開館形態とします。

県民の皆さんにとって、活用しやすく、活発な交流の場ともなる博物館として、ある企画展の場合や一部のエリアは夜間の営業もするなど、県民ニーズや効果・効率など運営面の可能性を考慮しながら、検討を行います。

② 入館料等 **※平成24年度末までに明確化、設置条例に反映**

館内の無料・有料のエリア区分については、テーマ展示室は、展示内容等により有料と無料の区分を行い、こども体験展示室を除く交流創造エリア及びエントランスエリアについては、無料とします。基本展示室は有料とし、こども体験展示室については、今後方針を定めていくこととします。

また、県立の各施設の利用料金との整合性を図ります。

あわせて無料入館者の範囲や区分別料金体系、減免の対象などを明確にし、条例や規則に反映します。

年間パスポートや県総合文化センターとの相互利用を促進するような割引制度など、館の理念やめざす博物館活動を踏まえ、誘客にもつなげる料金体制を検討します。

4 運営体制

(1) 職員体制 ※平成24年度末までに整備計画を検討し、開館までに整備

平成22年度は、顧問を設置するとともに、3名の学芸職員（地学、動物学（水生脊椎動物学）、民俗学）を新規採用しました。平成23年度は、顧問を廃止し高い博物館マネジメント能力をもった館長を任用するとともに、2名の学芸職員（保存科学、歴史学）を新規採用しました。さらに、平成24年度には、3名の学芸職員（博物館学、動物学（昆虫）、植物学）を新規採用します。これらに加え、新県立博物館の専門職員の対応分野を以下のとおり確保し、業務を円滑に進めることのできる人員配置を計画的に行うよう関係部と協議を進めているところです。今後、できるものから実行します。

また、具体的な業務計画をもとに、開館時における非常勤職員（専門、事務）を含めた全体の職員体制の整備計画を、平成24年度末をめどに検討を進めます。

■ 専門職員の担当分野一覧(予定)

分野		業務内容
総合 研究 分野	○ 博物館学	・ 公文書館機能を一体化した博物館の運営・活動の総合的な調査研究と実践
	○ 保存科学	・ 資料保存・保存環境の調査研究 ・ 資料保存にかかる科学分析、修復、環境整備等
	○ アーカイブズ学	・ 歴史的公文書及びアーカイブズの調査研究 ・ 県公文書の選別・整理
	○ 資料情報学	・ 資料等情報化に関する調査研究 ・ 映像・音声などアーカイブズの整理・管理
自然 研究 分野	○ 動物学 ○ 植物学 ○ 地学	・ 各専門分野の資料等に関する調査研究 ・ 各専門分野の資料等の収集・整理・管理（資料評価を含む。）※必要に応じて、修復等処理
人文 研究 分野	○ 歴史学 ○ 美術工芸史学 ○ 民俗学	

※上記の分野別の業務内容以外に、専門職員は全員、展示や資料閲覧・相談など活用発信活動等を業務内容とします。

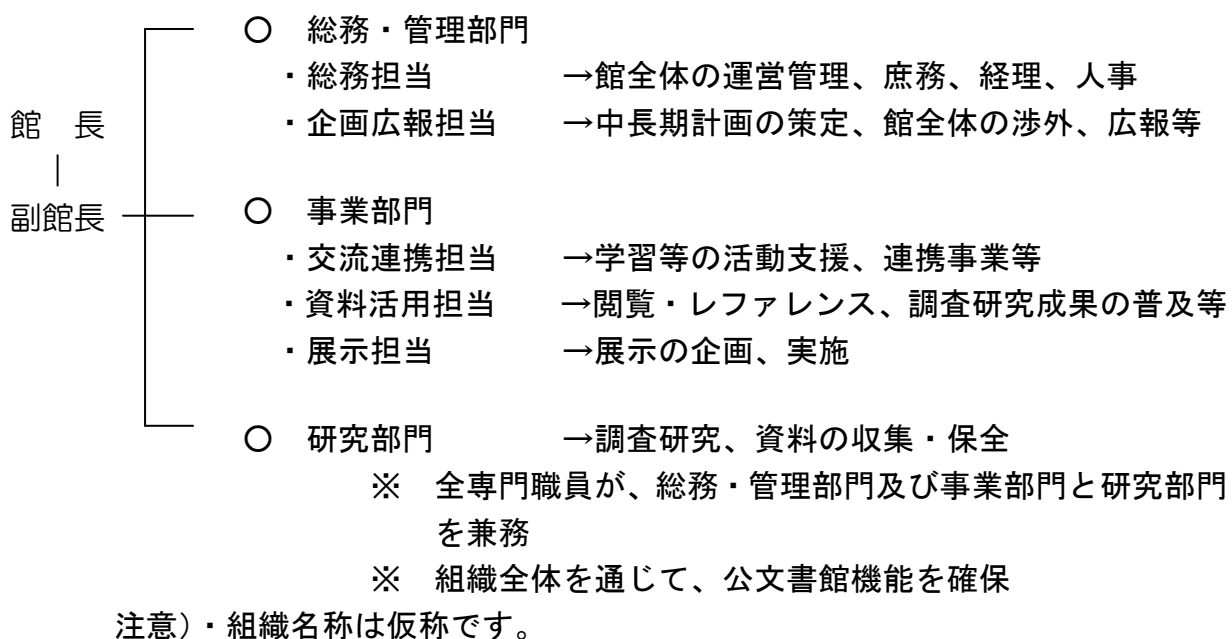
以上のほか、非常勤職員においては、司書、展示・博物館教育に専門性をもった職員、歴史的公文書の選別担当の配置などを検討します。

(2) 組織 **※平成 24 年度末をめぐりに検討**

新県立博物館の理念に基づく活動を効果的・効率的に展開するためには、組織体制をどのようにするかは、大変重要な課題です。

このため、多様な博物館業務を効果的・効率的に推進でき、調査研究、収集保存、活用発信の活動をバランスよく展開できるような学芸員等専門職員の人材育成にもつなげる組織を構成していく必要があります。

平成 24 年度末をめぐりに、下記を基本としつつ、具体的な想定業務、職員人数等を踏まえた開館時の組織体制を明確にします。



(3) 県民・利用者組織（日常的な参加・参画のための場の整備）

県民・利用者の皆さんとともに博物館づくりを進めるために、日常的に県民・利用者の皆さんが博物館づくりに参加・参画し、活動や運営を支援するしくみを整備します。とりわけ、参画に関わるさまざまな組織の目的や性格を平成 24 年度末までに明らかにして、開館までに整備します。あわせて、「みんなで作る博物館会議」、「こども会議」などについても、試行的に実施しつつ、開館までに、位置づけや実施形態などを明らかにします。

(参画のしくみとして検討するもの)

- ・ 運営協議会など、博物館運営のための組織として位置づけるもの
- ・ みんなで作る博物館会議、こども会議など活動と運営の計画、評価と改善のしくみとして位置づけるもの
- ・ サポートスタッフ
- ・ ボランティアスタッフの種別と組織化
- ・ 友の会的な支援組織
- ・ 団体や企業等からの支援体制

① 活動と運営のための組織、会議 **※平成 24 年度末までに検討、順次実施**
運営協議会、みんなで作る博物館会議、こども会議など博物館活動と運営に関わるための組織として位置づけるものの目的、役割等について、平成 24 年度末までに明確にし、必要なものについては、設置条例に明記し、規程等の整備を進めます。

② 博物館活動への参加組織 **※平成 24 年度末までに検討、順次実施**
現行のサポートスタッフをはじめ、ボランティア組織や友の会などの組織について整理し、新県立博物館で整備するものの目的や位置づけなどについて明らかにします。

③ 支援組織 **※平成 24 年度末をめどに検討、できるものから具体化**
県民、団体、企業等の支援体制について、平成 24 年度末をめどに検討し、整備に取り組みます。
また、県民学芸員(仮称)や地域の人材など、博物館活動を支える人材についても、検討を行い、必要な規程等の整備を行います

④ 外部人材の参画・連携のしくみ **※平成 24 年度末までに検討、順次実施**
共同研究や外部研究員の受け皿にもなる館側の調査研究のための制度について検討し、規程等の整備を行います。

5 連携組織（ネットワーク、協議会等） **※平成 25 年度末までに検討**
三重県博物館協会など、県内外にすでにあるネットワークや協議会などとの連携関係や方向を明確にして、必要な対応を進めます。

6 活発な利活用の推進

(1) 開館後の広報計画 **※広報戦略（平成 24 年 3 月）に基づき、順次実施**
学校見学や県内外の団体客などへの対応を含めた開館後の広報計画については、平成 23 年度末にとりまとめた広報戦略のなかで検討を行いました。広報戦略は、開館前の広報を中心にとりまとめましたが、開館後の広報とその体制についても開館前からの取組との連携・継続を基本におくこととしています。とりまとめに当たっては、特に、県総合文化センターとの連携による総合的な取組を重要と考えています。

(2) 開館後の広報体制の整備 **※平成 25 年度末をめどに検討、順次実施**
広報戦略に基づき、県総合文化センターや美術館など関係機関はもとより、学校関係や各種団体、観光関係機関などとのネットワークを構築するとともに、インターネットや広報物など利用者への広報手段や体制の整備を順次進めます。

7 利用者の視点で進める魅力的な博物館運営

(1) 博物館の魅力を高めるサービス展開 **※平成 24 年度末までに検討**

ミュージアムショップ(売店)については、指定管理者制度の導入範囲の検討とあわせて、平成 24 年度末までに内容の検討を進めます。

(2) 誰にとっても快適な施設をめざして **※開館前から開館後へ引き続き検討**

開館までに施設づくりとして進めている障がい者団体等やUD(ユニバーサルデザイン)団体との意見交換をもとに、多様な利用者が楽しめ、快適に過せるためのUDの視点での運営計画の検討と実施を進めます。

8 効果と効率、持続性に配慮した管理運営

(1) 資金

① 資金計画 **※平成 25 年度に作成**

毎年度の収支計画を明確にするとともに、大規模修繕や展示リニューアルなど長期的かつ効果的・効率的な視点で資金計画の作成を進めます。

② 多様な外部資金等の調達、活用 **※平成 23 年度以降検討、実施**

開館後、外部資金をいかに獲得し、博物館活動の充実と拡大につなげるかは、重要な課題です。各種助成金、補助金などによる調査研究や事業の資金獲得について積極的に取り組みます。また、博物館の活動について広く理解を得るための取組を積極的に行い、寄付金などの支援の体制について、検討を進めていきます。特に、新県立博物館が、各種調査研究資金を受けるために研究機関としての位置づけを持つ必要があり、そのために課題があれば、その解決についての取組を行います。

(2) 理念に基づく効果的で効率的な運営の実施と公開

① 運営マニュアルの作成 **※平成 24 年度までに検討、25 年度前半に作成**

危機管理、非常対応なども含めた館内の場所や業務に応じた運営マニュアルを作成し、開館までに実地訓練等を行い、常勤、非常勤等働き方のいかに問わず、全スタッフに徹底させます。

② 「博物館レポート(仮称)」の発行と公開 **※開館後**

新県立博物館の運営内容については、毎年度業務報告書として「〇〇年博物館レポート(仮称)」によりとりまとめ、公表するとともに、「資産カルテ」の作成、公表も行います。あわせて、運営協議会や毎年実施する「みんなで作る博物館会議」、「こども会議」などにおいて、意見を聴取するなど、よりよい運営に向けて取組を進めます。

(3) 環境保全の大切さを発信する管理運営 **※開館後**

新県立博物館の建築に当たっては、太陽光発電や地中熱を利用した空調熱源システム、ハイブリッド照明などの省エネルギーの実現や、縦ルーバーの設置、外断熱工法や床吹出し空調方式、高効率照明器具などの採用や IPM(総合的害虫管

理) の考え方による収蔵庫の環境確保など環境に配慮した施設としています。このような環境保全の大切さを発信する施設として、環境学習にかかわる事業を行うとともに、継続的に環境負荷の低減に留意した管理運営を行い、よりよい三重の環境づくりや地域環境の保全に取り組みます。

(4) 地元地域との良好な関係づくり **※開館前から順次検討し、実行**

新県立博物館が、地元地域に親しまれ、支持されるよう、地域協議会(仮称)の設置や地域との共催事業・イベントなどについて、検討を進め、実行していきます。また、このような活動が地元地域からより広い連携に広がるよう努力していきます。

第三章 活動方針

1 活動全般の考え方

新県立博物館の使命や役割、活動理念などをふまえて、「基本計画」においては、博物館の活動を次のとおり定めています。

- ① 調査研究活動、収集保存活動、活用発信活動の3つの活動は、三重の自然と歴史・文化の資産を保全・活用する博物館の基盤となる基本的な活動です。
- ② 新県立博物館では、この3つの活動を相互に結びつけ、それらのすべてを県民・利用者に関き、協創と連携の視点により、県民・利用者とともに進めるものとしします。
- ③ 活動を展開するに当たっては、新しい“総合”の観点に立つとともに、館内にとどまらない活動を行います。
- ④ 3つの活動すべてをとおして、博物館が県民・利用者の活動と交流の場として機能することにより、人づくりや地域づくりに幅広く貢献することをめざします。

2 調査研究活動 —調査研究方針—

三重の新県立博物館では、三重県とその周辺地域がもつ多様な自然と歴史・文化、並びに関連する地域・分野について調査研究することで、三重のもつ資産の真実性を追求し、その特徴や意義を明らかにして、地域のくらしがより豊かになることをめざします。また、その調査研究は、学芸員や研究者のみで行うのではなく、博物館利用者やより多くの県民とともに行うことで、成果を共有できるようにします。

博物館での調査研究は、自然と歴史・文化など地域のくらしに関わる幅広い分野について総合的に行います。また、その成果を発信するとともに、その成果を生かして、魅力ある地域づくりにつなげることをめざします。さらに、博物館や公文書館機能のあり方に関する調査研究を行っていきます。

(1) 調査研究の方針

- ① 博物館のテーマである「三重が持つ『多様性の力』」を探求します。
- ② 調査研究活動の成果を三重の資産の保全・活用につなげ、三重の魅力を明らかにするとともに、県民・利用者の自己実現を支援します。（人づくり）
- ③ こうした取組をとおして、地域資産の掘り起こしや地域の見直しを促進し、県民・利用者の主体的な活動や地域づくり、地域課題の解決を支援し、より豊かなくらしやすい地域につなげていきます。（地域づくり）
- ④ 新県立博物館では、これらの調査研究活動を計画段階から県民・利用者とともに総合的に行います。

(2) 扱う調査研究分野と、その調査研究分野に対する目的

- ① 三重の地域の固有性や特徴を明らかにするために、三重とその周辺地域の

自然と歴史・文化並びに過去から現在にかけての移り変わりを調査研究します。

- ・三重県内の地域を豊かにするための提案の根拠となる調査研究
 - ・三重県及び県内各地域の課題を解決する調査研究
 - ・三重の自然と歴史・文化に関して学術的に価値を高める調査研究
- ② 三重にある資料と博物館資料の保存のあり方(保存科学)を調査研究します。
- ・三重の自然と歴史・文化に関する資料を適切に保存していくための調査研究
- ③ 博物館のあり方(博物館学)を調査研究します。
- ・博物館が県民・利用者にとって利用しやすい活動や運営をするための調査研究
- ④ 公文書館のあり方を調査研究します。
- ・歴史的公文書等を適切に収集保存していくための調査研究
 - ・歴史的公文書等を公開し、県民・利用者の皆さんが閲覧・利用しやすくするための調査研究

(3) 調査研究のカテゴリー

① 総合研究

「三重の自然と歴史・文化」をテーマとする三重県立博物館の使命の実現に関わる課題を総合的にとらえて、本館の学芸員が研究代表者となり、本館の学芸員や外部の研究者等と共同で取り組みます。期間は3～10年を想定しています。

② 共同研究

総合研究の課題には至らないものの、個別に「三重の自然と歴史・文化」に関わる専門性が高い課題を、本館学芸員の企画に基づき、本館の学芸員が研究代表者となり、本館の学芸員や外部の研究者等と共同で取り組みます。期間は1～3年を想定しています。

③ 専門研究

本館学芸員が自らの高度な研究能力を維持していくために取り組みます。

④ 提案型研究

外部から提案された企画に基づき、その外部企画者が研究代表者となり、本館や外部の研究者と共同で調査研究を行います。期間は1～3年を想定しています。

⑤ 受託研究

外部からの委託により、博物館の学芸員が研究代表者となり、本館や外部の研究者と共同で調査研究を行います。期間は1～3年を想定しています。

(4) 調査研究の体制

調査研究を推進するための内部体制として、調査研究委員会をおきます。

調査研究を効率的・効果的に推進するための助言を求めたり、評価をいただくための外部有識者による委員会を設置します。

博物館利用者が個別の研究課題について、博物館の施設や備品を利用して、学芸員とともに調査研究を行うことのできる制度を設けます。提案型研究として受理された企画者は、客員研究員として博物館内で調査研究を行うことができます。なお、研究員に対して博物館の施設や備品の利用には便宜を図ります。

各研究カテゴリーの体制については、研究代表者が中心となり個別の調査研究体制を組織します。その際は、専門性を持つ研究者や、調査研究活動の実施に協力いただける県民・利用者や団体を広く受け入れ、体制を組織します。

(5) 調査研究の評価と改善方策

調査研究の審査や実施期間、評価と改善のしくみを検討していきます。

- ① 可能な限り計画段階からホームページ等で進捗状況を報告することにより透明性を高め、広く県民に広報し県民から意見をいただきます。
- ② 年度ごとに中長期的な視点も入れた研究計画を策定します。

(6) 調査研究の成果の活用・公開

さまざまな機会や方法を活用し、速やかに報告します。論文を執筆し掲載するための努力をすることを義務とします。

(例：学術誌、企画展、紀要、学会、報告会、ホームページ、報道発表など)

(7) 計画的な調査研究の推進

調査研究の評価の結果を反映しながら、中・長期的な計画を立てて調査研究を行います。調査研究を持続的に進めるために、研究費の確保に努めます。あわせて、文部科学省科学研究費補助金の申請研究機関としての立場を得ることや、調査研究の受託など、外部資金の導入についても努力します。

3 収集保存活動 —収集保存方針—

三重とその周辺地域の自然と歴史・文化などの資産を保存・継承し、誰もが活用できるようにするための活動として資料の収集保存活動を行います。活動に当たっては、三重県内の他の博物館や関連した機関と連携して、三重県内の資料が総合的に保存・継承されるように努力します。資料の収集に当たっては、資料収集方針を定め、長期的、計画的な視野に立って行います。

(1) 収集保存の方針

- ① 三重とその周辺地域の自然と歴史・文化の資産の衰退・散逸・滅失・絶滅を防ぎ、県民の共有財産として保全し、適切に次代に引き継ぐための主要な役割を果たします。
- ② 現地保存を原則としつつ、県立の博物館として支援・助言・提言など中心的な役割を果たす観点に立ち、関係機関との連携・役割分担のもと、資産の状態や環境を考慮し、最善の方法をとるようにします。
- ③ 地域資産の守り手の育成や地域資産の保全活動を支援します。

- ④ 活用発信活動につなげるとともに、新県立博物館の特色や使命・理念に基づく長期的視野に立った計画的な収集保存活動を行います。
- ⑤ 県が作成し、保存期限を越え廃棄対象となっている公文書について、基準を設け選別を行い、歴史的公文書として受け入れ、保存・公開します。

(2) 収集保存の対象

- ① 三重とその周辺地域のありようを理解するために必要な自然と歴史・文化に関する資料を収集します。
- ② 資料の種類は、実物資料、写真・映像・音響資料、印刷物・文献資料・文字資料、複製・模型、情報、歴史的公文書を想定しています。
- ③ 現三重県立博物館及び三重県生活・文化部文化振興室県史編さんグループが所蔵している資料については、すべて新県立博物館に引き継ぎます。

(3) 収集の方法

- ① 採集、発掘、購入、寄贈、移管、交換、製作、寄託、借用などの収集方法の整理と方法別の課題を考慮した受け入れ手続きについて検討します。
- ② 館内に館外の有識者を含む資料評価委員会を設置し、高度な判断は必要に応じて審査することとします。

(4) 収集資料の整理保存

- ① 資料の分類・整理・登録の手順、方法を明確にし、それらのデータベース化を着実に進め、博物館資料がより幅広く活用できるような環境整備を行います。
- ② 保存科学専門職員を中心に適切な保存環境で的確に保存管理を行います。

(5) 資産保全のための支援・連携体制の整備

- ① 地域の資料の保存・記録・修復を知識・技術面から支援できる体制・しくみを整備します。
- ② 地域資産の守り手の育成や地域資産の保全の取組を全県的に推進します。
- ③ 緊急・災害時などにおける広域的な相互支援と連携の体制づくりを推進します。

(6) 収集保存活動のために必要となる取組

- ① 収集保存活動を支える人材（保存・修復の専門職員）、施設・機器を確保します。
- ② 公文書館機能との一体化に関するシステム・体制等を整備します。
- ③ 資料受け入れに当たっての関係機関等との連携体制を構築します。
- ④ 資料収集方針を策定し、収集に関する審査のための体制を整備します。

4 活用発信活動 —交流創造展開方針・展示方針—

博物館に蓄積された三重の自然と歴史・文化に関する資産や情報を誰もが活用・発信し、相互に交流できるようにするための活動として、活用発信活動を行います。活用発信活動は、「交流創造」と「展示」の二つの活動からなります。「交流創造」は、従来は“教育普及”と呼ばれてきた活動ですが、博物館と県民・利用者の双方向的な交流活動によって新しい価値を生み出すという意味で「交流創造」として行います。また、同じく「展示」の活動も一方的な発信ではなく、参加・参画・連携などに力点をおいて取り組みます。これらの活動により、三重の特色である「多様性」を探求し、県内外に発信します。

(1) 活用発信の方針

- ① 蓄積された資産や情報を誰もが活用発信し、主体的に交流できるものとする
ことで「協創」の輪を広げます。
- ② 県民・利用者一人ひとりの自己実現を支援し、三重への愛着と誇りを育み、
地域づくりや地域課題の解決などの新たな創造へとつなげます。
- ③ 特に、未来を担う子どもたちが、さまざまな学びや世代を超えた交流により
感性や創造力を伸ばす場にします。
- ④ 展示の展開に当たっては、中・長期的な視野に立った展示計画に基づいて進
め、各展示の評価をし、その後の計画に反映していきます。

(2) 活用発信の内容

- ① 交流創造
三重の自然と歴史・文化に関する興味や関心、学習や調査研究、活動など、
さまざまなニーズを持つ県民・利用者に対して、三重に関するレファレンス、
情報の受発信、資料の閲覧、学習交流プログラムなどの機会を提供するととも
に、それらの活用を県民・利用者と館、県民・利用者相互の交流の中で育み、
新たな創造や発信につなげます。
- ② 展示
従来型の一方的な公開にとどまらず、交流創造の取組と連動させながら、
県民・利用者との双方向・交流型の活動とすることで、さまざまな人びとが出
会い、交流し、多様な三重の魅力の再発見と発信ができるものとしていきます。

(3) 「交流創造」の展開方法

活動の中核的な役割を担う場として、博物館内に「交流創造エリア」を設け、
県民・利用者が、活発に利用し、交流できるようにします。「交流創造エリア」
は、三重に関するレファレンス、情報の受発信、資料の閲覧、学習交流プログラ
ムの4つで展開します。

- ① 三重に関するレファレンス
三重に関して聞きたいことを、気軽に相談を受け対応できる環境づくりを進

めます。

② 情報の発信

博物館がもつ情報を発信するだけでなく、県民がもつ地域における情報も受け入れて、これらの情報を博物館と県民・利用者の双方が活用できるしくみをつくります。

③ 資料の閲覧

資料閲覧のための手続きや方法を定めるなど、資料の保存環境に配慮した閲覧活用のしくみをつくります。

④ 学習交流プログラム

新県立博物館が館内外で実施する学習交流プログラムを検討し、実施します。

(4) 「展示」の基本

① 三重の自然と歴史・文化のことがわかる展示

博物館の各所で、三重を知り、学び、探求できるようさまざまな演出やしかけを配置します。

② みんなで一緒につくっていく展示

県民・利用者の皆さんとともに行う調査研究成果の展示をはじめ、みなさんから寄せられる地域の情報を展示などで発信していくなど、双方向の交流型の活動を展開します。

③ 子どもたちを育む展示

野外も含めた敷地全体を活用して、子どもたちが「遊ぶ・楽しむ」ことをとおして、知ること、考えることの楽しさを知り、博物館や地域に対して興味・関心をもてるようにします。

(5) 「展示」の展開方法

「三重が持つ『多様性の力』」をテーマとして、「交流創造」の活動と連動させ、双方向・交流型の展示活動を展開します。展示の種類は以下のとおりです。

① 常設的に展開する展示

多様で豊かな三重の魅力を紹介する常設的な展示として「基本展示」「三重の実物図鑑ルーム」「こども体験展示室」「野外展示」があります。常設的な展示については、県民のみなさんから受け入れた資料や情報を活用したり、季節ごとに展示物を替えたりすることで、展示物に変化を持たせるようにします。

② 開催期間を限定した展示

基本展示と連動させるなど、いくつかの展示を組み合わせるさまざまな視点から三重の魅力を発信する開催期間を限定した「テーマ展示」を実施します。

(6) 「展示」の種類

多様で豊かな三重の魅力を紹介する「基本展示」と、いくつかの展示を組み合わせるさまざまな視点から三重の魅力を発信する「テーマ展示」を中心に構成します。テーマ展示は、「企画展示（自主企画展・全国巡回展）」、「トピック展示」、

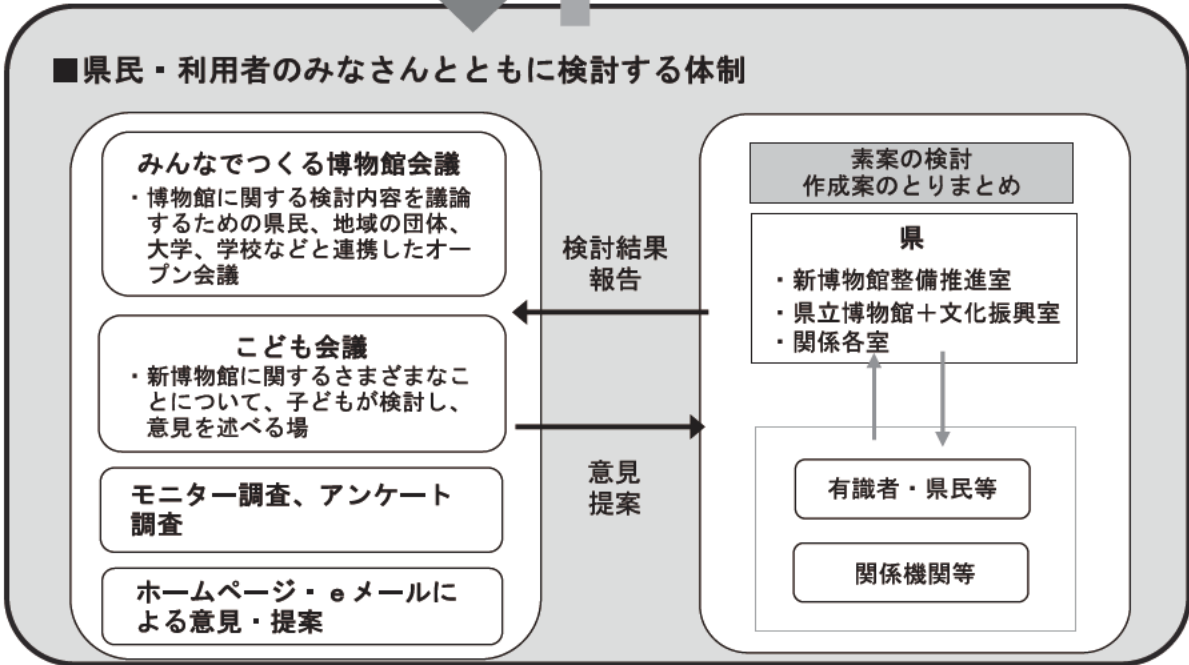
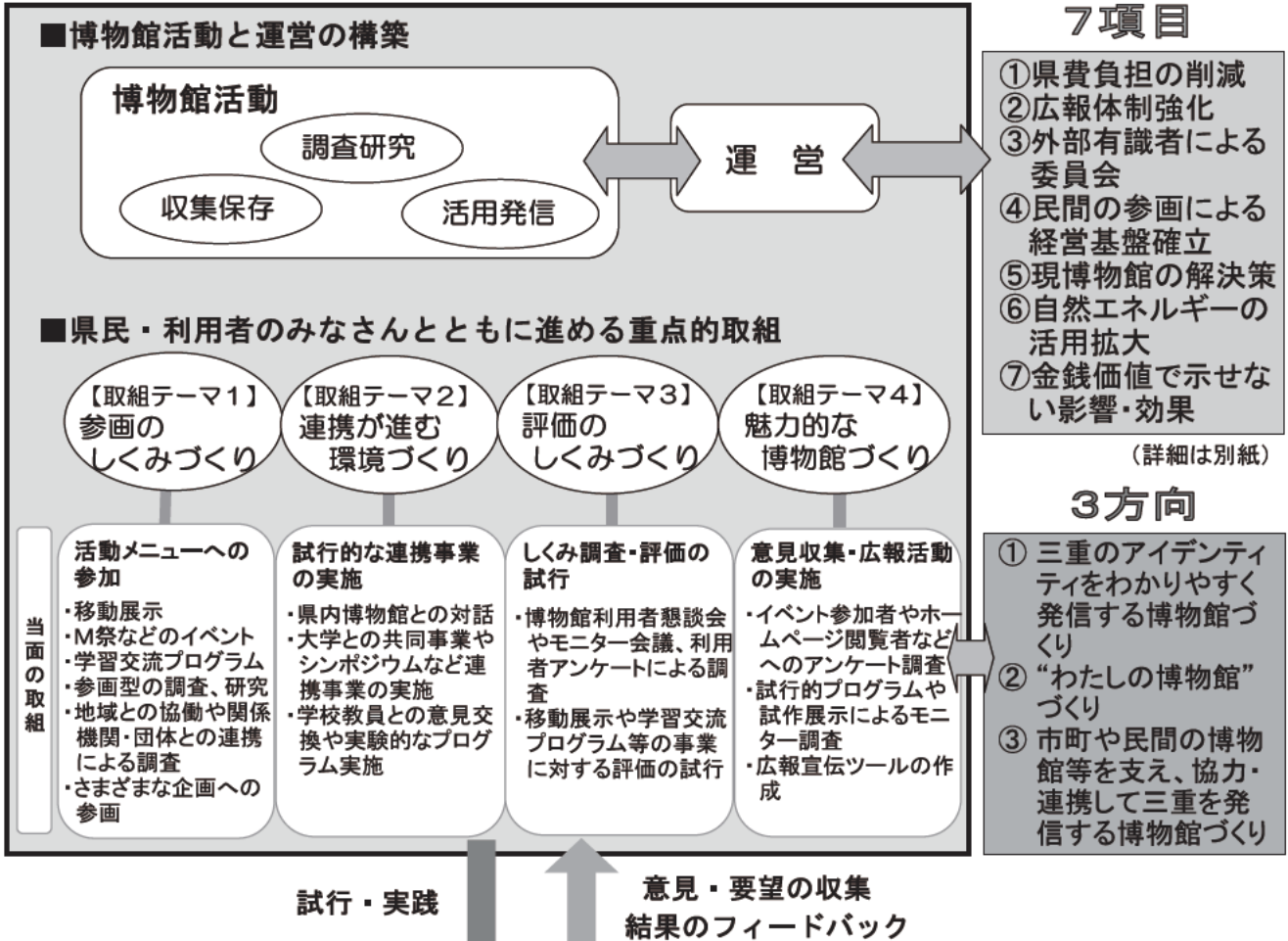
「交流展示」で構成し、3～5年分のテーマ展示計画をつくり、展開します。

また、「基本展示」や「テーマ展示」のほかに、「こども体験展示室」や「三重の実物図鑑ルーム」でこれらと関連した展示を設けるほか、敷地内の里山林を生かした「野外展示」を設けます。加えて、新県立博物館から遠い場所にお住まいの県民の皆さんが、身近に展示を親しんでいただくために、三重県内の施設で「移動展示」も行います。

新県立博物館整備にかかる「3方向」「7項目」について

1 新県立博物館整備にかかる「3方向」「7項目」の位置づけについて

新県立博物館の整備については、「新県立博物館 事業実施方針(平成21年3月)」に基づき進めてきた取組に、今後は、知事が示した「3方向」を反映させて作り込んでいきます。あわせて、これらと連携させながら、「7項目」への取組を進めます。



2 新県立博物館整備にかかる7項目の進捗状況について

項目	項目内容	進捗状況
① 県費負担の削減	総事業費を含めた支出の節減努力を不断に行う。段階的な増収も盛り込んだ収入計画を立案し、年間の運営費4億5千万円に対する県費負担について、2割程度削減すること	<ul style="list-style-type: none"> ・年間維持管理項目抽出・積算 ・収入項目抽出・想定値、目標金額設定 ・年間事業費試算 ・収入目標達成に向けた対応策検討 ↓ <ul style="list-style-type: none"> ・収支計画案作成(別紙1 1)
② 広報体制強化	入館者増、企業からの寄付などの収入増を実現するため、広報体制を強化すること	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者増のための取組、企業との連携のためのヒアリング ・経営向上懇話会における検討 ↓ <ul style="list-style-type: none"> ・広報戦略とりまとめ(別紙1 2)
③ 外部有識者による委員会 ※正式名称:新三重県立博物館(仮称)経営向上懇話会	外部有識者による委員会(「経営向上委員会(仮称)」)を立ち上げ、第三者の視点から博物館事業の経営面などについて評価し、改善していくためのしくみを早期に導入すること	<ul style="list-style-type: none"> ・経営向上懇話会委員の選任・依頼 ・経営向上懇話会の開催(10月25日・2月3日) ↓ <ul style="list-style-type: none"> ・開催概要(別紙1 3)
④ 民間の参画による経営基盤確立	多様なアイデアをもとに民間の参画による経営基盤の確立をはかること	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等への広報及び連携にかかるヒアリング(企業訪問、リーディング産業展など) ↓ <ul style="list-style-type: none"> ・状況報告(別紙1 2)
⑤ 現博物館の解決策	現博物館について県費負担をかけないような解決策を示すこと	<ul style="list-style-type: none"> ・偕楽公園内に立地する現博物館の扱いについて、地元自治体である津市との協議を継続しながら解決策を検討
⑥ 自然エネルギーの活用拡大	自然エネルギーの活用について、当初計画よりも一層拡大すること	<ul style="list-style-type: none"> ・建築等の現状を踏まえた自然エネルギーの導入及び活用の可能性検討 ↓ <ul style="list-style-type: none"> ・検討状況(別紙1 4)
⑦ 金銭価値で示せない影響・効果	金銭価値では示せない社会への影響・効果を明示し、それらへの取組状況を確認するための評価と改善のしくみをつくること	<ul style="list-style-type: none"> ・文化経済学会東海支部関係者等学識経験者との意見交換等の実施 ↓ <ul style="list-style-type: none"> ・状況報告(別紙1 5)

乙項目取組状況

		平成23年度							
		11月	12月	1月	2月	3月			
		平成23年6～8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	新県立博物館整備の取組			★ 24年度当初予算要求	こども会議 ・活動と運営Vol.3 (中間報告) ・広報戦略(案案) ・収支計画案			みんなであつくる博物館会議 ・活動と運営Vol.3 (最終報告) ・広報戦略(最終案)	
①	県費負担の削減	年間維持管理費項目抽出・試算 年間事業費試算 収入検討データ収集	年間収支シミュレーション + 対応策検討 収入計画案検討			有識者からの意見聴取、収支見込みの精査及び収支計画実現に向けた取組検討、着手			
②	広報体制強化	広報戦略(案案)検討 意見聴取	広報戦略(案案)まとめ 広報体制づくり(関係機関訪問・PR) (～平成25年度) みえマイミュージアム(MMM)プロジェクトに関する検討	有識者からの意見聴取等 意見聴取	有識者からの意見聴取等 意見聴取	広報戦略(最終案)まとめ 順次実施			概要公表
③	外部有識者による委員会	役割と委員構成検討 設置	第1回 多様な主体との連携の進め方について ・広報戦略の考え方について 意見聴取	第1回 多様な主体との連携の進め方について ・広報戦略の考え方について 意見聴取	第2回 広報戦略について ・多様な収入の確保策について 意見聴取				
④	民間の参画による経営基盤確立		企業等との連携の進め方検討 企業等への広報、ヒアリング	企業等との連携の進め方検討 企業等への広報、ヒアリング	企業等との連携の進め方検討 企業等への広報、ヒアリング	取組ご反映 (継続して実施)			
⑤	現博物館の解決策		津市との協議(解決に向けた諸検討)						
⑥	自然エネルギーの活用拡大		自然エネルギーの活用の拡大可能性等の検討 実現のための状況把握(急ぐものは、実施は向け検討・調整)			太陽光発電取組に向けた予算化			
⑦	金銭価値で示せない影響・効果			金銭価値で示せない影響等研究会による検討に向けた学識経験者等との意見交換					

「7項目」の進捗状況について

(①県費負担の削減)

【新県立博物館整備にかかる7項目】

- ① 総事業費を含めた支出の節減努力を不断に行う。段階的な増収も盛り込んだ収入計画を立案し、年間の運営費4億5千万円に対する県費負担について、2割程度削減すること

1 作成の考え方

開館後の年間運営費については、「新県立博物館基本計画（平成20年12月）」において、人件費（2億円）、事業費（1億円）、管理費（1億5千万円）をあわせて4億5千万円とし、県費負担を前提に計画しました。

また、平成23年6月、鈴木知事就任後に行われた新博物館整備計画の検証において、“段階的な増収も盛り込んだ収入計画を立案し、年間の運営費4億5千万円に対する県費負担について、2割程度削減すること”という方針を示しました。

整備についても進捗しており、運営についての検討も進めていることから、上記を踏まえた現時点における収支計画案を作成し、今後の運営の安定化に向けた収入確保のための取組を明確にすることとしました。

このうち、人件費については、県全体の人事計画の中で対応、考慮することが必要であるため、まず、事業費と管理費について、収支計画(見込)を立案しました。

(1) 収入

県費負担の2割削減を達成するために、多様な収入を獲得することにより削減分を補うこととし、これを前提に収入計画を作成しました。

(2) 支出

現時点で維持管理費、一般管理費について、想定できる支出項目を挙げつつ、金額としては、同規模の他館の実績や個々の見積もりをもとに設定し、支出計画を作成しました。なお、支出については、計画段階で減額するのではなく、執行段階でできるだけ節減を図ることとしました。

2 今後の取組

(1) 多様な収入確保のためのしくみづくり

収支計画に挙げた多様な収入を受け入れるためのしくみや制度の検討、整備を進めます。

(2) 寄付金等の取扱い

開館前から寄付金等を集め、これら博物館の努力により得た収入について、基金（想定としては、文化振興基金）に積み立てるなどの方法を検討します。

3 収入

項目	収入内容（積算の考え方）	金額(千円)
観覧料収入	<ul style="list-style-type: none"> ・基本展示観覧料 平均一人 300 円～700 円 有料入場者数 30,000 人～70,000 人 ・テーマ展示観覧料 平均一人 500 円 20,000 人 ・パスポート 1500 円程度 200 人 	30,000
事業等収入	<ul style="list-style-type: none"> ・行事参加負担金 館主催講座等の参加者負担金(材料費等の負担) ・受託事業収入 地域課題等の調査研究受託料 研究機器を活用した分析、資料のくん蒸受託料 営利目的等の相談にかかる収入 ・物品販売収入 図録などの図書、ミュージアムグッズなどにかかる販売収入 ・資料利用収入 営利目的の資料貸出にかかる収入 画像等の利用にかかる収入 ・施設利用収入 ミュージアムショップ、自動販売機事業者からの収入、会議室、展示室等の施設利用収入 ・広告、協賛収入 展示等にかかるネーミングライツ、協賛収入 印刷物、WEB上での広告、協賛にかかる収入 ・助成金、補助金 事業に関する助成金、補助金 研究費に関する外部資金 	12,000
寄付金	<ul style="list-style-type: none"> ・賛助会員の年間会費（100 千円／年、80 社） 	8,000
小計		50,000
県費		200,000
合計		250,000

4 支出

項目	支出内容（積算の考え方）	金額(千円)
調査研究費	科研費研究機関に指定されている県立博物館の常勤専門職員一人当たりの調査研究費を参考に設定	4,200
資料収集・管理費	<ul style="list-style-type: none"> ・資料収集費 ・資料くん蒸(10回程度) ・館内保存環境整備(館内くん蒸など) ・資料の保存修復(5件程度) 	4,500
交流創造活動費	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧レファレンス活動(図書購入費等) ・情報受発信活動(情報システム関連費等) ・学習支援活動(講座等実施費等) ※他館の実績をもとに設定	12,000
展示の企画運用費	<ul style="list-style-type: none"> ・基本展示の企画運用(展示替え、保守) ・トピック展示の開催(7回程度) ・自主企画展の開催(3回程度) ・全国巡回展の開催(1回程度) ・県民交流展の開催(5回程度) 	64,000
アウトリーチ活動費	<ul style="list-style-type: none"> ・移動展(3回程度) ・学校展(8校程度) 	12,800
広報宣伝費	・収入予定総額(50,000千円)の5%程度	2,500
小計		100,000
光熱水費	同規模程度のお館及び県立美術館の光熱水費の㎡単価と新博物館の施設設備の効率性を参考に4,100千円/㎡と設定	41,000
施設維持保守管理費	同規模程度のお館及び県立美術館の施設維持保守管理費の㎡単価と新博物館の施設設備の状況を参考に9,200円/㎡と設定	92,000
一般管理費・事務費	同規模程度のお館及び県立美術館の一般管理費、事務費の㎡単価を参考に1,700円/㎡と設定	17,000
小計		150,000
合計		250,000

多様な収入の確保策の検討

開館後の収入計画案では、支出を4億5千万円とし、その2割の収入を確保することとしている。これを実現するための多様な収入の確保策について、検討する。

■ 観覧料(入館料)収入 30,000千円

博物館の収支等調査結果(平成23年11月 三重県実施、32館回答)から

- ・ 人件費以外の支出に対して入館料収入の占める割合が10%未満の館が22、30%以上は2館あった。また、収入に占める入館料収入の割合は、80%以上の館が7館あった。
- ・ 常設展の一般の平均入館料約300円だが、平成10年以降に開館した館では、500円と回答した館が多い。
- ・ 企画展の入館料は、一般500円～1000円程度で、企画展ごとに定めていることが多い。
- ・ パスポート券は、10館で設定されており、一般1500円と設定している館が5館あり、3000円程度のところもある。

新県立博物館の入館料収入は、県費以外の収入目標金額(5千万円)の60%程度、支出金額(人件費を除く。)に占める割合を10%以上とすることをめざし、約12%にあたる3千万円とおいた。

(参考)

設定した3千万円は、基本展示(常設展)及びテーマ展示観覧料の一人当たりの平均収入を500円とすると、6万人分に相当する。

(その他の実例、参考取組等)

○他館や交通機関との連携割引

○子どもへの特別入館券の発行：一度来館した子どもに特別入館券(メンバーズカードのようなもの)を発行し、リピーター確保につなげる。

■ 事業等収入 12,000千円 ■ 寄付金 8,000千円

博物館の収支等調査結果(平成23年11月 三重県実施、32館回答)から

- ・ 主な事業等収入
施設使用料(駐車場利用、野外施設利用、会議室・展示室利用など)、自動販売機・ミュージアムショップ・レストラン等の施設利用料(ミュージアムショップが直営の場合は、物品売払収入)、図録など刊行物販売収入、資料利用料、講座や野外観察会参加費収入、講師派遣受託収入、ホームページ等への広告掲載料、音声ガイド等の収入があった。
- ・ 特に注目すべきものとして、大学パートナーシップ事業による収入があった。
- ・ 補助金や助成金としては、文部科学省や文化庁の科学研究費、補助金、助成金などが多く、民間の財団などの助成を受けているケースがあった。
- ・ 受託事業収入として、国や県などの受託研究を行っているものがあった。

新県立博物館の事業等収入・寄付金は、下記の収入を組み合わせ、個々に工夫・目標設定しながら、できる限り収入に占める割合を増やしていく方向で考えたいが、当面は、事業等収入及び寄付金をあわせて、県費以外の収入の40%程度を確保できるようにしたい。

○事業収入

- ・ 行事参加負担金（館主催講座等の参加者負担）
- ・ 各種受託研究（地域課題等の調査研究を受託）
- ・ 研究機器や資料くん蒸施設を活用した分析、くん蒸の受託
- ・ 出前講座など講師派遣受託料
- ・ 図録などの図書、ミュージアムグッズなどにかかる物品販売収入
- ・ 資料利用収入（営利目的の資料貸出にかかる収入）
- ・ 画像等の利用にかかる収入
- ・ 施設利用収入（ミュージアムショップ、自動販売機事業者からの収入、会議室、展示室等の施設利用にかかる収入）
- ・ 広告、協賛収入
 展示等にかかるネーミングライツ、協賛収入
 印刷物、WEB上での広告、協賛にかかる収入

○助成金、補助金

- ・ 事業に関する助成金、補助金
- ・ 研究費に関する外部資金

○寄付金

- ・ 賛助会員の年間会費（100千円／年、80社）

（その他の実例、参考取組等）

○画像資料の有料利用のしくみ

近年、東京国立博物館などの国の博物館や都道府県立の博物館などで、画像の有料利用の事務を民間企業に委託して、収入確保と業務の効率化を図っているケースがある。

この場合は、コンテンツが問題で、美術系のコンテンツをもったところは強いが、それ以外のところは、あまりメリットがない場合もある。受託側の民間企業は、海外の有名博物館などを含め、内容は言うまでもないが、より多くのコンテンツをもつことも重要であるとしている。

○ネーミングライツ

館のネーミングライツの例はないが、講堂にネーミングライツを行った例がある。しかし、受け手がないなどの事情で、料金を安価に設定すると事務手数料や人件費などの点で赤字になる危険性もある。展示の一部に協賛をつけたり、さらに、名前を付けてネーミングライツとすることも可能である。

「7項目」の進捗状況について
(②広報体制強化 ④民間参画による経営基盤強化)

【新県立博物館整備にかかる7項目】

- ② 入館者増、企業からの寄付などの収入増を実現するため、広報体制を強化すること
- ④ 多様なアイデアをもとに民間の参画による経営基盤の確立をはかること

1 広報戦略づくりに向けたこれまでの広聴活動状況 ※詳細は別記1のとおり

- ・ イベントや会議の場を活用して、新県立博物館のPRとアンケートを実施
- ・ 企業が多く集まるイベントへの参加や企業訪問等を通じて、博物館活動に関してどのような連携の方法があるかを個別にヒアリング
- ・ 新三重県立博物館（仮称）経営向上懇話会における意見聴取

2 広報戦略について ※詳細は別記2、別記3、別記4のとおり

[構成]

I 基本的な考え方

II 開館に向けた広報戦略

1 使ってもらえる博物館となるために（利用者の増加に向けて）

(1) 博物館との関わり度合い別

① 「存在を知らない、関心がない方」に対する、博物館との出会いを促す取り組み

② 「興味はあるものの、どう携わっていいかわからない方」に対する、博物館活動への参加・参画を促す取り組み

③ 「博物館利用を究め、自らの活動に生かそうとしている方」に対する、博物館利用を究め、自らの活動や地域づくりに活かすことを促す取り組み

(2) 地域別

① 県内（県民）を対象とした取り組み

② 県外を対象とした取り組み

(3) 世代別

① 子ども、学生を対象とした取り組み

② 高齢者を対象とした取り組み

(4) 時期別

① 開館1年以上前（～平成24年度）

②開館1年前（平成25年度）

③開館3ヶ月前～開館直前（平成26年初頭）

2 活動と運営のパートナーづくりに向けて

Ⅲ 県民体験参画型活動（MMM [みえ マイ ミュージアム] プロジェクト）
の展開について

Ⅳ 効果的な広報の実施に向けて

3 今後の予定について

県民へのアンケート、県内企業等へのヒアリング、県議会や経営向上懇話会からのご意見等をいただきながら、今年度末に広報戦略をとりまとめたところであり、効果的な広報活動を遂行していきます。

並行して、開館後の広報を効果的・継続的に実施していくための体制の確立についても順次検討していきます。

別記1 新県立博物館に係る広報戦略づくりに向けた意見聴取について

1 広聴活動の実施状況（主なもの）

- ・ みんなでつくる博物館会議 分科会「しゃべり場～みんなでしらべ、展示ができる！？」（7月）
- ・ PRキャラバン（1万人アンケート）（7月～）
- ・ キッズ・モニター（9月）
- ・ 新三重県立博物館（仮称）経営向上懇話会（10月、2月）
- ・ 企業等への個別訪問（11月～）
- ・ みんなでつくる博物館会議 こども会議（12月）
- ・ みんなでつくる博物館会議（2月）
- ・ 館長出張講演会、出前授業、出前トーク等

2 アンケートや意見交換を通じていただいた主な意見

※文末に記載がないものは経営向上懇話会における意見

[広報全般（体制等）について]

- ・ 広報に関するトータルプラン（時期、手法、重点とすべき点）が必要。
- ・ 開館（平成26年）前後には、三重を売り込めるさまざまな出来事があり、これらについて関係者がプロジェクトチームを組んで横断的・戦略的に進めるべき。
- ・ 建物が完成するまでは宣伝してもあまり効果は上がらない。まずは組織や体制といった内部を固め、開館間近に大々的に広報した方がよいのではないか。
- ・ 県庁の全組織を挙げて取り組むべき。担当部局以外から人を呼び寄せて“支援隊”を形成したり、企業への協力依頼活動などで他部局の力を借りて取り組む体制づくりが重要。
- ・ 県職員全員が広報マンになる気で取り組んでほしい。
- ・ 経済団体、NPO、自治会、学校などをフルに使ってPRすべき。

[来館者を増やすための取り組みについて]

- ・ 3年後、5年後の展示までPRして、博物館に行ってみたいと思わせる打ち出しや、観光ルートに必ず組み入れてもらうような取り組みが必要。
- ・ 多くの博物館は「外」しか見ていない。地元をいかに喜ばせるか、地元のリピーターをいかに増やすかを考えないといけない。そのためには、例えば「〇〇デー」として無料で招待するなど地元でないとももらえないメリットを出さなければならな

い。金沢21世紀美術館は地元の人たちが2、3回と来るから年間150万人来る。
(県外博物館)

- ・ 子どものうちに博物館に行けば、一生のうちに2回来るようになる(1回は子どもの時に親に連れられて、もう1回は親になってから子どもを連れて)ので、子どもたち全員が来られるようなシステムをつくってほしい。(県外博物館)
- ・ 見るだけでなく、触ったり体験できる博物館にしてほしい。(キッズ・モニター)
- ・ いろいろな世代の人が気軽に行けるような場所だったらいいと思う。(キッズ・モニター)
- ・ イベントがたくさんあって、よその学校の子どもたちと交流ができると楽しいと思う。(キッズ・モニター)
- ・ 回数券や家族割引や友だちとのペア入館料チケットがあればうれしい。(キッズ・モニター)
- ・ 学校の遠足や社会見学で新県立博物館に行ってみたい。(キッズ・モニター)
- ・ 子どもたちが団体に博物館に足を運ぶ工夫をしていただきたい。(出前トーク)
- ・ どこに行けばどんな生き物が見られるか、身近に自然を感じられる場所の周知、宣伝をしてほしい。(出前トーク)
- ・ 一番身近な津市民がもっと盛り上がるべきなので、そのような仕掛けを。(出前トーク)
- ・ 通常の博物館では見ることができない収蔵庫など「裏の見学ルート」を設定してはどうか。入ることはできなくてもガラス張りにするなど考えてみてはどうか。
- ・ ホームページ、スマートフォンなど、ウェブを有効に活用してはどうか。例えば、ホームページ上で新県立博物館の疑似体験ができるようにしてはどうか。ウェブをうまく使えば、若い世代に口コミで広がっていく。
- ・ 博物館、美術館について書き込む有名なブロガーがおり、その評価を見て来る人も多い。こうしたブロガーを一度招待してみてもどうか。
- ・ 新県立博物館ができる面白いということを実感してもらうことが必要。「具体的にこんなことができる」「こんなことをしてみたい」という夢をネットで出しかつて、博物館の中身を面白く語ることもこれから必要。
- ・ 「体験できる博物館」の取り組みの一つとして、「解体プロジェクト」をしてはどうか。家、船、電化製品などを実際に解体してみるもので、その指導は専門家や企業がボランティアで参加してもらおう。
- ・ 総合文化センターでのイベントに来た人に対して、そのチケットを持っている人は割引になるような制度をつくってはどうか。
- ・ 企業に関わりの深い資料を、企業や地域の「宝」と位置づけて、企業の記念日な

どに展示することもできるのではないか。

- ・ 展示内容を見て詩人が詩を書き、それを一緒に読むというイベントを行っている館もあるので参考にしてはどうか。

[広報ツールについて]

- ・ 博物館自体の愛称を決めてはどうか。
- ・ ミエゾウをモチーフにしたキャラクターを子どもたちに募集して、受賞した作品をつくった子どもにオープニングの日に来てもらってはどうか。
- ・ 現在、津駅構内の看板は建物のイラストとなっている。展示だけでなくさまざまな活動をメインとした博物館であるならば、建物のイラストを止めて、期待感を抱かせる内容に代えた方がよい。
- ・ 多額の広報費が見込めないのであれば、現博物館で活動する「サポートスタッフ」の口コミで広げていくという戦略も考えられる。
- ・ 会員企業が集まる会合があるので、博物館の話聞く場を設けても良い。(経済団体)
- ・ 店舗窓口へのチラシやポスターの設置について協力しても良い。(金融機関)
- ・ はやぶさの展示、ニュートリノの紹介など、タイムリーな話題で分かりやすい講演会等で人が集まる工夫を。(出前トーク)
- ・ 広報戦略をどうやって見せるか、見せ方の戦略が必要。最近の新県立博物館の発行物には4コマ漫画が描いてあるが、今までの博物館にはない取り組みであり、面白い。
- ・ チラシ毎にフォントや色が異なっており、同じ新県立博物館の事業であることが分かりにくい。同じマークを入れたり、色合いを揃えるなど、「必ずこれを入れる」というものを決めた方がよい。
- ・ 統一イメージをつくるにあたってはプロに頼んだ方がよい。経費は縮減しつつも、金をかけるところはかけるべき。
- ・ 楽しく読める広報誌があると多くの人が持って行ってくれる。
- ・ 愛称、キャラクターの参考となる事例として、東京都港区の麻布フェスタの取り組みがある。フェスタのキャラクターを子どもたちに募集して、応募者には参加証を、選定した6件についてはメモ帳に印刷して子どもたちに配っている。これは、正式なキャラクターを選ぶために実施しているのではなく、子どもたちの参加の証として実施している。

- ・ 愛知県長久手市に「文化の家」という施設（ホール）があるが、隣に愛知県立芸術大学があり、色々なデザインを学生がやっている。学生にとっても実績を積めるので就職に有利という相乗効果も出ている。
- ・ 県内博物館にとって、新県立博物館ができて自分たちも良かったと思えるような連携が必要。例えば、共通チケットの設定などによって入館者が増えることが見込まれれば応援してくれるのではないかな。
- ・ 民間の博物館に声をかけて、直近の展示会案内パンフレットをつくるなど、独自の取り組みもしているが、新県立博物館ではぜひ一緒にやっていきたい。
- ・ 企業に「関係ない」と思われないようにするためには、県内の主な企業にフェイス to フェイスで訪問した方がよい。
- ・ 博物館が県の政策決定にあたってのシンクタンク機能を持つことができれば、博物館、県ともにプラスとなる。

[企業、団体、NPO等、民間との連携について]

- ・ 写真美術館（東京都）では、館長主導のもと専門スタッフが営業を行い、100社以上が協賛会員となっている。集めた資金で資料を購入して企画展を行い、専門スタッフの給料も、集めた資金から捻出している。
- ・ 猪熊弦一郎現代美術館（香川県丸亀市）では、地元中小企業との連携という観点で、企業からいただいた寄付金が一定金額集まった日を「コーポレート・デー」と定め、この日に来館された方全員を無料としている。
- ・ 企業や地域とのつながりという点では、博物館で企業に関する展示をしないかと呼びかけ、博物館がこれをコーディネートしていくことも必要。
- ・ 市町や民間の美術館・博物館との連携を図ってはどうか。新博物館に行けば他館の情報が入るような、いわば県内博物館の「ハブ」としての機能を果たしてはどうか。
- ・ 客の取り合いではなく、（広報面など）連携して相乗効果を生み出したい。（県内博物館）
- ・ 兵庫県立美術館（神戸市）では、人が集まれば文化が育つという考えから、地域の元気とにぎわいの創出をめざし、王子動物園から美術館につながる道路を「ミュージアムロード」と命名。最寄りの駅も副駅名に「県立美術館前」と付けてもらった。ロード沿い48店舗が応援店として登録しており、展覧会チケット又は友の会の会員証を提示すれば、さまざまな特典が受けられる。（県外美術館）
- ・ 過去に製造した商品等の記念館があり、一般に公開もしているが、企業敷地内のためほとんど知られていない。博物館が実施する移動展示やテーマ展示などに、過去に製造した商品等を展示品として貸し出すことは可能。（製造業）

- ・ 研究開発段階（製品化一步手前）製品の実証研究のフィールドとして活用できないか。（製造業）
- ・ 三重県出身の企業創業者やゆかりのある人物をテーマとした展示をしてはどうか。（金融機関）
- ・ 顧客対象のセミナーや従業員向け研修会などを数多く実施しており、博物館の話をしてもらうことも可能。（金融機関）
- ・ 県外から来た顧客をお連れして市内を案内する際に、選択肢が増えることはありがたい。（金融機関）

別記2 新県立博物館に係る広報戦略

I 基本的な考え方

○ 新県立博物館は、

- ・ 三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承し、次代へ活かす
- ・ 学びと交流を通じて人づくりに貢献する
- ・ 地域への愛着と誇りを育み、地域づくりに貢献する

ことで、地域の課題解決、さらにはアイデンティティや誇りの醸成に役立つ博物館となることを使命としており、

- ・ 県民に親しまれ、多くの人に博物館活動に参加・参画してもらうことで、“わたしの博物館”と感じてもらえる場（三重のもつ素晴らしさを実感して三重に対するアイデンティティや誇りを醸成してもらう場）
- ・ 三重のもつ素晴らしさを外（県外、海外）に発信し、県外や海外での三重の存在感を高めていくための場

となることをめざしています。

これらを実現していくためには、新県立博物館の魅力や参画によるメリット（言い換えれば、“役に立つ”博物館であること）を、分かりやすく情報発信していくことが必要です。

そこで、博物館の存在や参加することの面白さを知ってもらうための幅広い広報活動を行いつつ、県民一人ひとりの興味や関心に応じた博物館活動を可能とするために、また、県外に対して効果的なメッセージを発信していくために、地域・世代・博物館との関わり度合いなど、さまざまな視点からターゲットを絞った広報活動を展開します。

○ また、新県立博物館では、より多くの方々に来館いただくのはもちろんのこと、その活動や運営に関しても多くの主体に参加・参画いただきたいと考えています。

そこで、個人に対して博物館への来館を促すだけでなく、三重県の経済・産業・雇用・文化などの面で大きな役割を担っている県内企業や団体、NPOといったさまざまな主体に対して、さまざまな面で連携・参画いただくことを促す取り組みについても、当館における広報の一つとして位置づけます。

○ なお、当戦略では主に開館に向けた広報について検討しますが、その手法や体制は開館後にもつながるものであることから、開館後の広報のあり方も念頭に置きながら取り組んでいくこととします。

Ⅱ 開館に向けた広報戦略

1. 使ってもらえる博物館となるために（利用者の増加に向けて）

新県立博物館を有効に使っていただくためには、自分に合った博物館の楽しみ方、使い方を知っていただく必要があります。

そこで、まずは「博物館との関わり度合い別」という視点を戦略構築にあたっての軸として整理し、併せて「地域別」「世代別」「時期別」について検討し、これらを組み合わせて取り組んでいくこととします。（※印 MMMプロジェクト（後述）として実施予定）

（1）博物館との関わり度合い別

①「存在を知らない、関心がない方」に対する、博物館との出会いを促す取り組み [方針]

- メインターゲットは、「存在を知らない方」「関心のない方」「関係ないと思っている方」（個人、法人を問わず）及び県外からの観光客であることから、自分からアクションを起こさないと情報が入手できない手法だけでなく、受動的に「目や耳に入る」広報を展開します。
- 県外への広報については、あまり早い段階で周知しても間延びする可能性があることから、開館前年に、他のイベントやプログラムとの共同により集中的に実施することとし、それまでは広報ツールづくり（周辺施設や観光施設と連携したマップなど）や、観光業界や出版、マスコミ関係等との関係づくりといった広報体制の確立に注力します。

[主な取り組み内容]

- ・ 県ホームページ、メールマガジン、ポスター・チラシ、看板、各種イベントへの出展、各地域ケーブルテレビ局への協力依頼等、さまざまな広報媒体を活用することにより、博物館の存在（コンセプト、場所、開館時期、取り組み内容等）を継続して周知
 - ・ 愛称、キャラクターなど、「親しみやすい博物館」に向けたツールの開発（※）
 - ・ 思い出ミュージアム（開館記念に名前や言葉を残せるようにする）の実施（※）
 - ・ 地域住民、学校、マスコミ等を対象とした現場見学会・内覧会の開催（※）
 - ・ 周辺施設（総合文化センター、県立美術館など）、県内の博物館・美術館、観光施設等との連携によるマップや観光ツアーメニューの作成、共通パスポートや連動企画等の実施検討等
- ##### ②「興味はあるものの、どう携わっていいかわからない方」に対する、博物館活動への参加・参画を促す取り組み

[方針]

- メインターゲットは、「博物館の存在は知っているがそこで止まっている方」もしくは「興味はあるものの、どう携わっていいかわからない方」であることから、自分からアクションを起こした際に、新しい発見があるような情報提供していくことが必要です。
- そこで、「従来の博物館とは違って、こんな使い方がある」「博物館の上手な使い方」といった提案型の広報を展開します。

[主な取り組み内容]

- ・ 大学等との連携によるシンポジウムの開催
 - ・ 県民、子どもを対象としたイベントの実施（みんなでつくる博物館会議など）
 - ・ 館長出張講演会、出前トーク等の実施
 - ・ 県内外の学校、子ども会等への働きかけによる、遠足・社会見学・修学旅行の誘致
 - ・ 企業や団体等が実施するイベント（社内研修会や顧客向けセミナー等）への参加による、博物館活動への参画呼びかけ
- ③「博物館利用を究め、自らの活動に生かそうとしている方」に対する、博物館利用を究め、自らの活動や地域づくりに活かすことを促す取り組み

[方針]

- メインターゲットは、研究者や、既に博物館活動に取り組んでいる方であることから、さまざまな立場の人と交流の場や、自らの発表の場を設けることにより、自己実現につながったことをアピールし（成功事例の周知）、自分もやってみたいと思ってもらえるような広報を展開します。

[主な取り組み内容]

- ・ サポートスタッフによる知人等への働きかけや、グループ活動成果発表会の公開実施
- ・ 大学、企業等への働きかけによる、学会等のエクスカージョン誘致や共同研究の相手先探し
- ・ 企業や行政機関等に対するシンクタンク機能としての役割の情報発信
- ・ 新県立博物館の魅力をアピールしてくれる方（個人、法人を問わず）の募集（※）
- ・ モニター会員の募集（※）

《特に重点とする視点》

開館後の持続的な利用者確保に向け、すそ野を広げる活動（「まずは知ってもらおう」「来れば何か新しい発見がある」等、新県立博物館に対して興味を持ってもらうための取り組み）

(2) 地域別

中勢地域においては高い認知度があるものの、依然として認知度が低い地域もあることから、引き続き県内全域での認知度向上を図ります。

また、新県立博物館は、来館者を増やすという観点だけでなく、博物館をうまく活用して県内各地域の課題解決や地域おこしに繋げられるような、「地域づくりのキーパーソン」の育成にも貢献したいと考えており、この点からも、県内全域に新県立博物館の理念や取り組みを浸透させていく必要があります。

なお、より多くの方に来館いただくために、さらには、三重のもつ素晴らしさを外（県外、海外）に発信し、県外や海外での三重の存在感を高めていくためにも、県外への情報発信は重要です。

しかし、県外、特に大都市圏においては、大量の情報が氾濫する中で埋没してしまう恐れもあることから、情報発信を行う時期を絞ったり、周辺施設や、開館前後に行われるさまざまなイベントに関連する機関等と連携することにより、効果的かつ効率的な広報に努めます。

① 県内（県民）を対象とした取り組み

[主な取り組み内容]

- ・ 学校、県内企業等への働きかけ（各種開館前イベント等への参加呼びかけ、開館後の遠足、社会見学、修学旅行等の誘致）
- ・ 優先パスポート、割引券、招待券等の検討

② 県外を対象とした取り組み

[主な取り組み内容]

- ・ 報道機関や情報誌と連携した広報（周辺施設や開館前後に行われるさまざまなイベントに関連する機関等との連携により取り組む）

《特に重点とする視点》

1 回限りではなく、自分に合った使い方に応じて何回も利用いただくことで、県民の方に愛され、“わたしの博物館”とっていただける博物館をめざしていることから、県内各地からの「リピーター」づくりに向けた取り組み

(3) 世代別

平成19年に現県立博物館の展示室を閉鎖したこともあり、現在、学校でも三重のこと全体を広く知る機会が少なくなっており、三重のことを知らない子どもが増えることが懸念されます。

また、新県立博物館は、生涯学習や自己実現を図ることができる場でもあることから、さまざまな世代の方々が、その興味や関心に応じて使える博物館である

ことをお知らせしていく必要があります。

① 子ども、学生を対象とした取り組み

[主な取り組み内容]

- ・ こども割引（もしくは無料化）の検討
- ・ 学校に対する遠足、社会見学、修学旅行等の誘致
- ・ 子どもにとって記念となるような取り組みの実施（思い出ミュージアム（開館記念に名前や言葉を残せるようにする））（※）

② 高齢者を対象とした取り組み

[主な取り組み内容]

- ・ 高齢者割引（もしくは無料化）の検討
- ・ 高齢者の能力を活かせる場としてのPR（講師として、ボランティアとして等）

《特に重点とする視点》

未来の三重を支える子どもたちが、感性豊かな時期に、学校とは異なる学びの場として、また、地域に目を向け知的好奇心と感性をさらに育む場として、楽しく学びながら成長できるような博物館となることをめざしていることから、県内在住の子どもが必ず1回は来館できるしくみづくり

（４） 時期別

建築工事や展示工事の進捗、開館時間や入場料の決定時期など、開館に向けたスケジュールの中で、時機を逸することのないよう取り組みます。

なお、県外への広報については、あまり早い段階で周知しても間延びする可能性があることから、開館前年に、他のイベントやプログラムとの共同により集中的に実施することとし、それまでは広報ツールづくり（周辺施設や観光施設と連携したマップなど）や、観光業界や出版、マスコミ関係等との関係づくりといった広報体制の確立に注力します。

① 開館1年以上前（～平成24年度）

[主な取り組み内容]

- ・ 期待感を抱かせる広報（コンセプトの浸透、従来型とは違うことの強調）
- ・ 並行して開館後のしくみや体制づくりを実施

② 開館1年前（平成25年度）

[主な取り組み内容]

- ・ 開館後の具体的な姿（開館時期、入館料、活動内容等）を明確にした広報

③ 開館3か月前～開館直前（平成26年初頭）

[主な取り組み内容]

- ・ 報道機関や情報誌と連携した大規模な広報

《特に重点とする視点》

周辺施設や開館前後に行われるさまざまなイベントに関連する機関等との連携による、開館直前における大規模広報

2. 活動と運営のパートナーづくりに向けて

新県立博物館は、「ともに考え、活動し、成長する」ことを理念とし、「県民・利用者との協創」「多様な主体との連携」による博物館づくりをめざしています。

そして、県民の皆さんが博物館のしくみづくりや運営に参画いただくことで、県民一人ひとりに“わたしの博物館”と思っただけのようにしたいと考えています。

三重県の経済・産業・雇用・文化などの面で大きな役割を担っている県内企業や団体、NPOといった民間部門は、“わたしの博物館”さらには“みんなの博物館”づくりを実現するためには欠かせないパートナーであると考えています。

そこで、こうした主体に対して、さまざまな面で連携いただくことを促す取り組みについても、新県立博物館における広報の一つとして位置づけます。

連携にあたっては、一方的な協力依頼（企業、または博物館のみのメリット）ではなく、企業・団体、博物館（県民）双方にとってのメリットとなるような取り組みを念頭に置き、金銭面の協力（寄付や協賛など）に限定するのではなく、運営面（事業への参画や管理運営など）に関する連携にも積極的に取り組みます。

[方針]

- 企業が多く集まる展示会やセミナーにおけるアンケート、企業訪問によるヒアリング等により、民間企業等の参画形態について掘り起こしを行います。
- 連携方法については、いくつかの選択肢を例示し、着手可能なものから参画を募ります。その際、金銭面の協力（寄付や協賛など）に限定するのではなく、運営面（例えば、テーマ展示や各種イベントといった事業への参画や、広報や誘客面での企業、経済団体、NPO、自治会、学校等との連携など）に関する連携にも積極的に取り組みます。

[主な取り組み内容（例示）]

- (1) 県内関連企業製品の導入
 - ・ 自然エネルギー、省エネルギー関連製品
 - ・ 県産材、伝統工芸品、県産品（製造品）等
- (2) 事業面
 - ・ 三重にゆかりのある人物に関するテーマ展示
 - ・ 企業等が保有する収蔵品の寄贈や寄託

- ・ 企業や団体が実施するイベントでの連携
- ・ 館内での講演会・講義・イベント等での連携
- ・ こども体験展示室等でのノベルティの提供

(3) 運営面

- ・ アクセス面での協力
- ・ 周辺観光施設や商店街とのタイアップ
- ・ ミュージアムショップの運営、商品提供
- ・ 自社・関連会社の従業員や、取引企業・顧客への割引入場券の配布
- ・ 企業店舗でのポスター掲示やチラシ配付、県内外博物館との連携による広報など、広報面での協力
- ・ ミュージアムフィールドの里山の管理

(4) 資金面

- ・ 寄付金及び各種事業やテーマ展示ごとの協賛金
- ・ ネーミングライツ

Ⅲ 県民体験参画型活動（MMM [Mie My Museum] プロジェクト）の展開について

新県立博物館は、「みんなでつくる博物館」「ともに考え、活動し、成長する博物館」をコンセプトに掲げており、新県立博物館の活動や運営におけるさまざまな場面で、県民・利用者の皆さんに参加・参画いただくことで、“わたしの博物館”と親しみを持っていただけるようになりたいと考えています。

その取り組みの一つとして、博物館づくりや開館以降のさまざまな活動に、県民・利用者の皆さんに自ら携わっていただくことで、新県立博物館に思い入れを持っていただけるようなプロジェクト（みえ マイ ミュージアム プロジェクト…略して「MMMプロジェクト」）を開始し、今後、シリーズ化して展開していきます。

[主なメニュー]

MMMプロジェクトは、以下の3つのキーワードで構成します。順次実施していきます、開館後も継続的に実施していく予定です。

(1) つくろう！ ～みんなで博物館づくりに参加しよう～

…新県立博物館の建物やミュージアムフィールドへの記念づくり、愛称やキャラクターの提案など、参加したことが形に残る（目に見える）プロジェクト

- ① 思い出ミュージアム（開館記念として名前や言葉を残す）への参加
- ② 現場見学会、内覧会への参加
- ③ 展示資料づくり体験への参加

- ④ 里山づくりへの参加
 - ⑤ 活動と運営のしくみづくりや、展示のあり方検討への参加
 - ⑥ 愛称、キャラクターの募集
 - ⑦ テーマ展示のアイデア募集 等
- (2) 探そう！ ～みんなで三重らしさを探そう～
- …県民の皆さんが「記者」「レポーター」となって、三重県内の“すごいこと”“ふしぎなこと”“三重らしさ”を探すプロジェクト（寄せられた情報は、（基本／テーマ）展示への活用、情報誌・情報ペーパー、ホームページ、テレビ等を通じて発表していきます）
- ① 博物館でテーマを決めて募集
 - ② 自由に投稿できる場の設置 等
- (3) つなごう！ ～みんなの地域と博物館をつなごう～
- …新県立博物館の楽しさを一緒に伝え、盛り上げていくプロジェクト
- ① 新県立博物館の魅力をアピールしてくれる方（個人、法人を問わず）の募集 等

IV 効果的な広報の実施に向けて

[方針]

- 新県立博物館単独での広報活動には限界があること、また、開館前後には三重を国内外にアピールできる出来事が多くある（※）ことから、これらに関連する機関等と広報に関するプロジェクトチームを組むなどしながら、効果的かつ効率的な広報に努めます。
- （※）参考：開館時期（平成26年）前後の主な出来事
- ・ 式年遷宮（平成25年）
 - ・ 現三重県立博物館60周年（平成25年）
 - ・ 三重県博物館協会40周年（平成25年）
 - ・ 熊野古道世界遺産10周年（平成26年）
 - ・ 三重県総合文化センター開館20周年（平成26年）
 - ・ 美し国おこし・三重「集大成イベント」（平成26年）
- 広報活動は、開館すれば終わりではなく、むしろそこからが本番となります。そこで、開館に向けた各種広報の展開にあたっては、開館後の広報活動にどうつなげるかを念頭に置きながら活動し、開館後の体制づくりや、観光・マスコミ関係者との関係づくり等を進めるとともに、特に開館直前の広報は、開館後

の広報に向けた試行と位置づけて取り組みます。

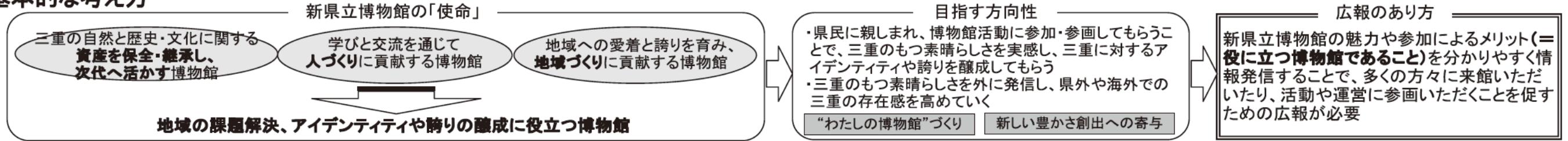
- 県民・利用者、企業等、顧客の声（モニター）を随時受け付け、評価、改善に反映させるしくみを構築することにより、顧客ニーズに柔軟に対応します。

〔課題〕

- 開館後における、継続的かつ効果的な広報活動を実現していくための体制については、引き続き検討していきます。特に、広報活動を効果的に展開していくためには広報関連業務の経験やノウハウが必要であったり、企業等への協力働きかけを行うにあたっては人脈やネットワークが重要であることから、長期にわたって専門的に取り組んでいける体制を構築していくことがポイントとなっています。

新県立博物館に係る広報戦略(最終案)の概要

I. 基本的な考え方



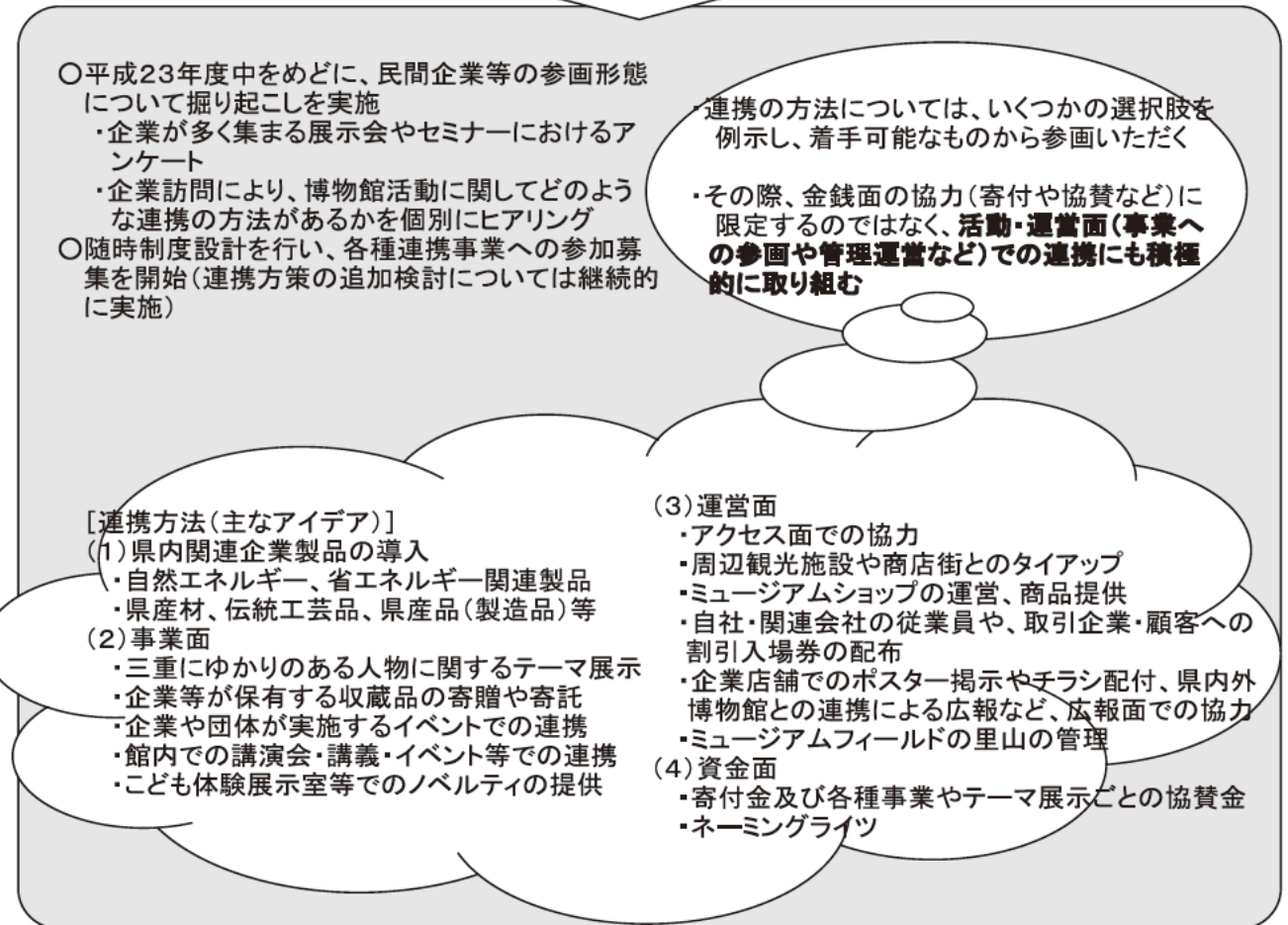
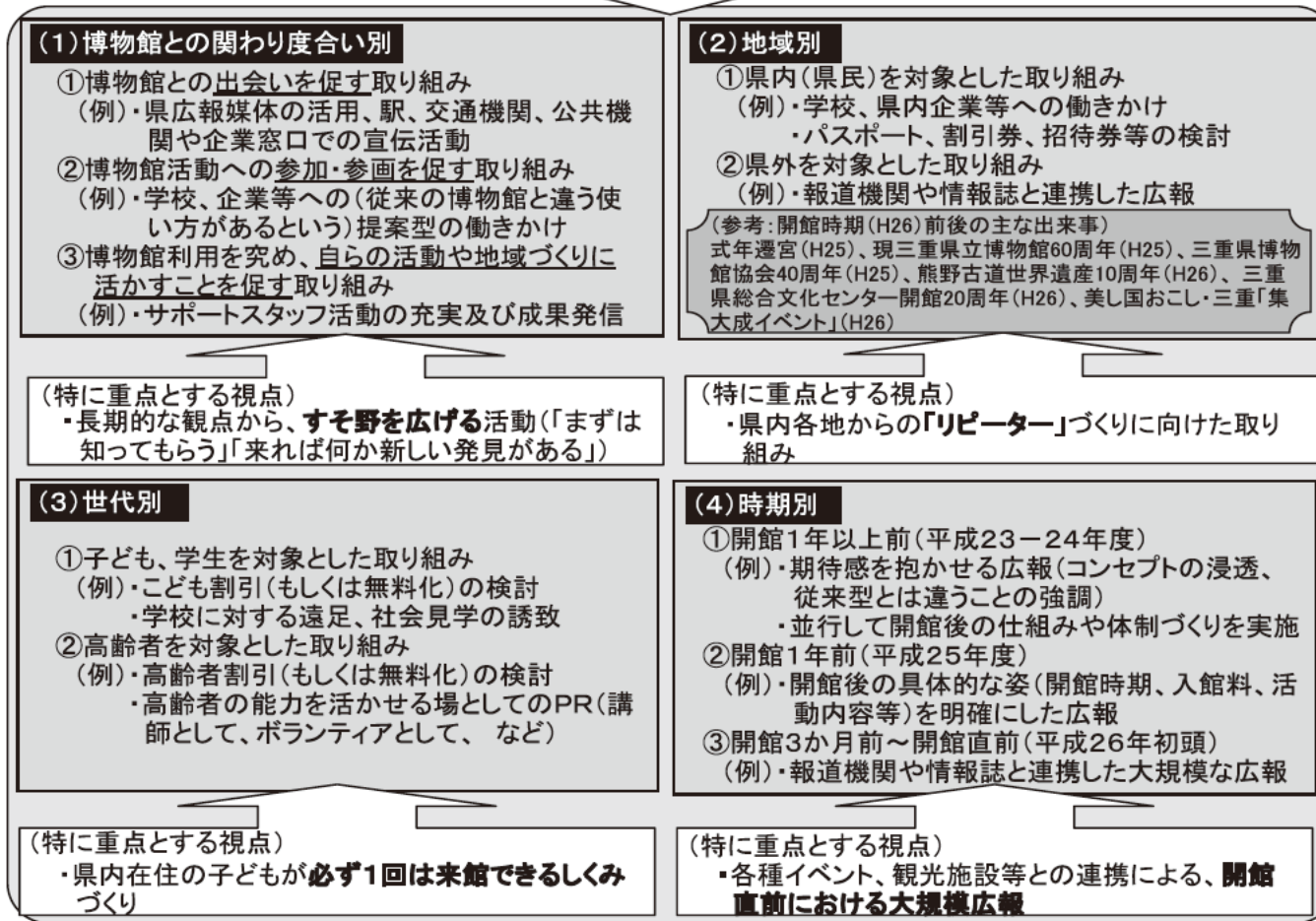
1. 使ってもらえる博物館となるために(利用者の増加に向けて)

- 博物館の存在や参加することの面白さを知ってもらうための**幅広い広報活動**を実施
- 加えて、県民一人ひとりの興味や関心に応じた博物館活動を可能とするために、また、県外に対して効果的なメッセージを発信していくために、「博物館との関わり度合い」「地域」「世代」など、さまざまな視点から、それぞれ**ターゲットを絞った広報活動**も展開

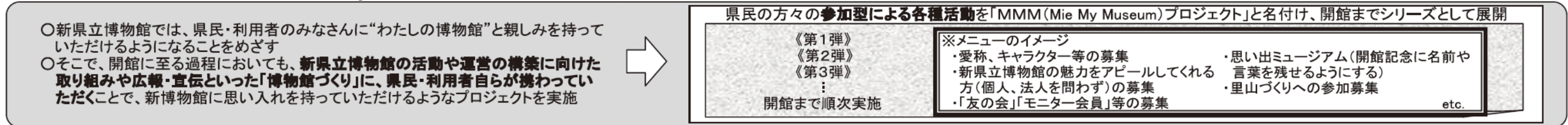
2. 活動と運営のパートナーづくりに向けて

- 三重県の経済・産業・雇用・文化などの面で大きな役割を担っている県内企業や団体、NPOといった民間部門は、“わたしの博物館”さらには“みんなの博物館”づくりを実現するために欠かせないパートナーの一つ
- そこで、こうした**民間部門との連携を促進する取り組み**も広報戦略の一つとして位置づけ

II. 開館に向けた広報戦略



III. 県民体験参画型活動(MMM[Mie My Museum]プロジェクト)の展開



IV. 効果的な広報の実施に向けて

- 新県立博物館単独での広報活動には限界があること、また、開館前後には三重を国内外にアピールできる出来事が多くあることから、これらに関連する機関等と連携しながら進める
- 開館に向けた広報を展開する中で、開館後の広報活動にどうつなげるかを念頭に置きながら活動。特に、開館直前の広報は、開館後の広報に向けた試行と位置づけ
- 県民・利用者、企業等、顧客の声(モニター)を随時受け付け、評価、改善に反映させる仕組みを構築することにより、顧客ニーズに柔軟に対応
- 継続的・効果的な広報を実施していくための体制の確立については、引き続き検討

新県立博物館に係る広報スケジュール（案）

オープン1年前イベント

オープニングイベント

別記4

カテゴリ	方針	平成23(2011)年度		平成24(2012)年度				平成25(2013)年度				26年度	特記事項 (重点とする項目等)	
		1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6			
		コンセプト、完成イメージを広報		具体的な博物館の活動内容等を広報				開館告知とわくわく感の醸成						
使って （利も 用ら る者 の増 加博 物館 に館 向と ける ため に）	i) 博物館との出会いを促す	様々な広報媒体を活用し、博物館の存在(場所、開館時期等)を継続して周知(県ホームページ、メルマガ、ポスター・チラシ、看板、各種イベント等)												○博物館との関わり度合い別 ・長期的な観点から、すそ野を広げる活動(「まずは知ってもらおう」「来れば何か新しい発見がある」) ○地域別 ・県内各地からのリピーターづくりに向けた取組 ○世代別 ・県内在住の子どもが必ず1回は来館できる仕組みづくり ○時期別 ・各種イベント、観光施設等との連携による、開館直前における大規模広報
	ii) 博物館活動への参加・参画を促す	メインターゲットは、「博物館の存在は知っているがそこで止まっている方」もしくは「興味はあるものの、どう携わっていいかわからない方」 →自分からアクションを起こさないで情報が入りづらい手法だけでなく、受動的に「目や耳に入る」広報を展開 県外への広報については、あまり早い段階で周知しても間延びする可能性があることから、開館前年に集中的に実施												
	iii) 博物館利用を究め、自らの活動や地域づくりに生かすことを促す	メインターゲットは、「博物館の存在は知っているがそこで止まっている方」もしくは「興味はあるものの、どう携わっていいかわからない方」 →自分からアクションを起こした際に、新しい発見があるような情報提供をする必要 「従来の博物館とは違って、こんな使い方がある」という提案型の広報を展開												
活動と運営のパートナーづくりに向けて	事業面(施設、展示、イベント等)	サポートスタッフ成果発表会												
	運営・経営面	サポートスタッフ成果発表会												
事業面(施設、展示、イベント等)		県民、子どもを対象としたイベント(博物館会議)												
運営・経営面		大学等との連携シンポジウム												
事業面(施設、展示、イベント等)		新県立博物館ホームページの充実												
運営・経営面		大学等との連携シンポジウム												
事業面(施設、展示、イベント等)		県民、子どもを対象としたイベント(博物館会議)												
運営・経営面		県民、子どもを対象としたイベント(博物館会議)												
事業面(施設、展示、イベント等)		県内外学校、子ども会等への働きかけによる、遠足・社会見学・修学旅行の誘致												
運営・経営面		館長出張講演会の実施												
事業面(施設、展示、イベント等)		サポートスタッフ成果発表会												
運営・経営面		サポートスタッフ成果発表会												
事業面(施設、展示、イベント等)		新県立博物館の魅力をアピールしてくれる方(個人、法人を問わず)の募集(MMMプロジェクトとして実施)												
運営・経営面		新県立博物館の魅力をアピールしてくれる方による広報												
事業面(施設、展示、イベント等)		友の会、モニター会員の募集												
運営・経営面		大学、企業等への働きかけによる、学会等のエクスカージョン誘致や共同研究の相手先探し												
事業面(施設、展示、イベント等)		県内企業関連製品等の設備、展示、外構等への採用可能性検討(可能なものから随時実施)												
運営・経営面		開館後の連携可能性について、企業等と協議(テーマ展示での連携、資料の寄贈や寄託、講演会・イベント等での連携、ノベルティ提供等)												
事業面(施設、展示、イベント等)		民間企業等の参画形態について掘り起こし(企業が多く集まる展示会やセミナーにおけるアンケート、企業訪問による個別にヒアリング等)												
運営・経営面		(継続的に実施)												
事業面(施設、展示、イベント等)		店舗でのポスター掲示・チラシ配布や、県内外博物館との連携による広報など、広報面での協力依頼 観光・出版・報道関係者への売り込み												
運営・経営面		交通アクセスの充実のための協議、周辺観光施設や商店街との連携に向けた協議												
事業面(施設、展示、イベント等)		ミュージアムショップ運営者、商品提供者の募集												
運営・経営面		寄付、協賛金、ネーミングライツ等の募集(MMMプロジェクトとして実施)												
事業面(施設、展示、イベント等)		県民参画型活動プロジェクト(MMM[Mie My Museum]プロジェクト)												
運営・経営面		(それぞれの実施時期については変更となる可能性があります)												
事業面(施設、展示、イベント等)		新県立博物館の魅力をアピールしてくれる方(個人、法人を問わず)の募集												
運営・経営面		愛称、キャラクター募集												
事業面(施設、展示、イベント等)		寄付、協賛金												
運営・経営面		ネーミングライツ等の募集												
事業面(施設、展示、イベント等)		現場見学会・内覧会(以降、複数回)												
運営・経営面		思い出ミュージアム参加者募集												
事業面(施設、展示、イベント等)		思い出ミュージアム参加者募集												
運営・経営面		里山づくり参加者募集												
事業面(施設、展示、イベント等)		開館後の継続的な広報に向けて												
運営・経営面		開館後の広報の仕組みの構築(人員、体制、観光・マスコミ機関等との関係づくり、顧客ニーズをフィードバックする仕組みなど)												
事業面(施設、展示、イベント等)		(試行期間)												
(参考)	建築工事	本体	躯体工事		仕上工事				検査					
		外構	契約準備		外構工事									
	展示工事	工場制作、建築工事調整		現場製作				屋外展示						
	その他							引越し、開館準備						

「7項目」の進捗状況について

(③外部有識者による委員会(経営向上懇話会))

【新県立博物館整備にかかる7項目】

- ③ 外部有識者による委員会(「経営向上委員会(仮称)」)を立ち上げ、第三者の視点から博物館事業の経営面などについて評価し、改善していくためのしくみを早期に導入すること

1 経営向上懇話会の概要

(1) 目的

新県立博物館での活動や運営に関する方針やしくみの構築に向けて、総合的・俯瞰的な助言をいただくために設置

(2) 委員

齋藤彰一氏 四日市商工会議所 会頭
清水裕之氏 名古屋大学大学院環境学研究科 教授
田部眞樹子氏 三重県子どもNPOサポートセンター 理事長
土岐正紀氏 中日新聞社三重総局 局長
中村忠明氏 パラミタミュージアム 事務局長
西岡慶子氏 株式会社光機械製作所 代表取締役社長
山下治子氏 株式会社アム・プロモーション ミュゼ 編集長
山田康彦氏 三重大学教育学部 教授 [座長]

2 今年度の開催結果概要

[第1回]

(1) 開催日時

平成23年10月25日(火) 10:00~12:00

(2) 出席委員

齋藤委員、田部委員、土岐委員、中村委員、西岡委員、山下委員、山田委員

(3) 議題

- ① 経営向上懇話会の設置について
- ② 新県立博物館整備の進捗状況について
- ③ 整備にあたっての「3つの方向性」と「7つの項目」について
- ④ 意見交換
 - ・ 企業、団体、NPO等、民間との連携の進め方について
 - ・ 広報戦略の考え方について

(4) 主なご意見

別記1のとおり

[第2回]

(1) 開催日時

平成24年2月3日(金) 10:00～12:00

(2) 出席委員

齋藤委員、清水委員、田部委員、土岐委員、中村委員、山下委員、山田委員

(3) 議題

- ① 報告事項(第1回経営向上懇話会でいただいた意見に対する取り組み状況について)
- ② 意見交換
 - ・ 広報戦略(最終案(たたき台))について
 - ・ 多様な収入の確保策について

(4) 主なご意見

別記2のとおり

3 今後の予定について

いただいた意見を踏まえながら、新県立博物館の効果的かつ効率的な運営に向けた方針や体制の構築を進めていきます。

別記1 平成23年度第1回「新三重県立博物館（仮称）経営向上懇話会」における
主な意見

[事業計画、収支計画について]

- ・ 基本のコンセプトがしっかりとしていることが成功の鍵であり、平成25年度に事業計画を立てては遅いのではないかと。広報にしてもこうしたベースを固めた上で行うべき。
- ・ 収支計画についても、開館前年（平成25年度）ではなく、もう1年早く詰めておく必要がある。
- ・ 県の文化施設全体で一つの基金を設けるなど、思い切った取り組みが必要。

[運営体制について]

- ・ 運営するための組織をどうするが重要なポイント。その上で、予算、資金の使途、企画を決めていくことになる。職員についても、営業力の強化が必要。
- ・ 博物館の職員が多様な仕事をしなければならないのは大変であり、外部に任せられるところは任せてはどうか。
- ・ 管理面について、総合文化センター及び美術館との一体的な運営を検討してはどうか。

[展示や各種活動について]

- ・ 昔のものの収集だけでなく、三重の未来像を模型で示すなど、未来への希望を与える内容にしてはどうか。
- ・ 子どもたちにとって、記念になるような取り組みが必要。子どもにとっての思い出となり、三重に対してふるさと意識を持てるような取り組みをしてほしい。
- ・ 県外から三重県の印象は「神宮」である。三重県の風土、文化を考えるときに抜くことができない要素であり、もっと前面に出してよいのではないかと。

[企業、団体、NPO等、民間との連携について]

- ・ 写真美術館（東京都）では、館長主導のもと専門スタッフが営業を行い、100社以上が協賛会員となっている。集めた資金で資料を購入して企画展を行い、専門スタッフの給料も、集めた資金から捻出している。
- ・ 猪熊弦一郎現代美術館（香川県丸亀市）では、地元中小企業との連携という観点で、企業からいただいた寄付金が一定金額集まった日を「コーポレート・デー」と定め、この日に来館された方全員を無料としている。
- ・ 企業や地域とのつながりという点では、博物館で企業に関する展示をしないかと呼びかけ、博物館がこれをコーディネートしていくことも必要。
- ・ 市町や民間の美術館・博物館との連携を図ってはどうか。新博物館に行けば他館の情報が入るような、いわば県内博物館の「ハブ」としての機能を果たしてはどうか。

[広報について]

- ・ 広報に関するトータルプラン（時期、手法、重点とすべき点）が必要。
- ・ 3年後、5年後の展示までPRして、博物館に行ってみたいと思わせる打ち出し

や、観光ルートに必ず組み入れてもらうような取り組みが必要。

- 開館（平成26年）前後には、三重を売り込めるさまざまな出来事があり、これらについて関係者がプロジェクトチームを組んで横断的・戦略的に進めるべき。
- 博物館自体の愛称を決めてはどうか。
- ミエゾウをモチーフにしたキャラクターを募集して、受賞した作品をつくった子どもにオープニングの日に来てもらってはどうか。
- 建物が完成するまでは宣伝してもあまり効果は上がらない。まずは組織や体制といった内部を固め、開館間近に大々的に広報した方がよいのではないか。
- 現在、津駅構内の看板は建物のイラストとなっている。展示だけでなくさまざまな活動をメインとした博物館であるならば、建物のイラストを止めて、期待感を抱かせる内容に代えた方がよい。
- 多額の広報費が見込めないのであれば、現博物館で活動する「サポートスタッフ」の口コミで広げていくという戦略も考えられる。

別記2 平成23年度第2回「新三重県立博物館（仮称）経営向上懇話会」における 主な意見

[広報戦略について]

(広報体制について)

- ・ 県庁の全組織を挙げて取り組むべき。担当部局以外から人を呼び寄せて“支援隊”を形成したり、企業への協力依頼活動などで他部局の力を借りて取り組む体制づくりが重要。
- ・ 県職員全員が広報マンになる気で取り組んでほしい。
- ・ 経済団体、NPO、自治会、学校などをフルに使ってPRすべき。

(来館者を増やすための取り組みについて)

- ・ 通常の博物館では見ることができない収蔵庫など「裏の見学ルート」を設定してはどうか。入ることはできなくてもガラス張りにするなど考えてみてはどうか。
- ・ ホームページ、スマートフォンなど、ウェブを有効に活用してはどうか。例えば、ホームページ上で新県立博物館の疑似体験ができるようにしてはどうか。ウェブをうまく使えば、若い世代に口コミで広がっていく。
- ・ 博物館、美術館について書き込む有名なブロガーがおり、その評価を見て来る人も多い。こうしたブロガーを一度招待してみてはどうか。
- ・ 新県立博物館ができる面白いということを実感してもらうことが必要。「具体的にこんなことができる」「こんなことをしてみたい」という夢をネットで出しかって、博物館の中身を面白く語ることもこれから必要。
- ・ 「体験できる博物館」の取り組みの一つとして、「解体プロジェクト」をしてはどうか。家、船、電化製品などを実際に解体してみるもので、その指導は専門家や企業がボランティアで参加してもらう。
- ・ 総合文化センターでのイベントに来た人に対して、そのチケットを持っている人は割引になるような制度をつくってはどうか。
- ・ 企業に関わりの深い資料を、企業や地域の「宝」と位置づけて、企業の記念日などに展示することもできるのではないか。
- ・ 展示内容を見て詩人が詩を書き、それを一緒に読むというイベントを行っている館もあるので参考にしてはどうか。

(広報ツール等について)

- ・ 広報戦略をどうやって見せるか、見せ方の戦略が必要。最近の新県立博物館の発行物には4コマ漫画が描いてあるが、今までの博物館にはない取り組みであり、面白い。
- ・ チラシごとにフォントや色が異なっており、同じ新県立博物館の事業であることが分かりにくい。同じマークを入れたり、色合いを揃えるなど、「必ずこれを入れる」というものを決めた方がよい。

- ・ 統一イメージをつくるにあたってはプロに頼んだ方がよい。経費は縮減しつつも、金をかけるところはかけるべき。
- ・ 楽しく読める広報誌があると多くの人が持って行ってくれる。
- ・ 愛称、キャラクターの参考となる事例として、東京都港区の麻布フェスタの取り組みがある。フェスタのキャラクターを子どもたちに募集して、応募者には参加証を、選定した6件についてはメモ帳に印刷して子どもたちに配っている。これは、正式なキャラクターを選ぶために実施しているのではなく、子どもたちの参加の証として実施している。

(多様な主体との連携について)

- ・ 愛知県長久手市に「文化の家」という施設（ホール）があるが、隣に愛知県立芸術大学があり、色々なデザインを学生がやっている。学生にとっても実績を積めるので就職に有利という相乗効果も出ている。
- ・ 県内博物館にとって、新県立博物館ができて自分たちも良かったと思えるような連携が必要。例えば、共通チケットの設定などによって入館者が増えることが見込まれれば応援してくれるのではないか。
- ・ 民間の博物館に声をかけて、直近の展示会案内パンフレットをつくるなど、独自の取り組みもしているが、新県立博物館ではぜひ一緒にやっていきたい。
- ・ 企業に「関係ない」と思われないようにするためには、県内の主な企業にフェイス to フェイスで訪問した方がよい。
- ・ 博物館が県の政策決定にあたってのシンクタンク機能を持つことができれば、博物館、県ともにプラスとなる。

[多様な収入の確保策について]

(収支見込みについて)

- ・ 総合文化センターには年間100万人以上、県立美術館にも12～13万人来るのだから、入館者予想数をもっと多く考えてよいのではないか。
- ・ 事業等収入や寄付について、見込額が少ないのではないか。
- ・ 支出面について、展示の企画運営費をはじめとする事業費が少ないのではないか。
- ・ ミュージアムショップについて、収入には挙がっているが、仕入れなども必要であり支出に挙がっていないので精査が必要。
- ・ 広報に力を入れるにしては広報宣伝費が少ないのではないか。

(入館料について)

- ・ 子どもは安くすることが前提となっている感がある。子どもの権利という視点からは、子どもと大人はパートナーであり、子どもだけ特別扱いするのはどうかと思う。特別扱いしないことで対等の意識が育つ。そこで、例えば子どもから全額お金を取らないのではなく「家族券」のようなものを設定してはどうか。
- ・ 子どもをたくさん連れてきたら安くする、というのはどうか。

- ・高齢者割引は不要ではないか。
- ・展示会の初日のチケットや、一般よりも早く入館できるチケットを設け、価格を高く設定してはどうか。
- ・リピーターを増やすためには、通常料金を仮に500円としたならパスポート券を1,000円として、必ず3回来たいと思わせる設定が必要。さらに来館回数が増えればお土産を渡すことも考えてはどうか。

(収入の確保策について)

- ・会費や協賛金の集め方にもアイデアが必要。今の経済情勢の中で、企業が毎年10万円出し続けることは難しい。3万円や5万円に設定して、幅広く集めることに重点を置いた方がよい。
- ・県内の企業、団体からお金をいただきながら、これらの活動内容を紹介する場としてはどうか。
- ・封筒に企業の宣伝を入れ「新県立博物館を応援しています」と印刷することも可能ではないか。
- ・画像資料の使用料について、東京国立博物館では1回20万円もする。使う側の視点としては、小さな企業にとっては高いハードルである。
- ・収入をいかに増やすかが最重点課題であり、トップは「営業部長」という意識で取り組んでほしい。例えば、「県を挙げて」の取り組みの一つとして、毎年県職員がパスポート券を購入したら、これだけで相当な収入となる。
- ・海外では、博物館や美術館で結婚式をしており、参考にしてはどうか。ミュージアムグッズも引き出物のような感じで使うこともできる。

(事業や運営の実施体制について)

- ・海外と比べると、知的スタッフの数は1/10程度である。人員をあまり減らすのは良くないと思う。
- ・数多くの展示や事業が設定されており、これらを限られた数の学芸員が担当するのは大変。設定された学芸員の数は最小限と思う。
- ・展示に多大な労力がかかるのであれば、展示という形態だけでなく講座を数多く設けるなど、参加型の企画を増やしていくことを検討してはどうか。
- ・展示や事業をすべて学芸員が行う必要はなく、外部から企画を募るのも方法。主体になり得る人はたくさんいる。
- ・愛知県武豊町民会館では、NPOと行政職員が同じ部屋、同じ机で仕事をしており、これが重要。
- ・総合文化センター、県立美術館、新県立博物館について、運営はそれぞれが行いつつ、管理については3者で一体として考えてはどうか。コスト削減した分を事業費に持っていきべき。

「7項目」の進捗状況について
(⑥自然エネルギーの活用拡大)

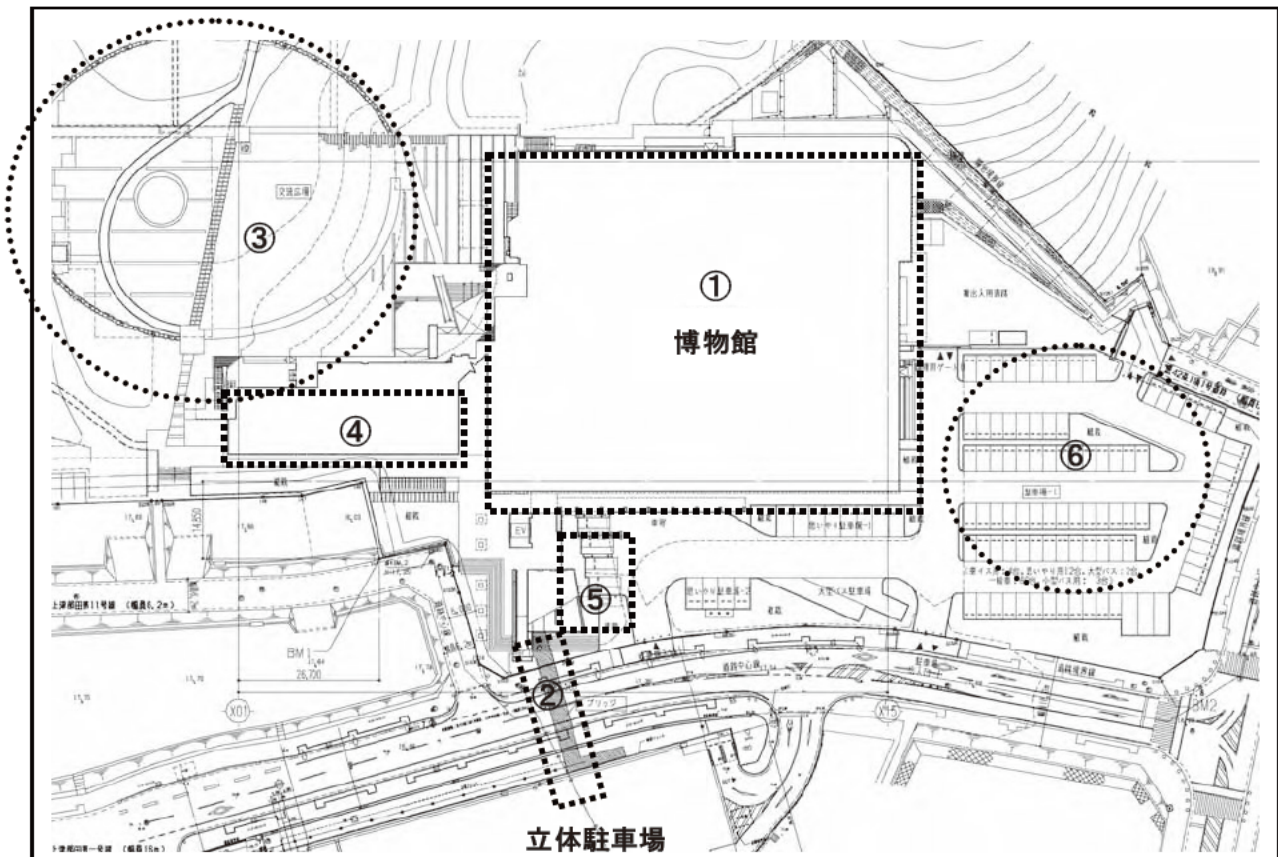
【新県立博物館整備にかかる7項目】

⑥ 自然エネルギーの活用について、当初計画よりも一層拡大すること

1 取り組みの考え方

建築等の現状を踏まえた、自然エネルギーの導入及び活用の可能性について以下の箇所を選定し、検討を行っています。

2 検討箇所(下図の①～⑥の位置)



1) 実施予定及び検討中の項目

- ① 展示室屋根上部への太陽光パネルの新規設置 → 24年度施工
- ② 立体駐車場への連絡ブリッジ屋根上部への太陽光パネルの新規設置 → 25年度施工
- ③ 外構ハイブリッド照明(風力・太陽光)の拡大 → 設置の可能性について検討中

2) 検討を行ったが、見送った項目

- ④ 交流創造エリア屋根上部の太陽光パネルの拡大
- ⑤ エントランス部屋根上部への太陽光パネルの新規設置
- ⑥ 地中熱利用空調システムの拡大

「7項目」の進捗状況について
(⑦金銭価値で示せない影響・効果)

【新県立博物館整備にかかる7項目】

- ⑦ 金銭価値では示せない社会への影響・効果を明示し、それらへの取組状況を確認するための評価と改善のしくみをつくること

1 基本的な考え方

新県立博物館は、博物館の各種事業を通じた学びの場づくりだけでなく、地域の人づくりと、人の活躍による地域づくりに資することを使命としています。

社会への影響とは、博物館活動の発展により、人と地域が質の高い暮らしを実感し、幸福度が高い（幸せを感じることができる）状態をつくることです。

その実現のためには、いくつかの貢献内容と点検項目が考えられます。

- (1) 地域の資源を活用し、新しい地域文化を創造・発信することで、地域に対するアイデンティティと誇りを実感できる
- (2) 博物館の自由な学びの機能を生かして、県民の自己学習と達成感の実現を図る
- (3) 自主活動を行う人の活躍とネットワークにより地域社会の活性化を図る
- (4) 博物館の学びによる、心の安らぎや感性を磨くことで、豊かな生活を実感できる
- (5) 博物館の資源(資料と人)を生かして、博物館活動による経済波及効果も含めて、地域の威信を高め、ビジネスの活性化を実現する
- (6) 三重の魅力を県外や世界に発信する

これらの項目は、その成果が目に見えて認識できるものではなく、その進捗には時間がかかりますが、開館時とその後も定期的なマーケティング調査により、到達段階を調査・評価し、改善できるようなシステムを位置づけます。

2 これまでの取組及び今後の方向

当該分野において、博物館をテーマとした議論はこれまでほとんど行われていないため、まず文化経済学や文化政策学、経済学を専門とする研究者に対するヒアリングを実施中です。

また、文化経済学会の東海支部研究会において、新三重県立博物館の建設と運営の考え方を報告し、運営上での視点などについてアドバイスをいただきました。

その後も研究者や博物館学芸員と議論をしているところであり、今年度末を目標に、新三重県立博物館の運営についての研究会を独自に行います。